

平成 30 年第 1 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 （1 日目）平成 30 年 3 月 7 日 午前 9 時 （6 名／8 名中）

（2 日目）平成 30 年 3 月 9 日 午前 9 時 （2 名／8 名中）

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	中森 一秀	1 問 1 答	①町内小中学校等体育館の天井吊り下げ型照明器具の「落下防止対策」は万全か。（教育課長） ②「バリアフリー新法」と「町行政」の積極的な関わりの重要性を問う。（担当課長）
2	東山 義美	総括	①クリスタル工業団地の現状について（企画課長他） ②未来若者の育成団地について（企画課長他）
3	坂井 信久	1 問 1 答	①町営バス運行の今後について（担当課長、町長） ②税の効率的（適切）活用について（ワイズ スペーディング）（担当課長、町長） ③工業誘致の新たな課題について（担当課長、町長）
4	中野 正宣	1 問 1 答	①町長の政策目標等について（町長）
5	山際 照男	1 問 1 答	①アクアイグニス多気（仮称）について（町長、担当課長） ②医食同源について（町長、担当課長） ③6 次産業化について（町長、担当課長） ④公会計について（町長、担当課長）
6	木戸口 勉幸	1 問 1 答	①3 期目の久保町政について（町長） ②多気地域 4 保育園の統合問題について（町長、担当課長） ③H 3 0 年度以降の財政状況について（町長、担当課長） ④町議会議員のなり手不足についてどう考えるか（町長、担当課長）
7	松浦 慶子	1 問 1 答	①「協働のまちづくり」をどのように考えるか（町長）
8	前川 勝	1 問 1 答	①町長 3 期目の町政運営につき（町長） ②介護保険事業について（町長、担当課長）

---

(7番 中森 一秀 議員)

○議長(西村 茂) 1番目の質問者、中森一秀君の質問に入ります。

7番、中森一秀君。

○7番(中森 一秀) 皆さん、おはようございます。1番で質問させていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

私は、一問一答方式で、2つのテーマにつきまして、質問をしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

1点目は、町内小中学校等体育館の天井つり下げ型照明器具の「落下防止対策)」は万全か。この点について1点。また2点目は、「バリアフリー新法」と「町行政」の積極的なかわりの重要性を問う、と題しまして、行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは1点目でございます。

本年1月、三菱電機の社報として、大手新聞が「照明器具 18万台 落下の恐れ 点検へ」との記事を報じました。その報道によれば、学校の体育館などで使われている同社製、いわゆる三菱電機でございますが、同社製の照明器具約18万4000台について、天井からつり下げの際に、チェーンとランプをつなぐ金具が照明の熱の影響で変形するなど外れ、電線も切れて落下する可能性があるとの発表でございました。対象となる照明器具は、1978年から2015年にかけて製造販売された、形式番号だと思っておりますが、「H I D高天井用照明器具」の一部の機種ということでございます。対象の一部には、商品の仕様と異なる材料、これは、アルミ合金でなく、熱に弱い亜鉛合金が使われていたということでございます。商品の仕様と異なる材料を誤って使われたケースもあり、製造段階での確認不足が原因だとの、極めて不適切な事態でございます。

現実に、全国での落下事故があったかどうかは社報では触れていないようですが、仮に事故があったとすれば、社会的に許せない人為的な事態でございます。いわゆるヒューマンエラーと申しましょう。

小中高校の事故ともなれば、なおさらに問題は大きくなります。昨今の震災発生が心配される中で、子供たちへの被害が想定され、保護者の方々も大変憂慮される事例であるというふうに思います。

そこで、本町にあります7小中学校と1高校、これは相可高校でございますが、の体育館における三菱電機の事例だけではなく、他のメーカー製をも問わず、照明器具の使用の調査実態を伺いたいと思います。相可高校と申しましたのは、町内の子も相可高校に通学しているという例があるものですから、ここに相可高校も入れたわけでございます。

①点目の質問としまして、町内の学校の体育館全てについて、調査を行ったかどうか。

②つ目、行ったならば、どのような調査内容か。

まずこの2つについて、伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

**○教育課長（大松 隆）** お答えをさせていただきます。

まずですね、今回の三菱電機の照明器具の不具合でございます。平成30年2月付けの文書におきまして、町教委宛てにですね、書面で三菱電機株式会社から連絡をいただいております。なお、今回の連絡につきましては、購入の有無にはかかわらずですね、送付をされたものでございます。

これを受けまして、教育委員会の職員が2月20日から22日の間でですね、全ての小中学校の現場を踏査を行ったところでございます。

なお、高校につきましては、町教委の管理下でございませぬので、調査を行っておりませぬ。

それから、先ほど申しましたように、調査の内容でございますが、教育委員会職員がですね、全ての学校の施設をですね、目視で確認をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 三菱からそういう連絡があったということは、ただいまお聞きしたとおりなんですけども、その2日間で、何基あるかわかりませんが、それも目視、例えば、体育館の天井高いですから、やっぱりその低いところから高いところ見て、それだけでこれが大丈夫かというふうなことが、目視として適切な方法であったかどうか、これはちょっと疑問にも思う、その点について、なぜ目視にしたかと、例えば望遠鏡とか双眼鏡とかそんなもんで見れるかと、素人の判断では思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 目視と申しましても、その器具は全ておろしてですね、確認してございます。ここに各学校の写真がございしますが、写真でもですね、全ての品番が確認できるようにしてございますので、そういう意味をもちまして、目視とお答えさせていただいたところでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） その写真は私も見てないんで、わかりませんが、その品番っていうのは、その下から見てわかるもんなんですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 先ほど申しましたように、その器具を取り外してですね、下で確認してございますので、つるしたままの写真じゃなくしてですね、下へおろした写真でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 今の言い方だと、私は下から目視でというふうな捉え方

して、おろしてという言葉は今まで全然話になかったでしょ。だからおかしいなというふうに思ったんです。それはきちっと、その下へおろして、それぞれきちっとした形で点検したということならわかりますけども、そこをはっきりしてください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 2回目の答弁のときにですね、写真を示したときに、「おろして」という言葉で説明をさせていただいたと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 言った言わないということには言いたくないんですけども、とにかくいずれにしても、その結果、多気町の体育館のいわゆるアルミ製から亜鉛合金を使ってたという現実が見えたと思うんですけども、その多気町の場合、全ての目視した結果、どういうふうな結果になったんだと。それをお尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 調査の結果、学校別というところだと思います。

相可小学校、佐奈小学校、外城田小学校、勢和小学校、多気中学校、勢和中学は該当がございません。それから津田小学校においてですね、三菱電機の製品がございました。ただ、品番がですね、該当しておりませんので、念のためにですね、調査結果を三菱のほうへ報告をしたところでございます。「点検の対象製品でない」という回答をいただいております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 点検の対象でないということは、大丈夫というふうな捉え方を教育委員会はしているわけですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） そのように理解してございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） ほかの学校は大丈夫だろうというふうな判断を今の答弁でしますけども、現実問題として、ちょっとどんなふうな形なんか、写真も何も全然私のほうには見てないんで、それを後日ちょっとこちらのほうに見せていただきたいと思います。それで、なるほどというふうに思えば、それで結果いいと思うんですが、いずれにしても、子供たちがその体育館使ってる段階で、地震が発生したと、そのときに、当然その照明器具は揺れるわけですから、揺れるもとの部分から、これは三菱に限らず、ほかのところで同じような経過があったのではないかなというふうな推測をするわけですけど、ほかの三菱以外の照明器具はどことどのメーカーがあったんですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 社名を申し上げます。

相可小学校が、ナショナルでございます。佐奈小学校が東芝電気でございます。津田小学校が先ほど申しましたように三菱でございます。型番につきましては、「HA-400HBHH-316」でございます。外城田小学校につきましては、ナショナルでございます。勢和小学校、勢和中学校もナショナルでございます。すいません、多気中学校の第一体育館、第二体育館もナショナルでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） ほかのメーカーがきちっとしているから、大丈夫だろう

というふうな推測はできるわけですが、その目視した段階で、これが危ないとかっていうふうなことはなかったでしょうか。その点について伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 先ほどのようにですね、例えば不適切な素材が使われとるとかですね、そういうところまでですね、推測はできやんわけでございます、基本的にはですね、J I S等ですね、規格に合った製品を使われとるといふところとですね、それから以前にもですね、非構造部材の点検業務をやっておりますので、そこも含めてですね、今のところ安全であるというふうにご考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） いずれにしても、現段階で年月が経った証明もあろうかと思えます。学校が体育館つくった段階でつけたもの、それから新しいものも当然あろうかと思えます。これからその推測されている東南海・南海地震、これが本当にこの激しく揺れた段階で、天井からのその照明が落ちる可能性っていうのは私はものすごく高いなというふうに見てます。だから今、今回よかったからということじゃなしに、ここにちょっと瑕疵がありそうだなというふうなことがあれば、やはりこれは、きちっと対応して、修理すべきやと思うんですが、その点どうですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 一応ですね、例えば建築においてもですね、ある一定の基準においてものをつくってくってということですので、現在のですね、建物はその基準において適合したものであるというふうにご考えておるところでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

**○7番（中森 一秀）** それは基準で当たり前です、それは。どんな時でも建築基準法に基づいて製品等のあれもあるわけですから、それは当たり前のことなんです。しかし、発生しては困るけども、発生する可能性があるというふうな大地震の場合に、子供たちが予期してすぐに逃げればいいけども、そんなことがなかなかできないところも出てくるんじゃないかなと思うわけです。それがやっぱり揺れて揺れて、まあ想像してみてくださいよ。あのぶら下がってるのが、どんどんどんこう揺れる、その間に、やはりその線なんかが弱い部分には、やっぱりそれが切れて落ちる可能性は私はあるんじゃないかなというふうに思います。それで、三菱は対象外ということだったわけですが、それは、三菱の話としては、「これは大丈夫です」というふうなお墨付きはあったんですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

**○教育課長（大松 隆）** 先ほど申しましたように、対象製品ではないというお答えをいただいたところでございます。ですので、三菱としてもですね、その製品は不具合があると、その他の製品に対してはですね、不具合はないという認識に基づいて、今回のことについてはですね、多気町には該当製品がなかったという回答やというふうに理解してございます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中森一秀君。

**○7番（中森 一秀）** ないにこしたことはないわけですけども、もしあった場合は、三菱上は、その対象外のもんであっても補償とか、あるいはほかのナショナルとかのところもそのあたりのところっていうのは、補償的な面はどうですか。どのような契約になってますか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。



○教育課長（大松 隆） 補償ということがですね、例えば人的なけがが生じたときのそういう補償という話なのかですね、もしくはですね、その例えば仮に落ちたときがあったときにですね、その施設を復旧するという補償の意味なのかですね、ちょっとその辺がちょっとわかりにくいところがあるんですが、すいません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） それはやっぱり課長の判断でしょう、やっぱりあったら困ることなんで、それはどんなふうな、もしあったときにはどんな風な対応を会社がするんかということも、当然その当時は建築基準法に基づいた、補償の方法であったなというふうには思うんですけど、そのあたりのところもおそらく、古いとすれば、その契約書がどんなふうになっていたかということが、わかりにくいかもわかりませんが、判断できる範囲内で結構です。課長が判断できる範囲内で。補償というのはやっぱり、何かあったときは、それは補償なしということはないでしょう。

○議長（西村 茂） 中森君、答弁者、これまでの答弁のとおりやと思いますけど、どうですか。

これ以上のこと言えますか。

○7番（中森 一秀） それはまあそれで結構です。まあとにかく、事故があつては結局被害を受けるのは子供たちだと、あるいは先生方だというふうに思いますので、あったときの対応はしっかりとお願いしたいと思います。

それで、もう1点ですね、多気中学が新しく体育館も含めて新築されるわけですが、その際に、この照明器具等もあるいは他の器具等も、当然新しくなるのは当たり前の話なんですけども、その際に、何社ぐらいの、例えば照明器具としましょう。体育館の照明器具、これはだいたい課長としては、何社ぐらいの比較をしようとするか、その点について。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

**○教育課長（大松 隆）** この通告書に書いてございますですね、新しく建築される多気中云々という理解でええと思うんですが。まずですね、設計におきましてはですね、当然のことながら、構造のチェックを行いながらですね、業務を進めてまいります。また、最終段階におきましては、建築確認申請というようなのがございますので、他機関でですね、構造的なチェックも含めてですね、していただくことになるとお思います。設備、備品についてはですね、規格等をですね、明示するところがございます、標準的なものをですね、基本的には使っていきたいと考えております。

なお、使用する設備や機器につきましてはですね、当然のことながら、規格がございますので、J I S規格等ですね、規格に合ったものを使用していくというところがございます。

また、施工段階におきましてはですね、管理業務をですね、また専門家のほうにですね、委託をしながら、指導・助言を受けてですね、適切な工事を進めていくというところがございます、器具についてはですね、何社というような具体的なですね、数値は今のところ持ってございません。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中森一秀君。

**○7番（中森 一秀）** 何社と言うたって、それは難しいところもあるかもわかりません。少なくとも3社以上は、その比較するには必要かなというふうに一般的には思うわけです。その点はどうですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

**○教育課長（大松 隆）** 先ほど申しましたように、最終的には仕様も含めてですね、どこの何をというのはですね、標準的なものを示しますが、基本的には仕様に関しては、同等品もしくは同等品以上という仕様ですね、中にうたい方をします、最終的にそれを施工段階で、業者がここの製品を使わせてほ

しいと言うてきたときにはですね、当初の仕様の同等品、例えば同等品という示しをした場合にはですね、その同等品かどうかを確認してですね、承認願をもって、承認をするという手順で工事を進めてまいります。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中森一秀君。

**○7番（中森 一秀）** いろいろとあろうかと思えます。そのやはり子供たちが使う施設である以上は、しっかりとした対応をお願いしたいなというふうに思えます。この件、何もなかったらいいなというふうに思いまして、今回のこの質問についてはこれで終わります。

2つ目は、「バリアフリー新法」と「町行政」の積極的な関わりの重要性を問うということございまして、昨年12月の定例会におきまして、私が「多気駅のバリアフリー化」について、JRに対し積極的なアプローチを行うよう質問をいたしました。今回の質問は、その内容が重複することをあえて臨んでおります。

それは本年1月29日のこれは毎日新聞なんですけども、大手新聞夕刊の記事が、私の先般の一般質問に大きく関連するというふうに思われたからでございます。

その記事とは、ここにも書いてあります「鉄道 車いすスペース拡充」との大見出しであります。「国土交通省は2020年4月以降に運行を始める新幹線を含めた全ての鉄道車両に、現在は1編成に1カ所以上の設置を義務づけている車いすスペースを、原則2カ所以上設けるよう省令を改正する方針を固めた」との記事でございます。

車いすスペースは、バリアフリー新法、以下「新法」と言いますが、平成18年12月に施行された、正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」ということで、福祉の基本的な法律であると言えるというふうに思います。

法施行から10年が経過し、高齢者や障害者が安全に移動できる環境の整備

や駅施設、公共の通路のバリアフリー化を高めるため、今回は車いすスペースが1編成に1カ所では、利用者が競合するケースもあり、数を増やせばベビーカーやスーツケースを使う旅行者等の利便性も高まるなどの背景もあるとしています。

新法の施行で「対象者」、「対象物」、それから「重点整備地区要件の拡大」、「当事者の参画」のほか、ソフト施策を充実した中で、国民の理解と協力を求める心のバリアフリーが規定された新法に変わったということでございます。

この新法が、さらに充実整備された目的は、「高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性をもって公共の福祉の増進に資する」とあります。定義の中の2つ目に、「移動の円滑化」という項でございますが、社会生活に身体機能の制限を受ける対象者のほか、妊婦・乳児、幼児の引率者等にも、バリアフリー化された新設車両が多くなることは利用者にとって利便性が非常に高まることと信じております。

半面、列車の乗降客が都市に比べ、少ない地方においては、「公共交通特定施設」、これは新法での位置づけでございますが、この新法に位置づけている駅には、高齢者・障害者が日常的に利活用できる施設設備が設けられていないのも事実であります。ここに問題があるというふうに言いたいわけでございます。

前回の一般質問における当局の答弁では、JR沿線市町で構成する期成同盟を通じて、バリアフリー化への要望をしているとのことでしたが、その実効が上がっているとは到底思えない状態でございます。だめもとを承知で、バリアフリー化に向けて真摯に取り組んでいるとの本気度が見えてこないようにも思います。

新法の定義中 21 項には重点整備地区、23 項には公共交通特定事業があり、「特定旅客施設」、これは駅のことですが、内において、「エレベーター、エスカレーター、その他の移動円滑化に必要な設備の整備」というふうにあります。また、第4章には「事業の重点的かつ一体的な実施」には「第25条 市町村

は、基本方針に基づき、単独または共同して、当該市町村の区域内の重点整備地区について、基本的な構想（基本構想）を作成することができる」というふうに書いてあります。

この基本構想を、私は行政が考えていくべきだというふうな論点でございますが、前段の説明がちょっといささか長くなりましたが、以下「多気駅のバリアフリー化」を念頭に置いた多気町、または多気町が中心となった行政としての取り組みについて、具体的な対策、対応を尋ねたいと思いますので、積極的かつ適切な答弁をお願いいたします。

まず①点目ですが、まず期成同盟がJRに対し毎年要望している内容、特に町村合併後から現在までの項目とその要望要旨をお尋ねいたします。

①点目、よろしくをお願いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** それでは、まずは①点目について答弁申し上げます。

この期成同盟会でございますけども、関西本線部会っていうのがまずございます。そしてほかに紀勢線、あと参宮線とそれぞれございまして、関西本線につきましてはJR西日本。そして紀勢線と参宮線につきましては、JR東海のほうへ最終的に要望が上がるという仕組みになっております。これにつきましては、三重県のほうから、それぞれの市町へ毎年度どういう要望を出しますかという問いかけがありまして、それぞれの市町が県のほうへ皆上げまして、県がそれを皆取りまとめて、そして県のほうである程度重点要望とか、あと市町要望とかいろんなものに振り分けてですね、そういった形で要望を上げてく。そして、要望活動には私どもは参加できない仕組みになっておりまして、三重県が中心に、それぞれのJRに対して要望活動を行っている、そういう内容でございます。

直近の要望でございますと、バリアフリー化への対応はもちろんの話ですけ

ども、あと複線電化であるとか、ＩＣカードの導入であるとか、無人駅での情報発信であるとか、創造事業になりますけど、さわやかウォークの充実であるとかですね、いろいろなものを最終的にはこれは県が取りまとめて、そういうような要望を上げております。そんな中で、要望は極力、合併して 10 年、あまり変わっておりません。ころころ変えるべきではないっていう県からの話もあって、なかなか実際要望がかなえていただけないところがあるので、もうずっとそれについて、毎年、やっぱりそうなんだっていうふうに思わせるということも必要であるので、おおむねこの市町もそのような形で上げているのが実情でございます。

前回の一般質問にもお答えしましたけども、基本ＪＲ側としましては、1日3,000人以上の駅を対象として、今現在県内の5つの駅ではそれを対応されているようです。特にバリアフリー化に関しましては。そして3,000人未満の駅に関しましては、自治体の費用負担であれば相談に応じるというような回答はいただいております。要するに、やりたければ自分とこで全部自費をもってやってくださいと、そのような回答を得ています。

ただ、見積もりを取ったことはございませんけど、莫大な費用とはお聞きはしております。そういったことで、今後も引き続き、その辺のことはもう検討すべき事項であるし、これからも継続して要望活動を行っていきたいというように考えております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁が終わりました。

中森一秀君。

**○7番（中森 一秀）** 町から直接出せないというのは、なんか合点がいかないわけなんですけども、やはりそれぞれの問題点、課題点っていうのが私は探せばあると思うんですが、そこを探してないというだけのことで、私は思うのは、やっぱり住民の立場に立って物事を考えるということになれば、やはりこの多気駅がああホーム、2つあるわけなんですけども、その階段をのぼっておりて、っ

という繰り返しが、あそこでやっぱりある。その現実には、本当に高齢者、あるいは障害者の方々に、また小さい子供を抱かえて、また大きなかばんを持って上りおりをするっていう現実を目の当たりに見ているとですね、やっぱりこれは本当にエレベーターが欲しいなということを本当に実感しておるわけです。

ですからそのところをしっかりと、平素から町の職員がチェックをしなからですね、これはどうだろうというふうな協議のテーブルにやっぱり乗せた上で、三重県に対してその期成同盟通じてなのか、直接できるのか、それはわかりませんが、いずれにしてもきちっとした形で、本当に対応していただきたいなというのが、私の本心でございます。

この今、今回質問しとった中に、その重点地区というのが法律の中にきちっとうたわれておるわけですから、期成同盟どうこうじゃなしに、やはり沿線だけの、あるいは関連する駅の市町だけでも結構ですから、やっぱり協議会っていうのを設立してもいいというふうに、この法律にも書いてあります。協議会を設立して、きちっとした形でこのバリアフリーに取り組む姿勢をした上で、県にそういう話をすべきだと私は思います。ですから、私は皮肉で書いたわけじゃないんですけども、最初に本当に書いたようなこと、やっぱりこれは本当に真剣に物事を考えてないんじゃないかなということしか思えないようにも思っておりまして、とにかく、私が今言いたいのは、とにかく、このそれはおそらく相当な時間もかかると思います。期成同盟が10年同じ中身っていうのは私はこれもおかしいんじゃないかなと。やはり、時代も変わってくるわけですから、なんぼ県がそれこそ優位性とかそういうものを考えて言うてるんかわかりませんが、私は、やっぱりもっと積極的な対応が市町村も必要だし、県も必要だし、それを国に上げるっていうだけの力もやっぱりつけるべきだと。それには、いろんな協議をした上で、ここが多気町にとって、この課題が必要だと、あるいは玉城町はここもそうだと、松阪はどうだと、いろんなその課題が私は見えてくるんじゃないかなというふうに、真剣に取り組んだ場合に見えてくる。これが傍観者的な立場で町が見てるんでは、私はそれはおかしいなと思

います。本当にこっだけ「バリアフリー新法」として、ハートビル法とあわせて、拡大されてですね、ものすごく立派な法律が施行されてるわけです、現在も。もうそれも10年経ったわけです。だからその10年の中で、期成同盟が、中身は同じ、まあそんな観光的な部分もそれは必要だとはわかりますよ。しかしもっとその社会的弱者に対する目をもっと開いてですね、しっかりとした町としての考え方をまとめ、それで県のほうに、あるいは国のほうに上げるべきだと、私は思うんですが、その点についてどういう考え方なのか、町長もできたら、良かったらちょっとその点の答弁をしていただければありがたいなと思います。

難しいのはわかってるんです。難しいのはわかってますけども、取り組み姿勢が、これを聞きたいわけです。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保行男）** 中森議員の思っているのは、それは担当者のほうにおいても同じやと思うんですけども、今話を聞いておりました、課長の答弁聞いておりましたも、確かに苦しい答弁はしとると思うんですけども、現実的にはなかなかJR側もそうでありますし、なかなか全部の対応っていうのは難しい部分がありまして、これも粘り強くやるしかないかなと思って、今私も頭をこうどう言うのが一番いいかなと思っと思ったんですけども、現実的にはやっぱり粘り強くJR側へもお願いをしていく、これしかないかな。っていうのは、いずれの部分も、お金がかかってくるので、特に乗降客を見てますと、例えばここ桑名駅と比べますと、もう格段の差があります。本当に時間帯を除いたら、ということをお考えますと、あまりむちゃくちゃ今そういう要望を強く出すのも受けてもらえる話ではない部分もありますので、でも黙ってはいけませんので、中森議員おっしゃるように、今後も継続して、頑張っていきたいと思えます。

よろしくお願ひします。



○議長（西村 茂） 当局の答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 金もかかるし、時間もかかるってこれはもうはっきりとそれは認めておきますけども、しかし、その意欲を持ち続けていけるかどうか、それは金かかるというても、これは大きな社会的な福祉の一環ですよ、これは。どう考えても。だから駅なんか公共ですからどこからでも人が、どこの人、町内町外問わず、駅は利用されると思うわけですけども、それでもやはり町として、ここはいわゆるやってもらいやすいところから直接ですね、JR、JRは渋いということも話は聞いてます。しかし、ここはちょっとここで何とかしてくれということがやっぱり必要なところがあるんじゃないかなと思います。例えば、車椅子で来た人が、乗りたてもやっぱり無理ですよ、階段だけしかないわけですから。だからそこでサポートしてもらおう人を置くとかっていう、所によってはそういうことも駅員がしてるところもありますよね。やっぱりそういうところも、やっぱり大きく見れば社会福祉、大きな社会福祉ですから、やっぱりそのところも取り組んで、エレベーター、エスカレーターとかいうのは金がかかるっていうのはそれは何億もかかるというふうにも聞いてますけども、そこまでは難しいかもわかりません。しかし、実際にその人数、乗降客が多い少ないだけのことで、やっぱり、もうそれでだめだというふうな考え方はちょっと横っちょへ置いてですね、なんとかそのような方向にもってけるというふうな考え方をやっぱり町としては持つべきだし、近隣のいわゆる市町、これはJRだけに限らず近鉄も走る市町もあるわけですから、やっぱりきちっとした形ですね、取り組む姿勢、これが欲しいなというふうに思ってるのは、これは実感です。ですから、そのところを今後これからやってくるには、確かに財政が厳しいところもありますけども、しかしそれは、一方で、うがった見方すれば、企業に対して、何千万、何億っていうふうな金がいっとるの一部でも、そのところに回せるようなことができるのであればですね、私は福祉の充実に大きく貢献できるんじゃないかなというふうに思っておるようなわけ

です。ですから、職員の方々も、多気駅を利用して東京とか名古屋とか大阪とかそこへ出張されることもあろうかと思えます。そのときに、実際にこの階段上ってみて、本当にこれ障害者の方やら高齢者の人大丈夫やろかなってというふうな実感が持てるかどうか、まず持ってもらいたいなと私は思うんです。それが町民目線で物事を考えるということにつながってくんやないかと、私は思っております。

難しいことはよく理解できるんですけども、例えちょっとでも前へ進める、これがやっぱり町の行政として、大事な部分だと思います。

その点について、もう一度、課長、その期成同盟に対しては三重県がやるから、まあ同じようなことを出しとけばいいというようなことじゃなしに、なんとかその前向いた考え方、協議会を開くか、庁舎内でそういうところを取り上げるとか、そういうふうなことも必要だと私は思うんですけども、その点どうですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保行男）** 課長のほうでも答えにくい部分もあると思いますので、議員のおっしゃられたようなこと、前向きに進めていきたいと思いますが、全体の事業のバランスもありますので、その辺を考慮して、今後も取り組んでいきたいと思います。

よろしくをお願いします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁が終わりました。

中森一秀君。

**○7番（中森 一秀）** 何度も言いますように、難しいことはもうきちっと理解をしておりますけども、何とか何とか前へ進めるっていう対策をですね、考えていただきたいなというふうに、思います。

いろいろと通告には書いておりますが、まあ町長からの発言もいただいたことで、あとの答弁については、結構ですので、私の質問これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（西村 茂） 以上で、中森一秀君の一般質問は終わります。

---

（12番 東山 義美 議員）

○議長（西村 茂） 続きまして、2番目の質問者、東山義美君の質問に入ります。

12番、東山義美君。

○12番（東山 義美） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきますと思います。

私は今回、2点ほど質問状を出しております。1点目はクリスタル工業、いわゆる団地の現状についてですね、お伺いしたいと思います。それと2点目は、未来若者の育成、これは住宅団地でございますけども、そういうことについて、質問させていただきます。2つとも総括ということで、質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

現在、3社の内2社だけ稼働しています。あと1社は研究段階と申しますか、今やっておりますけども、いわゆる誘致一生懸命当局のほうも努力されています。が、あまり良いニュースがですね、聞こえてまいりません。

今、新聞・テレビなどの情報によると、米・韓対北朝鮮協議ばかりで日本経済の見通しっていうのが我々素人にとりましてはですね、全く分からない、そういうことを今認識しております。

そんな中、多気町はどこ行ってもですね、「順調だ。いい町だな」と町外からも聞こえてまいります。今、大きく動き始めているのは、皆様も御存じのように勢和多気インターのアクアイグニス、いわゆるイオン、そしてロート製薬、いわゆる観光開発だけではないでしょうか。

私が今一番心配しているのは、クリスタル工業の開発した返済金でございます。今までにない金額の大きさでございます。1日も早くですね、これは完売を願っているところでございます。

私は前回の、私のこと申し上げて大変恐縮なんですけども、町議選挙の公約の中でも、私の信条でもある「多気町の安全な未来のために」とこういうふうにうたっております。それはどういうことかっていうと、この団地にかける思い、いわゆる「能力ソフトウェア開発商工業団地」、そしてもう1つは「農業及び観光に力を入れてまいります」と申してきました。

そこで、当局にお伺いいたしますが、この団地のですね、いわゆる完売でございますけど、あと何年ぐらいでですね、返済を考えておられるのか、また、それ以外にですね、良い考えが**おありなのか**申し上げ、お聞きしたいと思えます。

1回目の質問といたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** それでは、ただいまの東山議員のご質問に答弁したいと思います。改めて、現状を含めまして、お答えしたいと思います。

工業団地の販売と企業誘致の状況でございます。

先ほども議員から話ございましたように、現状、現在3社が立地しております、2社は操業中、そしてもう1社は実証試験の最中という形で、平成30年度までの試験中という形になっております。

そしてまだ残り2万6000坪の一番大きな区画が未分譲のままでありまして、その分譲に向けて、今全力で取り組んでおるところでございます。

まだ、具体的な話までには至っておりません。そんな中ではございますが、三重県であるとかゼネコン、金融機関からも、いろいろこちら情報発信を行っております、引き合いの話もいただいております。今後どう進むかは、これはもう協議次第ではございますけども、1日でも早く企業立地に結び付けたいというところでございます。

続きまして、借入金返済お話なんですけども、これも昨年9月議会の一般質問でも同じ質問を受けております。現在この借入金は町の財政調整基金、ここ

から負担をいただいております。今後も町財政やほかの町事業実施のためにも、1日も早く、1社でも見通しをつけまして、少しでも返済していくことは常に頭に置いております。いつまでもという気持ちは一切持っておりませんので、とにかく今後も最善の努力を続けていきたいというように考えております。

また、それ以外の考えっていうご質問なんですけども、議員おっしゃいましたように、昨今は、本当に時代変化が非常に目まぐるしい。これは重々承知しております。いつまでも一緒のやり方はもう通用しない、これもよく承知しております。今のスタンスもそうなんですけど、とにかく製造業にも決してこだわらない、そういったことも頭に入れながら柔軟な優良企業の誘致活動を今現在も進めております。

議員さんから提案のありました業種等も参考にしながら、今後幅広く誘致活動を引き続き続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

東山義美君。

**○12番（東山 義美）** ありがとうございます。課長、素直な答弁だと思っております。

そこです、課長に申し上げたいんですけども、課長一日も努力って言われてもですね、まあ大変個人的な意見をぶつけるわけですけども、もうあと定年まであと10年も5年もないと思うんですよ。私が想像するのに、ようあって2、3年かなというふうに思っとるんですけども、まあそんな中でね、よろしいかいな、聞いといてもらわなあきませんので。そんなことです、もうだんだんとこれ、時間との闘いになってくると思うんです。まあ町長もこの所信表明の、今回の選挙の中で、全力です、工業団地についての推進、いわゆる人づくり、それから生活、まあいろいろございますけども、そういうことを取り組んでくるとおっしゃってまいりました。そのとおりだと思います。

そんな中でですね、私の言いたいのは、この今現在の計算をしますと、この町政報告の中でも、16億5000万ですか、金額にして。出ておりましたですね。

そんな中で、私も議会、5期させていただいて、約20年になるんですけども、約ですね。こんな大きな金額のですね、返済っていうのは、自主返済ですね、いわゆる。これは初めてでございます。ほんとにこれ10年、はじめやったときには、10年で返すと。10年で完売を目標にしとる、ぐらいのめどだと、ということで、議決、議会議員も、やったと思うんです。まあ町長も12月議会でしたか、そんな中で責任は、私も、ちろん町長、当たり前のことですけども、議員の方々も全員手を挙げていただいたと、この工業団地の開発については。全くそのとおりでございます、ところがですね、金額の返済となると、私が申し上げるように、これはおそらく、そのうちの16億の中で例えば、6億売れたとしまして、例えばの話ですよ、10億残ったとする。あと2、3年先に。そうしたときに、その返済をですね、だれがやってくんだと。そんないつまでも10年やろうが20年かかって30年、50年かかってもええやないかと。こういうことではですね、私は責任姿勢がないと思うんですよ。ですから、今回このような形で、まあ私はその製造業の生産性のことを言われましたけども、それだけにこだわらず、ね、違う面のやっぱり模索をしていただきたい。それはそういうふうにいっていうんじゃないしに、同時に2本のレールで走る、右、左、これを左右考えながらですね、企業はそんなんですよ。私もちっちゃい企業でございましたけども、そのような形で、取り組んでやった経験から、もの言わせていただきます。

そんな形で、筒井課長、先ほど申し上げたように、2年か3年ですか、定年まで。個人的なことを申し上げて悪いんですけども。まあそんな形で、あとはあなたが引き継いで、町長選でも出てですね、責任は僕が負ってくということが発言があればですね、これは立派なもんなんですけども、なかなかそうはいかんと思います。町議会のほうにも振っていただいてもですね、返済をそしたら町議会も全部手を挙げたんだから、返済をやるべきやんかと言われても、お

そらくそんな 100 万や 200 万なら何とか払うあれはあると思うんですけども、ゼロが違ってきたらですね、今の議会の中でも払う人一人もおりませんよ。かといって、個人的なこと言いますが、町長だって副町長だって、そんなん払うかって言うたら、おそらくね、まあ払っていただけないとこのように思いますよ。

そこで、副町長に、最高責任者の、開発公社で手掛けたことですから、お聞きしたいんですけども、これ、筒井課長にこれ以上話を聞いてもで、すね、もう無理やと思いますんで。

今後どのような形で私が言っとるこのいわゆる開発、ソフトウェア開発工業で、これはご理解願えますか。どういう意味か。まずそれをお聞きしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

**○副町長（伊藤 智巳）** あまりちょっとそのソフトウェア開発っていうのはちょっと理解できないですけども。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

東山義美君。

**○12 番（東山 義美）** ちょっとですね、今生産性っていう言葉が 1 回目の答弁の中で出たと思うんですけども、ソフトっていうのは何かっていうたら、野球のソフト違うんですよ、要は、今ロボット産業にしても何にしても、能力を發揮してく。考えていく。お金のかからない、親からもらった、わかりやすく言えばですね、目、耳、鼻、口、これ何もお金かからないんですよ、日常の中で。これをいかにフルに使ってくかという、いわゆるコンピューターを動かすときに、方程式なんですけども、それで組み込んで、ものを、ロボット産業や何か動かしてく。そういう考える、金のかからない労力を出し切ってく企業、こういうことが今ですね、若者は一生懸命、30 代、あるいは 35 ぐらいのもん、あるいは 25 ぐらいのもんが、社長になってどんどんと東京のほうでやっている。

私はね、景気の問題もまた戻るんですけども、12月の末ぐらいですか、そのときも、ちょっと用事があり、沼津のほうへ行ったんですけど、そのときもね、全く景気の左右をどこで見たかっていうと、新幹線のホーム。これ名古屋から向こうはね、名古屋駅なんかもう7時ぐらいの新幹線、満員。全然もう階段あふれるくらいならんでおりました。もうそれで途中で下車、どっかでおいるのかな、豊橋でもと思たら、全然、まあもちろん私は自由席でございますけども、まあそんな中でね、東京までおそらく一人もおらないで、新幹線乗っとる人が多いんじゃないかと、これは景気はもう名古屋から向こうしか、今なっていない。名古屋からこっちのほうはですね、景気はあんまりええことない、というような感じがしました。

そんなことで、余分なこと言いましたけども、要は、この団地ですね、生産性のことばっか考えずに、そういう能力を発揮できる若者を、東京、まあ海外でもよろしいやんか。あらゆるそこから検討してくる。それについては、若い者はどういうことかっていうとお金がない。能力はあってもお金がない。そんな中で、その自由な、その広場と申しますか、その能力を発揮できる、そういう講演会をつくったり、そういうものをきちっと環境を整えた、そういう中心エリアの、それを能力工業団地って言うんですよ。

そういうところは、日本にないかっていうたらですね、あるんですよ。そういう団地の中に、能力を発揮できる、こしらえとる。そういうところも是非ですね、研究、課長、していただいて。生産ばっかのことを考えずに、それだけでも、もう無理やと思います、この時代に。

そんなことで、いろいろしゃべったんですけども、この今のお金、またお金の問題に戻りますけども、これは副町長、開発公社の責任者としてですね、簡単な例を申し上げて大変失礼なこと申し上げるかわかりませんが。退職金っていうのは、あると思うんですけども、何年か。それで、もうやっぱり私は入れますよと。もらわないように。いう気持ちはおありですか。厳しいことをお聞きしますけども、これも税のですね、大切な税のことを私は申し上げとる



だけなんでございます。どうですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

**○副町長（伊藤 智巳）** ただいま東山議員さん質問いただいたのに、開発公社の副理事としての回答なんか、副町長としての回答なんか、ちょっとどちらかわかりませんのですけども、開発公社の副理事長としては、一応議員もご承知のとおりやと思いますけれども、町から依頼を受けて公社で土地の購入、造成工事をさせていただいております。本来でありましたら、その資金につきましては、町から全部いただいて、公社でするっていうのが筋だと思っております。ただ、あと、その返済について、っていうところの部分につきましては、やはり行政側として、副町長として、やはりそのあたりは一刻も早く完売したいなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

東山義美君。

**○12番（東山 義美）** 当たりさわりのない返事でございまして、なんか私やったら首つってでも払いますよと、こう申し上げたいんですけども。そこまではやっぱり言わないんですね。まあそれはそれで一生懸命やっていただくということで、今後取り組んでいただきたいと思っております。

これで終わりますわ。それ以上追及したって今回は無理です、とわかりましたんで。

議長、終わりますで、1点目。2点目に入ります。

これもまたですね、皆さんにお断りしないとあれなんですけども、福島の原因のことを書いたり、ほかのことも書いたりしておりますんで、質問しながらご理解願いたいと思っております。

それでは、未来若者の育成団地について。いわゆるこれは、先ほどの団地と違って、人が住む団地でございます。

福島第一原発事故による避難指示が、2014年以降に解除され、9市町村で住民票がある約4万9000人のうち、実際に居住しているのは14.4%の1万7300人にとどまることが各市町村の取材でわかった。これは新聞に書いてあるんですけども、「福島、戻らぬ住民」と新聞で報道されている。

多気町は現在、子育て、教育と力を入れていますが、本当に未来に対しての育成ができているのでしょうか。多気町はいい町だと言われているのに、人口が増えないことに首をかしげます。

この町に残るためには、まず結婚したときに、いわゆる安い値段ですね、安価で住めるところが必要だと思います。そのためには40代までが住める、40代ということは49までですね、住める限定、いわゆる住宅団地を考えてみてはどうかと、お伺いするものでございます。

1点目そういうことでございます。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** それでは東山議員の2点目質問についてお答えしたいと思います。

議員がおっしゃられますように、本町はあらゆる活性化策を講じてはおりますが、人口減が確かにとまっておりません。参考までに、昨年1年間、1月から12月ですけど、当町の死亡数は235人、出生数は98人、ということで、自然減が137人と、どんどんこの差が開いてきておるところでございます。正直これは全国の問題でありまして、とめようがない非常に難しい数字だと感じております。

一方で、転出の数は407人、転入の数は376人で、社会減は31人、31人減っているというところではございますけども、最近はこの差がどんどん小さくなってきておりまして、現在本町が取り組んでます、いろいろ地方創生事業であるとか、そういったものの効果が少しずつはあらわれてきたのかなということで、これをとにかく増加に転じるよう、今一生懸命取り組んでおるところでござ

ございます。

ただ、以前にも一般質問でございましたときに答弁しましたんですけど、この中で、社会減のうち、問題は 40 歳以下の若年層が転出者全体の約 8 割を占めているところに問題があるかと思ってます。これは町外への就職、特に県外ですね、就職、そして進学、結婚、転居、転勤などが主な原因となっております、これはうちの町に限らず周辺市町も同じ傾向となっておりますのが現状です。

いかに多気町に生まれた人が、少しでもここにとどまらせることができるか、これがこれから大きな課題というふうには考えております。

一方で、アクアイグニス多気が 2 年後に開業を控えておる、これにつきまして、事業者側から数百人規模、100 人から 200 人ぐらいって言われておるんですけど、これらの社員移動もあるというふうにはお聞きしております。これはもう事実でございます。そしてその開業後も多気の地に来られた観光客であるとかそういう方たちが、将来移住していただけるような可能性もありまして、とにかくええとこやというように感じてもらえるようなところからまちづくりを一緒に進めていかなあかんというふうには考えております。そのために、特に家族の方をなるべくやっぱり引っ張ってれるような形を、方策を打つべきだというふうには考えておまして、その一つとして、今議員がおっしゃられましたように新しい団地の必要はあるのかなというふうには感じております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

東山義美君。

**○12 番（東山 義美）** 課長この団地の問題はですね、人を増やしてくっていうことと、働く安定したいいい町っていうのは、いろいろな町もあると思うんですけどね、この前、ちょっと名前出してあれなんですけど、私も 1 回質問したことがございます、アクアに。それと、奥出議員、今は亡き奥出議員さん。この方も、いろいろそういう寂れてくる、10 年先を想像したとき。そんな中で、そういうちっちゃい部落っていうんですか、そういうところもやっぱり今も現状減

っとるんですけども、そういうのも、4、5軒でもつくってくべきやんかっていうですね、いう話も私耳にしたことございます。質問の中で。

そんな中で、いろんな取り組みをしながら、できると思うんですけども、現在、筒井課長御存じのようにですね、空き家バンクは非常に多くございますけども、そしたらその空き家バンクが多気町として、この地域のその字は、ものすごい歓迎で、ものすごく大事にしてくれて、迎えてくれるということもあればですね、非常に字によってはですね、難しい字、難しい組、いろいろとですね、あると思うんですよ。そんな中で、これはなかなか空き家バンクどうのって言ったって、その自由にさせてくれるというですね、若者を。そういうところは割と欠けとるんやないかと思うんですよ。そういう取り組みをしていただいても。ですから私はその49歳代までっていうのは、この中に、まちづくりの質問も入っておりますけども、あとの方で、それから、この議会議員の改革についても、される方もあります。そんな中で、いかに多気町をリーダーシップを発揮していただいてですね、来ていただいて、いろんなことに取り組んでいただく。

先ほど1点目、能力ソフト開発と申しましたけども、そういうやっぱり政治的な好きな人もおれば、百姓の、まあいろいろだと思うんですけども。そういう方々がですね、こう喜んで来ていただく、その歓迎をする意味においてですね、やっぱり安い団地、安い建物と違って、安い団地。こういうのをやっぱり企画を一回ですね、そういうまあ私の友達もまだまだ下のほうでございますけども、東建コーポレーションですか、所長やっとるんですけども。そういう団地は団地の専門の業者がたくさんございますんで、そういう能力なんかもですね、調査されたり、それから今現在、私は、自分勝手に想像しとるんですけども、天啓池なんかの土地もですね、ぜんぜんあのまま動かない。そのまま。ああいうところのですね、横へ社会福祉のあれで町も貸してるとはんですけど、売るんじゃなしに貸して、そういう団地をですね、相談っていうんですか、そういうものも研究する必要がある、と僕は思うんですよ。今までこういうこと

を研究されたことはないと思うんですけども。ですから、そういう誘致、いわゆる宝の持ち腐れではございませんけど、放っとくんじゃなしに、そういうことも、一遍研究されたらどうですか。

それで、要はですね、そんな中で、そういうふうには、これはまあ夢のある話かわかりませんが、そういうふうに向かっていったら、これはすぐできませんわ、何年かかかると思うんですよ。そんな中で、安くした部分は、その今の言われとる、話それますが、ちょっと関連ですけども、久保町長も婚活に随分力入れてまいりましたけども、ね。最初に結婚するとなれば、ちょっとそれとは話それて申し訳ないんですけども、やっぱり住居、済むとこ誰でも探しますよ、住むとこ。どこへ住もうかと。松阪のほうへ住もうか、伊勢のほうへ住もうか、多気のほうへ住もうか、いやいや嬉野のほうへ住もうか。まず結婚となればですね、住むとこが大事ですわ。そういう中で、その次に仕事をどう考えてくか、どういうとこで、いいとこあるかな、いうことだと思っんですよ。

ですから、これはですね、総括的に言うと、課長、これからのその百姓やりたいっていう人も出てくるかわかりませんし。そやで、そういう中で、若い人たちが意見の統一ができる、いわゆる団地。今のままですと、なかなか空き家へ入ったってね、「大字へ入ってください、組へ入ってください」って言うたって、「ノー」って言うてね、いう方がほとんどですよ。もう素直に入ってくる人でもね、素直って高齢者の人でもね、絶対入らないんですよ、うちの近くでも。まあそんな自由ですからね、これはいいんですけども。

まあそんな中で、課長、これもなかなか福島に比べたら私は本当に多気町はいいとこやなって、本当に住民の皆さんが言われるとおりに思うんです。是非ともですね、そういうような夢のあるような、若いもんが魅力を持つようなですね、そういう構想、こういうものを研究すべきだと思いますんで。考えてみてはどうかっていうことを提案いたします。

1回目。

○議長（西村 茂） 答弁できますか。当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは先ほどの東山議員の答弁でございますけども、これまでもですね、こちらからは天啓周辺、今は保育所の統合の話もこれからあろうかと思えますけど、そういうところも含めて、いろんな提案はこれまでもさせていただいたつもりでございます。それに加えましてですね、以前もちょっと一般質問のときもちょっとお答えはしておるんですけども、先ほどのアクアイグニスのそういった話も受けて、実際に松阪の宅建協会ともいろいろ話をしております。

そんな中で、特にミニ団地を展開しております不動産会社であるとか、まちづくりの専門家の意見もいろいろ、もうちょっといろいろ水面下で聞いておまして、そんな中では、やはり子育て環境が整っていることが、とにかく最も重要な要件ですと。そして特に施設的にはですね、やはりそういうふうな 40 歳ぐらいまでの若い世代であれば、当然、子育て世代となります。そんな関係で、近くに、小学校がやっぱり 2 キロ圏内ぐらいにあることとかですね、あと、保育所ももちろん近い、そして、例えばスーパーであるとか商業施設であるとか郵便局とか、そういったものも、やはり極力最寄り、そして駅やバス停も。なかなかそうなってきましたと、多気町はそんなに場所があるわけではございません。そしてそこへですね、最近大仏山公園のそばへできました住宅地もありますけども、あれもわかりますように、公園がやっぱり近くにあるとよいと。

そんなこともありまして、そういうところが総合的に考えてきますと、議員もおっしゃいましたように、うちも前から言ってますけど、天啓公園周辺が、いい場所ではないのかなと。天啓公園周辺から相可駅ぐらいまでの間ですね。その辺が一つの候補地ではあるのかなというようには考えております。ちょうど道路整備も、要するにインフラももう完備されておりますし、あとこれは多気駅周辺もいろいろ検討しましたけども、やはりまだインフラが遅れてるっていう、そういった状況もございますので、やはり天啓周辺が一番考えられるところのかなっていうふうには、こちらも思っております。これからは、学校であ

るとか、そういった統合話もあるかと思いますが、これも、やはり前々からその辺というような位置づけで町長も前申し上げておりましたけど、こういったあたりの一体的に進めていくべきではないかなというふうには、私も考えております。

あと、東建コーポレーション。これ私も、シャープのかつて誘致のときに、結構多気町内に建てられました。そんなこともあって、私もちょっといろいろそれなりには、これまでも知っておるところでございますので、また、その辺の利用もまた今後、含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

東山義美君。

**○12番（東山 義美）** 課長、その借地の、東建コーポレーションほとんど借地がメインなんでございます。それで私は、売るんやなしに財産を、貸すこともやっぱりですね、一つの財産やと思う、貸すこともね。それと、課長どんな考えをもってみえるんかわかりませんが、上はどんどんあいてますからね。何百メートルって。ですから、平で建てるんやったら、もう面積はいるんですけども。そんな中で、私もちょこちょこ耳にするんですけど、やっぱり公園がほしいと。いわゆる中部台公園のような、その自由に遊べて、自由に楽器が弾きかけて、若いものが固まって、そこからまたいいその多気町の未来のことを話できたり、出向いて、講座をしたり、指導したり、そういう中で、多気町のことを思いながら考えて、その団地の中で暮らしてくという。まあそういう若い方っていうんですか、若いリーダーをこしらえてくためにはですね、そういうことにもこれからですね、まあ婚活はもちろんのことですが、お金の予算部分もですね、検討していただいて。これはもう町長喜んでやると思っておりますよ、ね。そういう伸ばすことですから。

そういうことで、まあこれ以上ですね、その問題も触れてもまえへ進みませんので。一言最後に前も申し上げたんですけど、筒井課長はね、ちょっと大人

しすぎる。もっとバンバーンとね、勢いが欲しい。そういうところが見えにくいところがいっぱいあるんで。もっと遠慮せんとバンバンやったらどうですか。そこら辺どうですか。やりにくい。町長にみたいな怖がったらだめですよ。そこら辺について、ちょっと課長、一言どうですか。

○議長（西村 茂） 答弁要るんですか。

○12番（東山 義美） 答弁求めます。

○議長（西村 茂） 町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 東山議員、ありがとうございます。課長にバンバーンと行けと、そのように言います。

一言だけ私のほうから加えさせてもらいますと、今議員おっしゃられたように、確かに多気駅周辺、課長も言いましたように天啓周辺、いいんですけど、民でやると、16万17万の、もし家建ててってということになると、なりますので、若者はなかなか入ってもらえない。今の相可台の住宅団地もまだだいぶまだあと200ぐらい残ってるんですけども、これも非常に土地として建物として買うと高い。

逆に借地でアパートみたいなのがつくってやろうとすると、1個借りるのにだいたい7万から8万ぐらいは。町の土地を一遍無償で貸すで、10年間無償で貸すで、建ててやってくれやんかと私は課長にも言うて、一遍それで当たってみよと、それでもやっぱり最低でも5万6万となってきましたと、若者は入ってくれない。高い。3万ぐらいやったらってというのが今若者の中の話はずっと多気町へ就農で来たい、多気町へ住みたいって言うて来る若者の思いって言うのは、だいたいその金額ですので、なかなかその間の金額をひっつけよとすると、難しい部分がありますので。

今、空き家についていろんなところで、あいとるのがあれば、紹介してほしいって言うことで、これは議員の皆様にも各自治会の役員さんにもお願いをしとる段階ですので、また、いいところがありましたら、教えていただきたいと思えます。



以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

東山義美君。

○12番（東山 義美） 町長にも一言申し上げたいんですけどもね、その私はかかった金額の家賃5万6万で、普通アパートは、松阪でもやっとなと思うんです。私は、その所得、この中には所得、所得割ってという言葉使ってええんかわかりませんが、要は、安くですね、この質問に書いてございますように、安くする。安くして、募集するというそれについては、本当に何ていうんか、3段階ぐらいの層があってもええと思うんですよ。だんだんとそれで給料上がってくるわけですから。年齢とともに。下がってくる人はよっぽど悪い人で、その普通は上がってまいりますわね。

そんな中で、段階をつけた取り組みっていう、今の答弁の中では、一方通行な、1つのテーマだけでですね、5万6万かかるんやと計算でって、それは割ったものでしょ。総額で。総額で割ったものの、何十年返済っていうことで、ローンでも組めるわけですけども。私は、税を半分若いものに突っ込んでたらどうやと、こういうような、言ってるわけですよ。そのことによって、若い者が多気町のことを意識して、その中から、また今百姓好きな人、それからまたこの議会でもそうですけども、議員に出よかな、あるいは国政へ出よかなっていう人も出てくるかわからん。そういうやっぱり未来のあるようなですね、何でも話ができるような、もう年代別って言っただけですけども、そこら辺がやっぱり町長まだ理解がないようでございますんで、是非ともそこら辺もですね、一遍にやれっていうのは、無理ですから。そういうことの前向きな姿勢をですね、示していただければ、私は多気町ってすごいな、そういうことを婚活の中では言ってもらえなかったけど、家賃も半分ぐらいで住めるんかと。我々も、そういうふうに世話になったら、多気町に貢献せなあかんなど、やるやないかという勇気のあるですね、男性も女性も出てくると思うんですよ。そこら辺は、そういうことでもう一遍とめなおして答弁願いたい。町長でも。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） ありがとうございます。

そういったところに税の投入も、ということも言われましたんで、ただ、はじめちょっとさっき触れたのは、町の土地を、物つくってやろうとするときに土地代がかかってきますと、ボコンと値が上がりますので、町の土地を無償で貸すから、10年間、一遍建ててやってくれというのが、取り組みやすいかなと思って、一応そういう関係業者さんにお話をさせていただいたところ、やっぱりそれでも、新しいのを建てて、例えばアパートへ入ってもらって、家賃をもらうとなると、6万7万と言われたんで、ちょっと厳しいかな。っていうのは、なぜこんなこと僕は提案したかっていうと、空き家がなかなか出てこない。出てきても、トイレ改修、お風呂改修をやってしまうと、結構なお金がかかってしまって、なかなかそこへ若者が入ってくれないという思いもありましたので、町のほうで一遍そんな土地をどうや、というのをやってみたんですけど、なかなか前向いていきませんが、議員おっしゃられたようなことも含めて、これからまた検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

東山義美君。

○12番（東山 義美） ありがとうございます。

筒井君、もっと元気出して、それで、もっとね、大人しすぎるで、2回目言いますけども。ガンガンと行きなさい。ということですね、よう考えてですよ、何でもいったらええっていうんやなしに。そこを極力お願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（西村 茂） 以上で、東山義美君の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩といたします。

（ 10時35分 ）

---

( 10 時 45 分 )

(10 番 坂井 信久 議員)

○議長(西村 茂) それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開をいたします。

3 番目の質問者、坂井信久君の質問に入ります。

10 番、坂井信久君。

○10 番(坂井 信久) それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回私は3点の通告をいたしております。1点目につきましては、町営バス運行の今後について。それから2番目といたしまして、税の効率的活用について。3番目が、工業誘致の新たな課題についてでございます。それぞれ、一問一答方式をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、まず1問目に入るわけでございますけれども、まず冒頭に、町長におかれましては、先般2月に3期目の当選を無事なされまして、今後4年間、町政を担当されることになったわけでございますけれども、引き続いて、この4年間、しっかり町政前へ進めていただきますように、お願いを申し上げます。

それでは、町営バス運行の質問につきましては平成27年3月定例議会におきまして、主に多気駅から河田区間が廃止されましたことにお聞きをいたしております。

今回は平成27年9月に発足をいたしました町行財政改革等審議会が、17回の審議を経て、28年10月3日に町長に対し、答申がされました。

その内容につきましては、町営バスにかかわることにつきましては、「町営バス運行に関して詳細な現状把握を行うための一定期間の利用状況調査の実施をはじめとして、6項目に渡り検討すべきである」というふうに記載されております。

それを受けまして、昨年6月21日議会全員協議会におきまして、町営バス

運行の実証運行等について担当課長より説明を受けたところでございます。

その後、同じく昨年12月18日の議会全員協議会におきましても実証運行の結果が報告をされております。その結果を踏まえて、今後のあり方についてお尋ねをいたします。

まず最初でございますけれども、実証運行の10月、11月の結果からお尋ねをいたしますが、平日に対する土日祝日の乗車率は10月62、11月67と、各々パーセントでございますけれども。私はこの数値があまりちょっと意味がないんではないかなというふうに思っておりますので、まずその意味について、お教えを願いたいというふうに思います。

また、12月の全員協議会では、調査の結果表から上記の数値は、上記の数字はですね、この10月、11月の数字は、乗車率が低ければですね、土日祝、日曜ですね、運行は中止をされる前提で調査されたのか、まずお伺いをしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** それでは1点目の質問につきまして、答弁申し上げます。

この実証運行を実施しました理由は、行革審、そしてその前の年に行いました行政懇談会、各字回りましたんですけど、そういった結構高齢者の方から、そういった「土日はなんで走らせてくれやんのや」と、そういった要望もありまして、それでは走らせてみようということがまず第一目的で、走らせた次第でございます。そして、先ほどですね、質問の中に、中止される前提で調査されたのかっていうことございましたけども、あくまでもそういった前提では行っておりません。ただ、やはり、土日につきましては、お医者さんとか、あと学校が休みということもありまして、結果的には60%台のけっかになったのかなというふうに、要するに平日と比べてどんなもんだということを一つの前提

に調査したところでございます。逆に言えば、その方たちは、買い物行きが多かったのかなというふうには理解しておるところです。

いずれにしても、この乗車率であるということで、土日祝日に関しましては、この先、基本もう実施しないということで考えております。ただ、今でもそうなんですけども、イベントであるとかさわやかウォーキングとか、そういうときはですね、その主催ら等と調整しながら、町としては出しませんけど、バスは走らせていただくという方向では、今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** 今のことをお聞きしましてですね、その考え方、あるいはその土日の今後のですね、方向性につきましては、おおむね分かったわけでございます。ただ、残念ながらですね、うちの在所でも高齢になって免許を返上された方が、昨年1人方おみえでございます。それからまた、今年どうしようかなと、まあ女性の方ですけども、おっしゃっておられる方もございまして、いわゆる本当にこの足にですね、飢えを感じておられますので、今後、こういった、この後にも書いてございますけれども、なっとかこの事業は違う形になってもですね、続けていただきたいという思いがあるわけでございます。

それから②番③番はまとめていきます。おそらくこの②番に関してもですね、今、①番のほうで、私が思っておるようなお答えがありましたので、もう割愛していいですか、もう一緒にですね、進めたいとこういうふうにあります。

③番目いきます。

私はですね、このバス運行の調査につきましては、全町的な調査が必要であるというふうに思っております。これは町民アンケートをとるんかですね、あるいはパブリックコメントをするんか、これはいろいろ方法があると思うんですけども。なぜなら多気町の南北上に当たる油夫、四神田、西山、五佐奈、西池上、長谷、あるいは神坂ですね、それから、旧勢和地区におきましても、

バス運行路線以外の地域もですね、やっぱり行革審の答申書にはですね、「現状把握には利用状況の調査が必要であります、その他の検討には必ずしも調査対象はバス運行地域と限定されていない」というふうに記載がございますので、そういったところの私は声も聞くべきであるというふうに思っております。ここら辺の考え方をですね、やはり当局として、どういうふうに、その答申を受けてですね、そういうこともやっていただけやんのか、あるいは、今後やるんかですね、そこら辺のことについてお伺いしたいと、こういうふうに思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 全町的な調査としましては、アンケート等で、今後必要と考えております。30年度行うかどうかはまだはっきりまだ決めておりませんが、そういう方向で進めていきたいと思っております。

ただ、これまでもちょっと疑問に感じたところもあったんですけど、その必要よ回答された方が、果たして本当に乗車されるんかと、その辺のところもありますので、ちょっと見極めが必要というふうには考えております。

これ参考までにですね、松阪市では、そういったところで地区の要望としましてですね、何人乗車するから運行してほしいとそういう要望があったようで、そういうことが地域ごとに要望としてあげられておられます。そして、それに対して、市側は実際動かしてはおったんですけども、もう数字がある一定人数を下回ったら運行を取りやめると、そういうふうな考えもありますので、その辺も参考にしながらですね、ちょっと今後は全体的な見直しも含めて、考えていかなあかんというふうに考えております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** 是非ですね、これからそういうことを進めるということ

であれば、あらゆる手法を通じて、町民の実際の生の声を聞いていただきたいというふうに思っております。

この後申し上げますけれども、多気町近辺ではですね、全ての地域を回るっというふうなバスも、あなたもご承知やと思いますけれども、そういうやり方やっておられるところもありますので、そういうことも是非私は提案をしますけれども、この後に。是非考えていただきたいというふうに思います。

それで④番につきましても割愛をいたします。したがって、ちょっと関連してですね、関連して、そもそも企画課長でございますから、いろんなことご承知だと思いますけれども、そもそも多気町がですね、現在に至ったこのバス運行路線。これの決定に至るプロセスについては、あなたはおそらく昔からの話やし、知らんと思いますけれども。これには非常に歴史的なもんがございます。私の役場へ入ってからのいろんな知見ではですね、あなたもご承知のように、昭和 30 年に、相可町、佐奈村、津田村が合併をいたしました。それから 4 年後の 34 年に、西外城田村が合併をして、現在に至っておるわけでございますけれども、当時の相鹿瀬地区がですね、地区の児童が学校に通えるようにバスが必要やということで、私が企画在職中にはバスを、当時三交バスとすな、バスを、乗車バスを出しておりました。それは、いわゆる外城田村が合併するに当たる不文律であると聞いております。相鹿瀬については廃止ができないと。したがって、町におきましても、三重交通のバス路線は、いわゆる松阪勢和兄国線を通りまして、多気駅から松阪度会へ走って、相鹿瀬までを走って、それからもう他方では、津田小学校経由して、丹生大石ですな、そういう路線だけはですね、町営バスとして、当初一番最小の発足をしたんです。これが一番最初の経緯であって、したがってその一番、たださなはですね、42 号線ができておまして、三瀬谷方向へ 42 号線が走るということで、実施をしませんでしたけれども、長い多気町の歴史の中では、従前、三重交通のバスが走ったところは、最低限確保するというのがこれ、いわゆる政治的な不文律になっておまして、実施をしてきたわけでございます。そこら辺のことも、思

い浮かべていただきましてですね、これからのバス運行のあり方を是非考えていただきたいというように思います。

もうそういう時代では、やはり変わってきたわけでございますので。歴史は歴史として、そういうことは必要だと思うんですけども、やはり今私が申し上げておりますように、現在バスが走っておらん在所がたくさんございます。多気町は 49 地区ありましてですね、半分以上は、おそらく走っておらん。これをなんとか私は改善をしていただきたいということで、今回こういう質問をしておる。

また根には、多気から河田を切られたという、この思いが実はあるわけでございます。なぜ切られたんやっというのを私は随分関係地域の方から、いろんなお話を聞くわけございまして、乗車はしませんけれども、やはりそういう思いがたくさん持っておられるということもありますので、是非そういうことでですね、先ほど申し上げたようなことも含めて、いろいろ考えていただきたいというふう思います。

従いましてですね、この⑤番の関係になってくるわけでございますけれども、例えば、現在そのこういうふうなかかる費用をざっとですけども、計算をしてみますと、まあ 1 万 5000 の人口といたしますとですね、1 人まあ 2,500 円程度の負担がかかっておるわけでございます。

そうしますと、税の公平からしましても、私が今から再々申し上げとんのは、バスの恩恵を受ける者、あるいは受けない者がですね、当然ながら生じてまいりますから、この点についての私は住民に対する説明責任が必要です、こういうふうにするわけでございます。

特に、昨年再々申し上げた我々の地域が切られたということもございまして、この点についてのですね、考え方、これ私、後のほうの質問にも及ぶんですけども、担当課長としてですね、考えておられることを、是非お聞きをしたいと、こういうふうになります。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。



企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 単純にですね、予算額を人口で割りますと、議員がおっしゃるとおりのような、実際に数値になります。近隣の明和そして玉城と比較しまして、多気町は人口密度が非常に低いです、玉城とは面積は、玉城は多気の40%、人口はほぼ一緒と、そういうふうな地域の差もありますし、当然、集落間の距離も長いと。そういった本町の場合は特性があります。そんな中で、町営バスは予算額のこのほとんどを占めております。そういうわけで効率は悪いってことはもう重々承知しております。そして、町営バスの空白地域を「でん多」でカバーしていると。もうご承知のことと思います。先ほどもご質問の中で、バス運行の恩恵を受ける、受けないとの議論となりますと、非常に判断がこちらとしては難しいところがございます。先ほどもおっしゃいましたように、いわゆる交通弱者、学生であるとか、高齢者であるとか、最近増えてきました免許証の返納者の方などに対する福祉施策の一環でもあると考えておりますので、その交通弱者を全体で支えているという説明でご理解願いたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** 今企画課長のほうからですね、そういうふうな全体で支えると、町を支えるという意味の、おそらくそういう考え方であろうというふうに思いますけれども、やはり、そこはですね、やはり考え方を新たにしていただきまして、この後提案いたしますけれども、全町へですね、バスは私は走らせていただくことが必要だというふうには絶対思っております。あなたもさっきの質問のときでも、お答えいただきましたようにですね、少子高齢化っていうことで、どんどんどんどん多気町の、これは全国的にそうですけれども、高齢化が来ておりまして、特に今高齢者の事故ですね、車の事故等の多発の問題が、社会問題となっておるわけがございますけれども。そうなりますと、当然その免許返上、あるいはそういう方が、高齢でよう運転せん以外にもですね、

運転できても、家族やとかあるいはご自身の判断で、そういうふうな方がふえてまいりますので、ことさら、私はこういったことはですね、必要になってくるといふふうに思いますので、是非ですな、その全体で支えるというのももちろん、それは町としては、そういう考え方であろうかと思えますけれども、利用者が全てのエリアに行くようにですね、そこをまず第一意義に、あんたがおっしゃっておられるこれから、いろいろ検討する、いろんなことをやられるということでもありますので、是非そういうことをですね、私、区のほうからお願いをしたいというふうに思います。

そこら辺、そういうふうにやっていただけるかどうかですね、担当課長として、そういう方向でですね、審議会なり、あるいは町の、政策調整委員会なりですね、町長さんや幹部の方も一緒に聞いておられますけれども、お考えいただくようにですね、是非私からもお願いをしたいと思えますけれども、そこら辺、ちょっとそういう、あんたどこで立案をして、担当課ですんで、あんたどこで立案っていいですか、提案をしてですね、幹部の方にお話を聞いていただいて、町長さんを説得していただいてですね、今の方向にもっていただくように、頑張ってくださいかどうか、ちょっとそこら辺だけ、決意お願いしたいと思えます。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** また、後でも申し上げよと思ってましたんですけど、ちょうど今、いろいろと取り組んでおります。そんなわけで、おっしゃられたことも、頭に入れながら、今後いろいろと取り組んでいきたい、また提案していきたいと思えます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** 前向きにですね、私は取り組んでいただけると。取り組んでいただかんならんと、そういう時代が私は来たんだという認識を是非企画

課長以上ですね、ここに幹部の職員の方がたくさんおられるわけですが、是非、お持ちをいただきたい、というふうに思っております。

これに関連をしまして、実は、前回質問したときも少し触れましたんですが、この根にある部分ですね、いわゆる多気から河田を廃止されたということで、私は、当時の下の関係5字の区長さんと、関係者の方と1名を連れて、この公共交通審議会にも傍聴にお邪魔をいたしました。当然、委員長は副町長の伊藤君でございまして、私が発言をしたいので手を挙げたんですけども、委員以外いかんということで、発言はできませんでしたが。実はその時に、どういことがあったかと申しますと、いわゆる地域委員の方が、4人入っておられましたんですかな、区長代表の方がですね、全体の区長代表の方。これ外城田地区の方でございました。それから相可、津田、佐奈の各々の区長代表の方がおみえになったと思いますけれども、その方からですね、いわゆる先ほど私が申し上げた、税の公平性の問題からですね、その我々の地域が切られたということは非常におかしいと、不可解やと、乗車に関しては、そんなに違いないやんかなと、そんなに乗っとらへんな、あそこは乗らんで切るとかっていう議論はおかしいということで、全体の区長会の会長の方に、実は私これお会いしたんです。お家へお邪魔をしてですね、私とこの窮状を訴えて、是非ですね、公共交通審議会のほうで、そういうふうなお話をさせていただくように、お願いをいたしまして、当然その区長会の代表さん、もうそれは非常に理解はできるという方で、真摯にそういう意見を述べていただきました。また相可の区長代表の方もですね、非常にそれと同様に、我々の意見を賛同いただきまして、そういう発言の旨を縷々お話をいただいたんですが、そのときの当局側っていいですか、他の委員の方もたくさんおみえでございました。特にこれは三重交通だとかですね、あるいはバス、でん多の関係の会社の関係の方かな、あるいは大学の先生ともおみえになったかわかりませんが。

私は一番中心なるのはですね、この地域の声が一番中心にならないかと、私はそう思って、その会議に臨んで、傍聴に行ったわけでございますけれども、

残念ながら、私の記憶からするとですね、やはりそのタクシー会社やとかあるいは三重交通やとかですね、事業者さんの意見のほうを、顔を向いとる皆さんが。当局も含めて、あるいは学者の先生も。一番大事な地域の声なんて全然無視ということは、非常に私は腹立たしかったし悔しい。また残念でありました。

したがって、その時に私は発言をしようということで挙手したんですが、これはまあ委員以外は、っていうことで、副町長にとめられまして、あなたは個人的に恨んだるわけやないんですけども、まあそういう場面もございまして、これはちょっとおかしいなと、そのときから思っておりました。

今日に至っておるわけでございますけれども、やはり一義的にはですね、一義的にはやっぱり私は住民の声っていうのは一番ですよ。その事業者やお金儲けの会社のことなんてですね、もちろんそれは協力していただいとることは事実かわかりませんが、やはり、地域の声、住民の声、あるいは議会ですね、これは住民の最高決定機関やと私は思ってますけれども、そういう声をですね、やはりもっと当局は大事にさせていただかんといかん。そこら辺をですね、これからことを進めるにあたって、私が今言ったような方向でですね、今後は、やっぱり一番そこを必須条件に、やっぱやっただくということは私は必要だと、こんなふうに思っておりますので、そこら辺について、企画課長と副町長のほうにちょっと答弁をこれからのですね、そういう考え方でやっただけか、私は期待しとるんですよ。企画課長や副町長も。副町長の先般のいわゆる人事案件も、同意をさせていただきました。したがって是非ですね、そういう方向で、お答えいただきたいと思えます。

どうかよろしくをお願いします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

**○副町長（伊藤 智巳）** 坂井議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、バスの河田までの件なんですけども、当初、平成 21 年のときに、合併したあとで、バスの見直しをさせていただいて、そのときは、多気駅・波多

瀬間のバスの運行ということで、22年にその河田までの延長ということで、3年間、バスの延伸をさせていただきました。それで、24年に実証運行っていうことで、どれぐらいの状況があるのかなっていうことで、調査をさせていただいて、3年間河田地区走らせていただいたんですけども、そのときの調査の結果では、1日10人未満という利用者ということの中から、公共交通会議へ諮らせていただいて、そのときにはでん多の運行も考えておりましたので、そしてたらでん多に切りかえて、その分について、廃止をさせていただいたということで、25年に4月より河田の部分につきましては、廃止をさせていただいたという状況でございます。

今後なんですけども、委員会のときにたぶん富山さんやったと思うんですけども、相鹿瀬の区長さん。その方が、地域、知らんだと。相鹿瀬地区は走るので、多少の運行にまで切られたかっていうのはわからなかったということの中で、それはおかしいのではないかと、利用者があれば走らすべきであるっていうふうな意見をいただいたわけなんですけども、やはり、その部分についてをバスと違ってでん多にかえさせていただいて、利用していただきたいなということにかえさせていただいたので、加藤大学教授も、利用者のためには運行するのであれば、それでもやむを得ないかなっていう回答をいただいておりますので、あの中ではそういう結論になったわけですけど、今後としましても、やはりでん多の活用を、どしどししていただきたいなと。それやと時間もフリーになりますので、バス停で待っておるっていうことはなくなってくると思いますので、その時間に行って予約してもろたら、利用できるということで、そちらの活用をお願いしたいなと思ってます。

以上でございます。

**○議長（西村 茂）** 企画課長はよろしいか。

企画課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 事務局側の立場として、お答えさせていただきますけども、決してそういうふうな意識的なものは一切ございません。公正に

はさせていただいておるつもりです。ただ、こういうふうなご意見いただきましたんで、これからも真摯な態度で取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** ありがとうございます。

是非ですね、これからいろいろご検討するというのであれば、これから私提案することも含めて、十分ご議論いただいて、いい結論を導いていただきたいというふうに思っております。

続きましてですね、いよいよこれ提案になってくるわけですけれども、この議会におきましても、昨年度議長の発案によりまして、今いろんな懸案になっておる現場を調査をしようということで、いろんな現場を行かさせていただきました。そのときに、町営バスにも乗車をしようということで、あなたご自身もですね、企画課長も同乗していただきました。これは、多気駅から相鹿瀬区間で行きました。このときには、私は、この乗ったときにですね、おばさんと、それから野中から小学児童が3名でしたかな、乗車をしまして、4名の、議員以外4名の方が乗車をされておられました。そのときに、私は、このバス運行はですね、くれぐれもやっぱりなくさずですね、どういう形にしる、やっぱり我々としては、付け加えますとですね、町内くまなく運行されたいなというふうに、本当に強く思いました。これがなかったら、あのおばあさんやら、あるいは子供たちがですね、でん多を呼ぶなり不都合なことが生じるというふうに思ひまして、やっぱり社会的な弱者の方がやはり利用することが多いというふうに私は思いますので、是非、これはですね、継続してやっていただきたい。形は私は変えるっていうことを提案を今からいたしますけれども、そういう思いがいたしました。

そこで、提案をいたしますけれども、乗合バス、あるいは乗合タクシー事業ですな、これ全国でですね、某運行会社が38市町村で事業化をされておりま

す。ちょいちょいテレビの宣伝でもやっておりますけれども、いわゆる乗合タクシー事業っていいですか、あるいは乗合バスですな、デマンドバス。こういったものに、何とかならんかなというような、私が思いでおります。もうデマンドバスについては、区域運行を原則としておりますけれども、区域内であれば乗降はフリーでありまして、時間運行は決まっております事前予約制と、こういうふうになっておるといふふうに聞いておりますけれども、是非これをですね、ご検討いただくことが必要ではないかということで、実は私は、先般に隣の玉城町へ行ってまいりまして、資料をたくさんいただきました。

おそらくですな、多気町の経費よりも安価に上がっておる。それから利用人数も非常に多いということでございますので、是非ですね、こういったことのご検討をまずしていただける、そういうことも含めて、包括的にですね、バス、三重交通産にお願いするので、是非ですね、こういったことのご検討をまずしていただける、そういうことも含めて、包括的にですね、バス三重交通さんへお願いするっていうことだけではなしに、そういったことも議論にまず、まな板の上へ乗せていただけるんかどうかですね、ちょっとそこら辺、担当課長からお聞きをしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 乗合バスも、今は乗合タクシー事業への検討っていう話なんですけど、今現在も、実際は町営バスは乗合バス、そしてでん多のほうも一応乗合タクシーという形では取っておるところではございます。

先ほどもご質問の中にもありましたように、でん多の場合は、前のでん多は、場所が決まったところで走らせてる形、今度はもうフリーな走り方と、そういう形で、前のでは全然成果が上がらなかったため、今回に上げて、実際にこれももう4年目になりますけど、徐々に実績は上がってきてるってことが実情ではございます。

先ほどもご質問ございましたように、確かに玉城町、そのように方式取られ

ていることは、承知はしております。あそこはあくまでも福祉、そういう観点  
です、もちろん無料でもありますし、またバスというか、10人乗りぐら  
いのを3台ぐらいでしたか、実際町が買われて、それを社協のほうへ委託して  
いると。そして確かにおっしゃられたように、予算的にもうちよりは安価になっ  
ているとそういうことをお聞きしています。

今後ですね、またこの後申し上げよと思ってましたんですけど、今現在、交  
通網形成計画っていうのを、今ちょっと現在今検討しております、その中  
でもですね、ちょっといろいろもう考えてかなあかん時期にきてますので、ち  
よっと今あらゆるちょっと方面からいろんな検討をしてこかなというふう  
に考えておりますので、こういったことで答弁させていただきたいと思いま  
す。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** 当然ながら担当課長でございますから玉城町の状況等も  
相当把握をされておるといふふうに思います。けれどもそれへ付け加えさせて  
いただきますとですね、玉城町はハイエースを3台買っております、町内あ  
そこは69自治区になってますかな、行政区が。それで一応基本的なバス停  
については170カ所あるそうでございます。1年間にですね、多気町がこのた  
またま10月11月の実証実験からいきますと、平均750人か800人。50歩譲っ  
て800人としましても年間9,600人ですわな。12カ月かけますで。ところが玉  
城町はですね、1年間に2万7000人なんですよ、利用者が。この全体を回っ  
とると。予算もですな、もうこれはうちより相当安価に上げております。さら  
にいいところはですね、その福祉バスっていう形で社会福祉協議会と連携をして、  
社協がまたシルバー人材センターへ運転管理やとかいろんな形を依頼しとる  
ということもありまして、他の組織も非常にそのことがですな、活性化て言  
いますか、やりがいになつとるといふことで、ただ、玉城町のバスはいわゆる  
携帯ですな、携帯を乗りたいという希望の方に貸しておって、それでカカッと



すると、簡単に私でも扱えるようなものですね、渡しておられると。町が月2,000円の補助を1人当たりされとるということで、60歳以上の高齢者を中心に貸し出しをしておるといふことでもありますので、少しバス以外にですね、そういう費用がかさんでおるかわかりませんが、うちより外は安価になつとるといふことなんで、是非玉城町ですね、やっておられることも、さらに詳しい調査もして、そのたたき台の上の中にですね、手法としてうちは町長も頑張つて福祉事務所つていう形でやっておられるわけですから、玉城町以上のことをしとるわけなんで、さらに私はこういう福祉バスですね、社協やシルバーと連携して、さらに安価にできる、利用人数もおそらく全地域回つたら、ちっさい車なんで、もっともっと私乗車されるかたが増えると思いますんで、是非その方向をですね、ご議論いただいて、やっていただくように、私からはお願いっていいいますか、提案いたします。

是非そこら辺についてですね、少し課長として、是非そういうことも十分検討していきたいといふことであれば、一言いただけませんか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 確かに玉城町方式、いい方式であるといふふうには考えてはおりますけども、ただ、先ほども申し上げましたように、なにしろ、面積に対して人口密度が全然違います。多気町は玉城の半分以下の人口密度になっておりますし、効率的な問題も非常に悪いといふこともございます。

またあと、買い物支援バスといふのがまたこの30年度から動くといふこともあつてですね、それらもちょっといろいろとどういふふうな反響があるんかといふこともありますし、そういうことをちょっと見極めた上でですね、多気町として一番ふさわしい方式をこれから考えていきたい。その中で、提案いただきました、玉城方式も頭に入れながら、とにかくいずれにしましても、いい方向になるように、検討していきたいと思つています。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） 最後になるわけでございますけれども、来年度の、この6月ですね、いわゆる今年です。今年の6月議会にそういった関係予算を上程していきたいというふうに、当時あなたはおっしゃったわけですので、私は今の時期にですね、どの程度方向性が決まるとするか、あるいは決まっておらんのであればですね、おそらく議論はしていただいとるのであれば、ぜひ私の提案も含めて、検討いただきたい。これは先に申し上げたようにですな、やはり税の公平性からもやっぱり全町をバスを小型化しても今の現状の乗っていただける人数からしたら、私は問題ないと思っておりますので、多気町49自治区全てをですな、そういったバスで巡回をしていただくと、こういうシステムに是非私は変えていただく、このことがさらに町民の方がですな、喜んでいただける、私はそういう施策やと、こういうふうに思っておりますので、是非お願いをしたいというふうに思っております。これは答弁結構でございますけれども、是非そういうふうな形でお願いしたいというふうに思います。

最後に1点ですね、これ最終的にどの時期までに、時期はいつごろまでにこのことを決めようとされておられるのかですね、おおよそどの時期にですね、次の新しい計画を決めていこうと、このことだけちょっと答弁お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） うちの場合ですね、先ほど申し上げましたように、買い物支援バスのこれからの運行開始、そして2年後に控えておりますアクアイグニスの開業等々、いろいろ大きなポイントがございます。そういったことも見据えてですね、この本当はこの29年度中に仕上げようと思っております交通網形成計画、これをですね、もう会議にも諮ったんですけど、30年度いっぱいまで伸ばしまして、この中でいろんな取り組みのことを検討してい

きますというふうにお伝えしています。というわけで、30年度にしましては、現行のままで行きますけども、逆にいえば、31年度以降にですね、いろんな取り組みをやっていく必要が当然出てくるかと思っておりますので、一度に変えられるかどうか分かりませんが、そういうふうな今後方向性をもって進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** ありがとうございます。是非ですね、今年の間にいるご議論いただいて、新しい計画を是非見出していきたいと思っております。それから付け加えておきますと、「でん多」「でん多」という言葉がございます。私も前申し上げました、先般そのご主人は亡くなられましたけども、非常にでん多にも不便さがございます。いわゆる行く場所が決まっておりますので、でん多5分乗ってあと30分歩くってような実情が実際続いていたわけでございますから、そういうところもありますので、やっぱり「でん多」「でん多」といいましてもですね、非常に使い勝手が悪い部分がありますので、その点も是非、これ回答ありませんけれども、ご議論いただきたいというふうに思っております。

それでは続いて、2番目のことについてお尋ねをいたします。

これは税の効率的活用についてでございます。

現行の議会制民主主義の中で、民意で選出をされました町長が施策の立案、予算の調整、各種事務事業等の執行権が付与されていることを十分承知をした上でお尋ねをいたします。

それは、昨年12月定例議会時のときに、一般質問にて「工業団地の取り組み」、すなわち開発公社への町からの貸付金の問いに対して、税の有効活用の考え方について「町現在の財政状況に問題がないことを確認している」という旨の発言が町長からあったように記憶しております。この点について少し確認

をしていただきたいというふうに思いますので、今回質問しておるわけでございます。

全ての事務事業等につきましては、予算すなわち税金の活用でございます。これは国の補助金にしてしましても、いずれにいたしましても全ては税がほとんどですね。90%以上が税が原資になっておるわけでございますから。私の考えるその活用につきましては、町長の活用もわかるんですけども、今現在、我々生きておりますこの時代にいきおるわけでございますけれども、当然その時代に選ばれた久保町長がですね、今現在暮らしている者に対してやはり享受ができる社会にさせていただくと、多気町を考えていただくということが、私は大切だと、こんなふうに思っております。

そこで、町長にですね、税の効率的活用についての考え方をまずお聞きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** これまでも、坂井議員のほうから、工業団地の造成について、16億を超える財政調整基金からの活用のことについて、いろいろ言われました。町のほうでも今、一刻も早くその返済に向けて、取り組みをしていこうと今考えております。

ただ、その財政調整基金からの活用につきましては、これは、その活用の当時につきましても、町政運営や町の財政運営へ支障をきたすような運用の仕方であってはならん。これは誰でも同じ考えであります。今それによって、前回も申し上げましたけども、町の運営やそんなんに、支障を及ぼさない範囲で、今活用させてもらっとる、これはもしそれが例えば前のように銀行借入でありますと、多くの利息っていうのを払っていかなければならんということになりますので、それを避けるためにも、影響を及ぼさない範囲で、お借りをしているということでもありますので、これも考え方によっては、今議員おっしゃられたように、町民のみなさんに直接負担をかけない、こういう思いでありますの

で、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10 番（坂井 信久） 町長のですね、その税の効率的活用っていいですか、かたい使い方っていいですか、それについて私もいろんな多種多様な意見が、あるいは考え方があると思いますので。否定はいたしません。否定はいたしませんけれども、このイギリスのですね、ケインズ博士がこの引用したこのワイズスペンディングって、小池知事が非常に多用されて一躍世の中に広まったわけでございますけれども。やはりそういった方らもですね、あらゆるそのかつよう方法がある中で、町長はまあそういうお話になりました。私は、これ以前に質問されて、吉田議員も少しそういう方触れられたと思うんですけれども、16億7000万ありましたら、例えば1億円ずつですね、毎年町単事業のそれに予算を充てると16年間充てられると、いうようなことが例えば生じてまいりますと、今を生きるものの今この多気町に住んで暮らしておる者がですね、直接的にいろいろ享受を受けると、あるいは恩恵を受けるということになります。もちろん、町長の考え方も、あるいは利子を削減するわけですから、それも1つのかたい使い方だと思いますけれども。

私は、なぜそういうことを申し上げるかと申し上げますと、事業が、普通の事業でやれば当然町長の考え方私は優先すると思いますけれども、この公社事業でやったっていうのは、そもそも公社っていうのは、いわゆる最終いわゆる終了期間っていうのが、いわ未定の事業を一般的には、公社事業でやるわけでございます、ご案内のように、松阪市の広陽町の中核団地もですね、10年20年計画約しておりますけれども、まだ3区画ぐらい残ってますかな、ほぼ90%ぐらい埋まったわけでございます。いわゆる当然当初から予算立ての中で借入金をして、利息を返済をしながらですね、最終的にはその利息を含んだ額で購入をしていただくと。これがまあ1つの公社の方式ですので、私はそこに少し一般事業でやるならばですね、今久保町長がお話になられたことが優先を

されると、これは私も思いますけれども、公社でやったものですからですね、それはやっぱり公社のほうでそういう考え方で、ご努力いただいて、早く売却するという必要ですけれども、そういう形でやっていただいて、毎年どんだけかけですね、他の町単事業、森田課長ちょっと忙しなるかわかりませんが、少しでもすな、少し増やしていただければ、もっと多気町のいろんな不採択箇所の、資料にもたくさんございます。あれも、相当採択ができたのかなど。そんな思いがございますので、そういった考え方もですね、多様な意見を、議会のいろんなお方も皆それぞれお考えあると思いますし、町民の方にもいろんな考え方あると思いますけれども、私冒頭に申し上げてますように、これはもう当然民意で町長になられておるわけですから、当然予算の執行権・調整権はあるわけでございますので、越権はいりませんけれども、多種多様な意見をお聞きになってですね、これからのことに当たっていただきたい。こういうように思いますので、その点だけの回答、1つよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 今坂井議員、町長にそういう執行権があるって言われましてけども、私が勝手にお金があるからと言って使えませんので。

予算編成といいますのは、これはもう議員もご承知のように、例えば町税が今年の場合 23 億。それから地方交付税っていうのがだいたい 19 億ちょっとあります。あと、いろんな収入があって、それに見合う支出を予算の中で、例えば町単の中でどんだけ、今年は交付税が約 1 億近く減るので、10% 5% 減とかいう形でやってます。それでも、町政運営の中で、やっていかなければならん事業については、足らん部分について、基金運用っていうのがあります。ですから、いくら基金があっても、むやみやたらに使えませんし、これはもう当たり前の話でありますので、それをその範囲の中で、今運用を公社のほうで活用させてもらつとる、ということでもありますので、何遍も、今までも多くの議員さんから、早く公社のほう返すようにというご意見もありますけども、あとの

議員さんにもありますけども、町政運営や財政運営に支障をきたすような取り崩しまではいっておりません。何遍も言いますけども、今年の町の事業の予算の中にも、収入があってそれに見合う支出をさせてもらっとる。どうしても足らん分を財調基金から1億なり1億5000万なり、繰り入れをするということになりますので、今議員おっしゃられましたように、どうしても町民の皆さんの町単事業はいるんで、今年さらに1億円やれと。これやってしまうと、もう大変な、もう歯止めがきかんっていうことになりますので、久保町政勝手にやってしまうということになりますので、やはり、見合う収入があって、見合う支出をさせてもらおうと。今年なんとしても特別に先ほども言いましたように、農業関係でこんだけお金がいるんで、出さなあかんとか、例えば宮川の大きな事業があってそれに負担が要るんで、今年1億なり3億なりを出さなあかん、という場合には、財調から取り崩してやるか、起債を借りるかっていうことになります。

その範囲の中で、「いやこれ、工業団地に多くの貸し付けっていうかやっとなるんで、運用できやん」、これは大変なことになりますので、そんなことにならないような範囲で今させてもらってます。あとは議員おっしゃられるように、これから1日も早く返していきたい、こう思いながら、これも東山議員のときにもありましたけども、課長も言いましたけども、私が言ってるのは、あらゆる企業さんへ話をして、1社でも早く入ってもらおうようにということで取り組みをさせてもらっております。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** お聞かせ願いましたけれども、こういう考え方もあるということも含めてですね、もっとかう弾力的にこう考えていただくというようなことも、特に再々くどいようですけれども、公社事業ということにありますので、私も財調から貸付預金を一時的に、というような、ちょっと少しいかなものかなという思いがありましたんで、質問させていただきました。これは

もう答弁結構ですので、是非いろんな、広範囲なですね、意見や考え方の中で、いろいろ判断をして、町政を前に進めていただきたいとこんなふうに思っております。

それでは、最後の問題でございますけれども、これ先ほど東山議員も関連してお話されましたので、重複するかわかりませんが、工業団地の新たな課題ということで、工業誘致の質問につきましては、私自身もあるいは多くの議員もですね、過去に質問をいたしております。

町長を筆頭に副町長、あるいは担当課、企画課の方中心にですね、皆さん方が最重要課題として取り組んでいることを聞かせていただきました。また町長も今ご答弁の中にですね、一刻も早い売却をというようなお話もございました。

しかし一方でですね、新たな課題も提起を、前議会のときにも提起をされました。それは働き手の確保の重要性や困難さ、日本が少子高齢化へ加速させている今こそ、これを満たすことが工場誘致の必須要件に加えられてきました。

以前では、交通アクセス、高圧電線、工業用水の完備が誘致3条件と言われておりましたけれども、これを満たしている本町にとりまして、新たな課題をどのように克服していくのか、団地売却がですね、今再々関連したことになりますけれども、町財政の命綱、ってちょっと大袈裟かわかりませんが、こういうふうな問題になってきた今ですね、当局の考え方、取り組み方などをお伺いをしたい、こういうふうに思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** この質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、交通インフラ、そして特高や工業用水などのエネルギーインフラ、これもう本当に工業団地の絶対条件。これはもう当然のことでありまして、あとそれに加えて、うちの場合は、多気バイオパワーの排熱利用というほかにはない、そういった要件も満たしております、これらは全て完備しておるといって結構でございます。そして、確かにこれらのことは当たり前の



話でございまして、企業側からは、実際交渉の際には、税の優遇制度であるとか、あと立地奨励金、そしてやはり最近目立ちますのがやっぱり人の確保。これはもう常に出てまいります。「そういったことの行政のフォローはありますか」、ってそういった話も当然出てまいります。

最近ですね、もう企業さん向けにですね、通勤可能な例えば就業人口、例えばこの辺でしたら、北は津市まで、あと東は伊勢志摩で、とかですね、そういう話を示して、一応これぐらいの人口、これぐらいの就業可能者数はありますということも、お知らせもしておりますし、あと、この近隣にございます特に高校の新規採用者などの雇用状況とかですね、あとそういった働き手の確保が今や本当に当たり前になってきてますので、常にこれは情報発信していると。

あと、誘致するにあたりまして、うちが取り組みをしておりますのは、多気工業会っていうのがございますけど、そこと連携いたしまして、ビジネスマッチングを開きまして、お互いに顔の知らない企業さん同士が仕事を通じて知り合ってもらってということもありますけども、昨年、ちょうど津市から南の高校の進路指導の先生にもですね、この工業会の総会に出てもらいまして、そしてそこへ立地企業、特に人を希望する企業さんもちろん来てもらって、プレゼンしてもらいました。そういう場で、名刺交換なりいろいろ情報交換してですね、実際に本当に、急募をかけてみえました企業さんからは、結構県内の企業から殺到しまして、おかげさまで定員に満ったと。それは1つ、日新さんの1つの例なんですけども、そういうようなこともありまして、喜んでいただいたという事例もあります。こういったことも含めて、とにかく人ありますとかありませんというそんな簡単な回答では済まされませんので、いろんな取り組みをこちらも支援してやっていきますという形で、進めておりますので、言われたことはもうよく承知しております。そういうわけで、また引き続き一生懸命やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10 番（坂井 信久） 大変厳しい状況の中です、いろいろなことやっていただいております、お聞かせをいただきました。

少しそれに要求を追加をするわけでございますけれども、私は先般テレビを見ておりましたら、アメリカのいわゆるウィリアム・ペリーっていう国防長官の談話の話が出ておまして、その中に、政治をつかさどる者はですね、やはり前進あるべきやと。いわゆる停滞やら、ましては後退があつてはいかんと。ということで、私はこの久保町長がですね、工業団地実施に踏み切られたっていう英断っていうのは、非常に私はすばらしいと、私は賛を称したいと、こういうふうに思っておりますし、また、いわゆるお金もうけの投資が必要ですから、将来の税確保にはやはりそういったものが私は個人的にはそういうことが必要やというふうに思っております。ただ、この売却っていうのがですね、現実的なものにならんと、それが返すに返ってこん、こういう問題がありますけれども、一定のやっぱり私はそういった前向きに取り組まれているっていうことは、私は非常に皆さんからですね、ご信頼受けておられるんであろうというふうに思っておりますし、私もその一端を担うものとしてですね、そういう考え方でこれからいろいろなことやっていきたいと、こういうふうに思っておりますけれども。

そこで、少しお伺いをいたしますけれども、この、今少し触れられました、これは山際さんが専門家かわかりませんが、この地域のですね、松阪から伊勢方面にかけて、いわゆる可能通勤者っていういますか、働く人のですね、いわゆるこういったもの、県のどういう部局になるかわかりませんが、いわゆる潜在労働力っていういますか、この地域の。そういったものやとかですね、あるいは高校、今ちょっとお話ありましたけれども、どの程度のエリアに向いて働きかけを、まあ津から伊勢っていうふうにおっしゃいましたけども、もっとエリアを広げるとか、あるいはこれが企業がまだ決まらんわけですので、なかなかその業種によっても多少違うと思いますので、今の時点でなかなかそ

ういったことも活動は難しいかわかりませんが、もっと何か東京とかですね、これからですよ。そういったこともやはり私はやっていくべきではないかなと、そういうふうなもっと広げていかないとですね、立派な会社があるわけですから、是非私はそういうことも必要だというふうに思います。

それから、もう1つ、注意深く見守っていかないとってというのは、実は今立地を来ていただいたとる3社の中にですね、これ私は実は役場退職してから、プラントメーカー一旦おったということで、そういうまあルートもいろんな情報がありまして、通産省の補助金をもらっておる会社がありますわね、1社。あれは5カ年だと聞いております。そうするとそれが終わりますとですね、おそらくまたどっかへまた変わってくんではないかという、私なりの情報は得てるんですわ。そういったこともやっぱり考えながらですね、その場所のことやとか、いろんなことも把握しておられると思いますけれども、そういうこともですね、やっぱり含めて、いろいろ考えてかんと、そう簡単にですね、また軽々にいろんなことを判断して、進めてもらうと、そういうことも出てくる。こういうふうに私は考えてられますので、今ちょっとお聞きしました、この地域ですね、いわゆる企画課長考える現在いろいろ把握しておられるですね、潜在労働力っていいですか、それはどの程度考えておられるのか、それから広範囲にやはり情報を集めていた相手、それから就職活動やいろんなこともこれからまだもっと、東京やとかですね、いろんなとこへ足運んでいただくと、こういうことが私は必要やと思っておりますけれども、そこら辺、取り組みどうですか、そういう提案は。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 先に申し上げまして、北勢に比べればまだ中南勢はまだ人はいるとは言われてますけど、決して本当に多い状況ではございません。そんな中で、先ほど言いました工業会との連携もそうなんですけども、ある財団法人もございまして、例えば、そこにもう属されてる会社で、もうや

めたい方っていう情報を集めてですね、例えば、こちらへ情報いただける、とか、そういうところも、連携して実際はやっております。なかなかですね、遠くから来ていただけるというようになると、非常に難しいかなと。東京・大阪のほうがいいって意見がほとんど多ございますし、まずやっぱり地元雇用ってということで、こちらを中心にして、ここから徐々にエリアを拡大させていきたいなど。そういう考えでおります。

あと、先ほど申されましたその実証実験の会社につきましては、ユーグレナだと思いますけれども、3年間です。30年度までとなっております、実際補助を受けておられます。うちですね、4年目にはそれなりの今後の方針を出してくださいってことで、一応交わしてはおります。そういうことで、30年度までですからちょうど1年後ぐらいにはですね、ちょっとそれなりの方向できちっと話をしてかなあかんというふうには考えております。とにかくとどまっていたできるように、進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

坂井信久君。

**○10番（坂井 信久）** 非常に今の企画課長はですね、そういう企業誘致やとかいろんな企業の方にもお顔もある、情報も持っておられると思いますんで、ありとあらゆる情報網をっていいますんかな、そういうことの中で、できるだけ早期にですね、1日も早くこの残されております2万6000坪の誘致を是非ご努力いただきたいと。もうこれに尽きるわけでございますので、是非ですね、当初は3カ年とこういうふうには、目標にと、こういうことおっしゃったことも、これまた事実ですので、久保町長も私は今期の最優先課題、政策課題やというふうには私は考えておられると思います。是非ですね、このことととにかく傾聴をしていただかんと、せつかくこれ3期12年やっていただくわけですけども、評価がやっぱり大したもんやと、いうことに最後は是非なっていただきたいと、こんなふうな思いから、質問いたしました。また、その礎になる下前の筒井君

はですね、町長の下で、是非その役割をですね、100%発揮して、あなたが在職中にですね、先ほども定年の話が出ましたけども、是非、佳日を迎えられるように、心からお祈り申し上げ、あるいは要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

**○議長（西村 茂）** 以上で、坂井信久君の一般質問は終わります。

これで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

( 11時43分 )

---

( 13時00分 )

**(6番 中野 正宣 議員)**

**○議長（西村 茂）** それでは、午前中に引き続きまして、会議を再開をいたします。

それでは4番目の質問者、中野正宣君の質問に入ります。

6番、中野正宣君。

**○6番（中野 正宣）** それでは、4番目の質問者、中野正宣でございます。議長の許可をいただき一般質問に入らせていただきます。

まずは、町長再選おめでとうございます。4年間ひとつしっかりとお願いしたいと思っております。

本日は、1問1答方式で、3つの項目について、町長の政策目標などについてお尋ねしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

企業誘致、働く場の確保などで、町の活性化をはかると町長は「ええまちづくり」の目標として書いていただいております。

町長の肝いりで平成25年より始まった工業団地事業は、現在9割以上が未販売となっております。当初の答弁では、3年で販売するとの話でありました。

また、整地をしておかなければ企業は来ない、だから整地をするのだという、企画課長の話もございました。それを受け、議員のほうは一部反対もありまし

たが、承認となり工業団地事業が始まったところでございます。

新聞報道によると、隣の市には企業が多く立地している話を新聞で見せていただいております。町には今のところ、2社と先ほども話ありましたユーグレナの貸地で、3件があるわけですが、今までの誘致活動には問題はなかったのか。

また、この地域には労働人口が極端に少ない。そんな中、今までの方法で誘致は難しいのではないかと危惧しております。今後の取り組みについて、どのような方法で進めていくのか。

また、今までにシャープさんがずっと立地されております。かなりの年月が経過しております。働く場の確保とともに定住者っていうのが必要でございますが、町内在住者で正社員はどのくらいみえるのか。また、町の活性化のためには定住人口の増が欠かせません。シャープさんにおいて、町内への家族と転入された定住者どれほどあるのか、お尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** それでは私のほうから、お答えをさせていただきます。

企業誘致につきましては、私の第1番のスローガン、キャッチフレーズにも掲げております。シャープさんの今おっしゃられましたその働いてみえる人とかそんなのは、わかりません。シャープさんのほうから、示されてきませんので。それはちょっとおこたえはできませんが、企業誘致につきましては、隣の町のこととか言われましたけども、町としては、そんなに多気町、近隣の市町に比べまして、立地件数が少ないという、私は思いではおりません。それと労働人口につきましては、私の政策目標の一番に掲げておりますのは、多気町からまた、近隣の市町から、若者が東京や大阪や名古屋へ行かなくてもええように、この近くで働けるように、ということで、取り組みをさせてもらっております。

それと、シャープ立地のときにもそうでありましたが、当時の総務部長のほうから、「多気町で働く人の手当はどうですか」って言われましたので、「私のような小さな町では無理です」と言いました。「全国規模で集めてください」ということを申し上げました。それであそこに450人の独身寮が2棟を建てております。今回も同じように、できるだけ働いてきてもらいやすいような、ネームバリューのあるような、企業さん誘致に今一生懸命取り組みをしております。先の議員さんの質問にもありましたように、ベンチャー企業も含めて、優秀な優良な企業さんを誘致をしていきたいということで、昨年も24ほどの企業さん、それから金融機関、それからゼネコンさん、こういうところを回らせていただきました。これからも、鋭意頑張っていきたいと、こう思っていますので、また議員のほうからも、いい企業さんありましたら、ご紹介もいただければありがたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） シャープの人はわからないと、私の近くでもあまりそのシャープへ勤めた人が永住されたっていうのは、聞いたことがございません。例え多気町の中に企業ができて、本当に出てくれるかどうか。そいで労働人口について、町内で本当に失業してみえる、また働きたいという人が、申し入れはたくさんあるのかどうか。その辺は、どのように分析してみえるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 今私のほうで、失業者とかそういう把握は残念ながらしておりません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 労働人口についてはどうですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 対象何歳からっていうことかどうかわかりませんが、今の私の頭の中の数字では、だいたい40%ぐらいかなと思っております。細かく分析した中ではありません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） それから先ほどありました、いままでの誘致方法でよかったのか。これからほかに対策を考えてみえるのか。先ほどもお話出ましたように、相当すごいお金が出ておまして、国からの補助金のないまま、財政調整基金まで出して、工業団地をして、一般的には、5年を過ぎると塩漬け土地と言われるように聞いております。これが10年15年になってくると、非常に心配でございますので、今まで取り組んだ方法でよかったのか、他にまた違う方法があるのか、その辺の意気込みについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 企業誘致につきましては、私の頭の中にあんのは、2つしかないと思ってます。1つのだけは別ですけども、1つはオーダーメイド方式。これはシャープでやったんです。もう1つはレディメイド方式といまして、もう既製品、今のがそうであります。企業さんが決まってないのに、うちで団地を造成して、売り込みに行くと。シャープのようにオーダーメイドで、「俺とかが資金を出すからこんな用地をつくってくれ」っていうのであれば、今議員おっしゃられたように、町のほうは特別会計で期限切ってやりますけども、今のように、企業さんが決まってないので、レディメイドということで、既製品をつくって、誘致をしていくと。あと、もう1つは、民間がやってくれる、ということがありますが、多気町の位置では、なかなか民間のほうで



工業団地つくってくれというのはなかなか踏み切りにくい部分があると思います。町のほうでは企業立地奨励金や、それからこの辺は半島振興法っていう有利なやつがありますんや、以前シャープのときは、税の優遇措置がありました、農村地域工業導入法っていうのがあって、3年間税の免除というのがありました。いろんな手法でこういう辺地のところについては国からの支援があったり、それからいろんな手法で取り組みをさせてもらっております。何遍も言いますが、一生懸命いい企業さん、これまでの議員さんの中にもありましたけども、いい企業さんを誘致をしてくる。ということで、いままでも、お答えをさせてもらっている中には、「一括で買いたい」「2万6000坪全部ほしい」という企業さんもありました。でもそれは中身を検討させてもらって、その企業さんに来ていただいて多気町はええかどうかを、やっぱりこれは我々は判断をして、よければ2万6000坪もう既に完売できとったかもわかりませんが、あとに問題が残る可能性もありましたので、お断りをしました。そういう段階で、こう経て現在に至っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中野正宣君。

**○6番（中野 正宣）** ありがとうございます。企業誘致につきましては、是非4年間の間に、ありますので、企画課長も退職するまでに、先ほどもありましたが、是非、結果を出していただきたい。塩漬けにならんように、1番にかけていただいております、今もう本当にITの企業とか、本当に大変な状態になってきておりますので、非常に難しいと思いますが、是非とも、町民の付託に応えられて、町長この現職の4年間の間に、あるいは企画課長も多気町におつてもらう間に、割と出てしまうと、もう責任ないようなことで、誰もこの議会が承認したことにつきましては、責任を取る必要がございませんので、是非ともその意気込みをですな、もう一遍、4年間でやりきるというぐらいの意気込みだけ聞かせていただいたら、非常にありがたいです。

ちょっと答弁求めます。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 4年間でやりきるという気持ちは中野議員以上にあります。今も、先日も、近くのある企業さんですけども、もう一度、牽制球放りに行けということを書いてますし、来月やったかな、来週かな、またその企業さんへもいきます。くどいように行くつもりでおります。頑張ります。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中野正宣君。

**○6番（中野 正宣）** 強い決意等聞かせていただき、この質問終わらせていただき、是非とも町長も企画課長もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、複合リゾート施設アクアイグニス、大変期待しているところでございますが、伊勢道からのスマートインターや施設内への町道設置の話を書く。予算書の中にも、1億円とか、町道の取得費用が含まれるということで、ありますが、財政負担はどのぐらいを見込んでみえるのか。また、今後それ以上に、出していくのか、聞かせていただきたい。

また、このアクアイグニスができることによって、多気町は活性化をできるのか、どのように考えてるのか。スペイン村の旧磯部町や長島温泉の旧長島町の方々に聞くと、あんまりいい話が聞かれないような気がします。それで、磯部町の方に聞いても、そんなにないよと。というようなことを聞かせていただくわけですが、町長や企画課長としては、多気町の活性化はどのように考えてみえるのか、それについてもお尋ねしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** どれぐらいの現在までお金を投入しとるかということで、これまで、水質の調査やそれから用水供給のことやら、そんなことを含めて2,700万ほどの調査費は出しております。

今回、スマートインター直結につきましては、これは企業立地奨励金と見合うような額で、1億円というのを町のほうでは計画を、道路の工事について負担をするということで、協力をしていこうということで、取り組んでおります。あそこの投資額っていうのは、あそこに入っとる合同会社ですので、それぞれの事業者さんがやられるんとは別にして、アクアさんのほうで約100億ぐらいかな、アクアさん単独でいくとそのぐらいですけども、それぐらいの投資をしていただいておりますので、「5億円以上の投資については」という製造業関係は内容がありますので、そういう取り組みをさせてもらっております。

それから、多気町として、これからどんな活性化っていうか、そんなんがあるかっていうことですけども、私は、隣の町も含めて、よく新聞等でも私は、発言をさせてもらっておるのは、ここからできるだけ南の地域の市や町の協力を得ながら、中南勢地域の活性化につながるように、っていうことで、多気町だけで活性化していくということは考えておりませんで、みんなの、この辺の周辺市町の応援をしてもらいながら、取り組んでいきたい。

それは何かっていうと、例えば、産直市場である、それから、人の要するに従業員のそこへの定着であるとか、それから、この地域のいろんな意味で波及効果も含めて、そういうことを考えております。

今、長島温泉やスペイン村のことを申されました。確かに、観光、それから商業関係は厳しい部分があると思います。それでも、何もせずにやるよりも、やっぱり、前向きに取り組んでいくということが僕は大切かと思います。あのまま山のままでは、どうしようもない。以前あそこはゴルフ場の計画があったんですけども、今ゴルフ場でよかったかっていうと、そうでもないと思います。

税収につきましては、やはり税収を上げようとしたら、製造業でないと難しい。これは何でかっていうと、特に固定資産税の償却部分がぐっと入ってきますので、今大手企業さんの分でも、会社の状況そのものはむちゃくちゃよくないけども、町としては、かなりの償却資産が入ってくる。これはもうご承知やと思いますけど。商業施設については、非常に少ない。税はありませんけど

も、多くの方がそこへ来ていただく、これがやはり町のにぎわいっていうか、活性化にもつながると思います。

特に、アクアさんの関係につきましても、インバウンド、外国からの人も、特にかなりの部分は目標にしてみえます。それは何かと言いますと、スペインのサンセバスティアンであり、これからまたイタリアの食の科学大学、こういうところの誘致、そんなことも含めて、取り組んでいきたいということで、今までにない、商業施設・観光施設の取り組みをしていきたいということで、いつかの時点で、「やってよかったな」ってなるか、「かなり厳しいな」っていうことになるか、これはお互いに協力をしてやっていきたいと、こう思います。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中野正宣君。

**○6番（中野 正宣）** まあ私も期待するところですが、新聞報道によると、600万人、年間おみえになるとか、800万人みえるとかという話は、町として、思ってみえるのか、ちょっと聞かせていただけますか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** その部分については、事業者さんの計画の中身ですので、私のほうでどうこうは差し控えさせていただきます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中野正宣君。

**○6番（中野 正宣）** じゃあわかりました。新聞報道によりますと、600万人というような話を聞かせていただきました。600万人で、それでインターがですね、伊勢のほうからアクアへ入るんだという話で、スマートをつくる1億円を先ほど言われましたように。その代わり、このインターは名古屋へ行きませんよという話でございました。それで、最終的にはその方々は、いわゆる現在農業屋の前あたりからおりて、またインターへ乗っていただかんらんと

ようなことを聞かせていただいた。それでよろしかったのでしょうか。

それで、そうしますと、私さっきちょっと計算をしたんですけども、600 万人とすると、300 万台ぐらいの車が入ってくるのかなと、年間に。そうすると 1 分間に、だいたい 18 台ぐらいおりてく車、先ほど言いましたように、伊勢からの車は入ってくるだけ、それから、尾鷲からおみえになる方は農業屋の前から入ってくる。出てくのはどこかっていうたら、その農業屋の前のところの交差点から出てくんだということで、本当に現実として、非常に厳しいのではないかな、一遍行ったら、1 分間に 10 以上ですか、出やんならんっていうようなことになりましたら、すごい勢いで渋滞が起こるような気がするわけなんです。その 600 万人は、事業者のことだから、よう想定はせんということでありましたら、どのぐらいに思ってみえるんか、それでできるんかどうか、1 億円も出して、その伊勢から来るのだけを入れて、アクアから名古屋の高速へは乗れませんよと。勢和多気インターを通過してからしか乗れませんよということになるということですが、農業屋の前の信号、側道からの信号でございまして、それを本当に可能なんかどうか。どのような読みをしてみえるのか、補助金を出す限りは少しその辺について、お尋ねしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** スマートインターにつきましては、先ほど申されましたように、伊勢方面から入るだけ。そこからまた帰ってくる車はですね、これあくまで、民間施設直結スマートインターってことで、全国第 1 号のお墨付きをいただいたんですけども、そこまでこういうインターをつくれますよと事業者からの発になるんですよ、もとは。それをもって、町経由で、国へ上げたってということで、民間事業者としては、その必要はないという判断のもとに一応そういうふうな形になったのが 1 つです。それと、ちょうどあの辺はですね、大きな切土ののり面のところでして、当時の高速道路工事のときも、かなりの岩が出てきて、非常に工事費が高いという 1 つの判断材料があったようで

す。ということもあって、民間事業者としては、もう帰りのオンランプはようつくらない、という判断になったようでございます。

それとですね、というわけで、農業屋と言われましたけども、実際はちょうどやなぎ葬祭の前ぐらいですわ。T字路になりますのが。ですから、帰りのお客さんは全てそこから出ていかれる。そしてそこは当然信号機できますけども、そこから出た車は、次の、今既存の勢和多気インターの交差点、約350メートルぐらいあるんですけど、その間まあほとんどずっともう右折ラインができて、極端な話、これで右折を待って行くような形の、おおむね3車線になります、あの間は。今2車線ですよ、上下だけの。それが3車線になるっていう形になっておりまして、これなので、台数はですね、一応あそこ大規模店舗ができますので、大規模店舗立地法っていう、そういう法律に基づいて、1日平均これぐらいの車が来ます。これぐらいの台数です。そういったものに基づいて、結果的にはそれが600万になったということもありますし、それらを逆算してきて台数計算をして、これぐらいの交通量が発生するとかですね、そういうことで、信号交差点も、多少はですね、例えば、左折の信号機がついたり、いろんなことはもちろんされます。少しはけてけるようには当然されますけど、それでも計算上問題ないっていうことで、一応出されましたので、これが町のほうですね、そんなんではいかんという話にはなりませんので、これで基づいて、国土交通省、そして松阪警察署も皆クリアしている話ですので、心配ないんではなかろうかと思っておりますけども、どこでも商業施設オープン当初はかなり混みます。そのことは確かに懸念としては思っておるんは事実でございます。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中野正宣君。

**○6番（中野 正宣）** 本当に600万人の人を受け入れよと思うと300万台ぐらいは入ってくると、年間。それをずっと割ってくとすごい、それも開閉しとる

んは10時間ぐらいですよ。そんな24時間も動くっていうのはないわけですが、非常にその伏線の中へ入ってって、伏線の出口は1カ所ですよ、それも側道からの出口ですよ、っていうことですので、是非課長これはアクアさんにも、せつかく1億円も出すのであれば、そういうところもご提案申し上げていただきたいということが1つと、もう1つは、五桂の前の道路ですな、五桂新田のほうへ行けるような道路も早期に提案をして、そのぐらいせんと、本当にあとあと大変になるんかなと。それをさせていただくと、五桂のほうへも抜ける方法も是非ご提案申し上げていただきたいと思っております。

私は、実を言うと、多気町の活性化には、五桂新田からふるさと村の前を通って、多気のサービスエリアからスマートをつけて、それで、っていう方法をしたらどうかなと。それすると、多気町も非常に活性化するし、多気の方々、あるいは成川、相鹿瀬の方々にしても、多気町の中の人でも、インターから乗れるような気がしますんで、またその辺も是非ご提案申し上げて、町でできる、あるいは県でお願いせんならんところはやってですな、五桂新田へ出られるように、はかっていただきたいと思いますが、その辺については、全然お考えはないということですか。ちょっとお聞かせください。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** おっしゃるのは、中へできます町道の東側への延伸工事のことやと思います。これ、もう前からいろいろ懸念しましてですね、これまでも議会の一般質問でもお答えしたことあるんですけども、建設課長にもずいぶん骨折ってもらってですね、農林事業であるとか、県道事業であるとか、あと国の補助事業、町道事業として、いろんな角度で、今も実際調べておるんですけど、なかなかいい事業がございません。ただ、これ本当に必ず必要やとはいうふうに認識しております。せつかくみえたお客さんが、やっぱりそれを使って多気町へおりていただく。これ非常に大事なことやと思っておりますし、その先にはふるさと村もございます。そういうわけで、この先もですね、

とにかくまだ新しい事業でも出てきましたら、なんとか乗せるべく、方向でやって、とにかく進めていきたいというふうに考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） ありがとうございます。是非とも、その五桂新田のあたりに出る道を提案申し上げ、企業さんがすることではございますと思いますけど、せっかく600万人もおみえになる人を、そのまま農業屋の前から帰らすこともないし、多気町の活性化には絶対必要でございますので、町長は南伊勢活性化と言うてみえまして、協議会長みたいなこと言うてみえますが、私らは、多気町民が一番大事でございますし、多気町民の方々が幸せになってくためにそういう事業については、是非とも理解したいと思っております。是非とも何かの事業を講じていただきまして、五桂新田へ入れるような道路をつくっていただき、また、県へは要望していただき、五桂池ふるさと村、あるいは動物園、あるいは高校生レストランが本当に栄えるように、是非ともお願いしたいと思っておりますので、これはもう答弁は必要ございませんので、是非とも、多気町民のためによろしくお願いしたいと思えます。

次に、③番目でございますが、平成36年の小学校統合、多気地域の保育園の統合を、町長は公約でも掲げてみえます。どのような工程でいくのか、考えてみえるのか。またお聞かせください。

それから、中学校の新築、武道館新築、もう徐々に徐々に進んできておるわけでございますが、はじめがちょっとわからんもんで、町議会には説明した、あるいは組合議会には説明した、とこのように聞かせていただいておりますが、当初、1年半ぐらい前ですか、多気中学校と勢和中、統合のときには、町長は、統合がなければ新築しないというのが一番最初の話だったと思っております。その後、多気中学校・勢和中学校統合しないということが結論出ました。その後、今年、去年になってから、中学校の新築問題が出てまいりました。それで、議会や学校組合には説明されたと思うんですが、私は、29年の3月にいただい



た公共施設総合管理計画というのがあるわけですが、その中には、検討するというふうな内容でありまして、出していただいた、この多気町「公共施設等総合管理計画」という中には、その中には長寿命化をすれば 20 年ぐらい延びるであろうということもここに書かれておりまして、その中で、長寿命化を実施した場合は、更新については 20 年の耐用年数を延長はかりたいというようなことも書かれておりまして、それから多気中学校については、「一部事務組合の多気中学校については、他校に比べ老朽化が進んでいる」と。「町の所有地でないため、組合市町村の松阪市と協議の上、今後の施設更新については、検討していきます」と。町長の嫌いな「検討」という言葉がこれにはいっぱい載っとるんです。

そんな中で、中学校が新築されたということでございますので、少しそのことについても、どのような経緯で進んできたのか、教えていただければと思います。

2つの件について、小学校統合、多気地域の保育園はどの工程で進まれるのかということと、それから新築になった経緯について、少し町民の方からも質問いただいておりますので、もう少し町民の方にもわかりやすいように、ちょっとなぜ中学校は新築しなければならないのかということについて、町民にわかるようにしてください。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 小学校の統合につきましては、平成 26 年度から 10 年間という思いで、平成 36 年頃をめどに統合について、これから進めさせていただきます。この大きな要因といたしますのは、少子化、子供の数の、言うたら激減でありまして、ちょっと資料の中には 29 年度で相可小、佐奈小、津田小、外城田小で 585 人。これが 39 年度になりますと、364 っていう数値が、推計ですけども、示されております。こういうことから小学校の統合。それはいろいろな要因がありまして、子供の数のことやら、プールの問題やら、これも中野議

員も十分ご承知やと思います。そんなことから、1つにやらなければ、ということ、これはもう子供の安心安全のためにも、そういう取り組みをということ、これも、十分僕は理解をしていただいております。

それから中学校につきましては、もう今から説明は割愛をさせていただきます。もうすでに、建築を新しく建てるってということで、もう取り組んで、去年もそういう話で進んでおりますので。今から話戻す、私は考えはありませんので。今中学校はこれから建てかえをしていく設計に入っている。もういよいよ来年には、着工ってということになりますので、今その議論は控えさせていただきたいと思います。

それから、保育園の統合につきましては、これはまだこれから、今年度、30年度ですな、これから説明に回らせてもらいたいと思います。なぜそんなことをやるかっていうと、もう現場のほうが、悲鳴を上げてきております。もうご承知のように、正職員それから非常勤の職員が40人を超えてきておまして、先般も前川議員、おみえになりますけども、そういう統合は賛成なんやっていう方も多くありました。今ちょっと考え方やそんなんが変わってきてみえます。これは、ただ全部の方ではないんで、これから、皆さんに説明をさせてもらって、現状を話させてもらって、説明をしていきたいということで、いつの時点ということでは、まだ確定はしておりませんが、今年は、30年度、説明に回らせてもらおかなと思っております。

それから、多気中の第2体育館、それから武道館につきましては、これから組合議会、また町のほうへも諮っていきたくてこう思っていますのでよろしくお願ひします。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中野正宣君。

**○6番（中野 正宣）** 本当は聞きたかったんですけど、もう進んでるから割愛するという中学校のございですが、まあ老朽化っていうことなら、わかるんですけども、公共施設は検討してくって書いてあるのに、もうできあがってる

のにちょっと一部の住民の方から、ちょっと聞いといてくれということでございまして、耐震もし、20年ぐらい延びるんじゃないかと思ってみえる方もおみえでございましたので、できたら古くなったからだ、あるいはほかの理由があるならほかの理由があるからと、一旦新築はしないというような中から出たことでございましたので、本当は聞かせていただいて町長が答えにくいということであれば、もう結構です。

それから、保育園については、是非とも本当に困ってみえるところがあるということでございますし、小学校も、複式になるというようにも聞いております。是非とも36年には小学校も開講できるように、お願いしたいと思っておりますし、それに向けて準備を進めていただきたいと思っておりますので、本当に36年にできるかどうか、やるつもりでこれの決意もちょっと聞かせていただければと思っております。

**○議長（西村 茂）** 要望ですか。

当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 決意をもって言われましたんで、これから、ただ保育所よりも、小学校のほうがこれから地元協議をしてくのに、まだこれまで教育委員会でやっていただいたんは、課題の整理やら、それから視察に行っていたり、こんなことをしてもろとるんですな。こうやってもらっとるんですけども、それから、これから具体的に各小学校区へ入っていきますので、これは、多くの皆さんとの協議が必要になってきますので、ちょっと時間がかかりますけども、できるだけ私は子供たちのために、取り組んでいきたい。これまでもいろんな議員さんから、地区が疲弊するとかそんなもありましたので、その辺の調整もこれからやっていかなければならん、非常に難しい問題もありますけども、子供たちのためには、私は以前から言っておりますように、1つにしたほうがいいそういう思いでありますので、36年できるように頑張っていきます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 36年にするつもりでやるということでございますので、是非とも、1校ということで、先ほど言われましたが、1校ということで、町長は今試してみえるってということでよろしいんですか。その方向で進んでくってということでよろしいんですか。

はい、ありがとうございます。

保育園につきましては、どのぐらいのめどでやられるということでございますか。

それからもう一つが、児童数が減ってきたということでありましたけども、民間保育園が建てたために、保育園の人数が減ったってということではないんですか。そのために、そういうような佐奈保育所とか外城田保育所の園児数が減ったということではないということよろしいですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

健康福祉長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 民間保育園ができたで、うちの公営の保育所の職員が減ったってことはございません。今年にしても、新採の保育所の方も、たくさんこちらへ受けにきてもろておる状態でございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 民間保育園ができたもんで、統合せんならんっていうのは非常にかわいそうでございますので、それを聞かせてもろて安心しております。今後少子化というのは当然くるわけでございますが、是非とも、良い保育園を早い機会につくっていただき、先ほど言われましたように、多気町内へ住める子育て支援が三重県一であるように、お願いしたいと思っております。答弁は結構です。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村 茂） 以上で、中野正宣君の一般質問は終わります。

---

**（5番 山際 照男 議員）**

○議長（西村 茂） それでは5番目の質問者、山際照男君の質問に入ります。

5番、山際照男君。

○5番（山際 照男） 5番山際でございます。議長の許可を得ましたので、私は4項目質問させていただきます。アクアイグニス多気、仮称でございますが、について。医食同源について。それから6次産業化について。それから公会計についての4項目を1問1答方式で質問をいたしますので、どうぞよろしくそれぞれ町長並びに担当課長の答弁をよろしく願います。

それでは1項目目、仮称、アクアイグニス多気についての質問をいたします。

新年にアクアイグニス社長の立花哲也氏の複合健康リゾート施設「アクアイグニス多気」の構想を拝聴しました。私は、立花哲也社長の初めて顔を見ましたし、新聞では拝見をさせていただいてましたけども、初めて顔を見させていただきましたけども。その中で、産・官・学連携で地域創生の未来をつくっていくんだというような考えのもとで、ホテル、温浴施設、レストラン、スイーツ、産直市場など、どのような施設ができるのかと思っただけでも、私はパラダイスのような感じを受けました。ご承知のように、アクアイグニス多気はですね、イオンタウン、ロート製薬、アクアイグニス、それからファーストブラザーズ（株）の合同会社が主体企業となり、予定では2018年3月ごろ工事開始、2020年4月中にオープン予定と立花社長は説明されました。また、この事業は、行政と連携で事業を進めるとの方針であると言及されました。そこで、町民もこのプロジェクトに対しては、非常に関心を持っています。そのことから次の項目についてお伺いいたします。

まずは①点目でございます。

平成30年度からのアクションプランでは、30年度スマートインター設置補

助金1億円が予定されています。そこで、現在まで関連事業に要した費用をお伺いいたします。

先ほど、私の質問にはいろいろと前の議員から一緒のような、触れる質問もございますが、そこら辺はまた町民の方に丁寧に説明ができるように、もう一度お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** このご質問ですが、先ほど町長も答弁申し上げましたように、これまでに使った経費は、約2,700万円ほどとなっております。以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

山際照男君。

**○5番（山際 照男）** 2,700万と今後1億円というような、先ほども話がございましたけども、1億円についてですね、質問したいんですけども、30年度予算で計上されております。この補助金は、概算払いなんですか、精算払いなんですか。奨励金に合ったような、補助金だということなんですけども、ここら辺はどうなんですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 民間施設直結スマートインターの民間事業者が投資される部分についての、町としては一括の支払金と考えております。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

山際照男君。

**○5番（山際 照男）** 普通は補助金っていうのはですね、基本的には後払いなんでしょうね。これ、補助金、私多気町のその規則とかいろんなあれを見させてもらったんですけども、補助金規定っていうのがないんですね。奨励金の部分はその促進導入条例かな、そういうところでは、奨励金っていうのが出てお

るですけども、補助金っていう部分が出てない。本来ですね、補助金の交付スケジュールっていうのは、要するに、補助金申請をして、交付決定して、補助金を交付しますっていう通知を出して、それで事業が済んでから事業報告してもらおうと。それを精査して、検査して、その報告、いわゆる検査して確定すると。確定通知書を出すんですけども、それで確定されて初めて請求書が出てくると、いう交付スケジュールじゃないのかなというふうには思うんですけども。どうも、その前払いっていうのがどうも、概算払いっていうんか、その奨励金に合うような形で、出すんだというようなことなんですけども、そこら辺がちょっと私は疑問があるんですよ。

補助金っていうことであれば、そういうような交付スケジュールに基づいて、やらなければ、補助金適正化法かなんかに抵触するんじゃないですか。そこら辺はどうですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** このインター工事の流れとしまして、今後もちろん民間事業者からももちろん資金は出されますけども、最終的にはネクスコが受託という形で、中日本高速が工事をやることになります。これが来年度後半ぐらいからかなというふうには考えております。

そんな中で、確かに町としましては、あくまで奨励、民間事業者がそんだけを負担をしてもらうことについての、企業立地奨励金ではないんですけど、そういう旨の意味合いも含めた補助金という意味合いを考えております。それでこの前全協のときにも補助金の交付要綱、スマートインターの、添付させていただいたと思いますけど、そのような形で考えておりますのでご理解願いたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

山際照男君。

**○5番（山際 照男）** 中日本高速へ、今は株式会社ですけども、あそこはみ

なし公務員ですから、いわゆる国からの外郭団体っていうんか、そこら辺への補助金っていうのもどうかなという気はするんですよ。純民間ではないですから、あそこはみなし公務員ですから。そこら辺の部分がちょっと疑問になるんですが、概算払いっていうことで、位置付けるっていうことであれば、まああそこら辺はどうかなっていう気はします。ただ、補助金の性質としては、精算払いではないんかなというふうに私は思います。

このアクアイグニスとは別格なんかなというような、町長の特権で払われるっていう部分もあるんかなっていう気はするんですけども、奨励金的な要素が強いっていう部分があるんですけども、まあ奨励金もいろいろと条例なり要綱なりがありますけども、その都度その都度変えりゃいいんで、まあ弾力的な者は持っておるんで、私はそんな強く申しませんけども、そのスマートインターへ1億円という連結許可が出て、工事が始まるんでしょうけども、そこら辺がちょっと聞きたかったもんですから、質問いたしました。

まだ、私は疑問を持っとるんですよ、実際のところ。その補助金と奨励金との違いっていうのをちょっと教えていただけませんか、

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 補助金と奨励金の大きな意味合い、違いは、実際ございません。これにつきましては、それともう1点訂正なんですけど、ちょっと補助金の支払い先がですね、ネクスコ中日本っておっしゃいましたけど、あくまで合同会社です。合同会社へお支払いします。そしてこのスマートインターはもちろん、そのアクアイグニス多気の施設のためでもありますけども、連絡する道路が町道になりますので、その町道を伝って、国道へおりていろんなところへ行けますので、そういう今後の多気町の活性化のためのインターチェンジでもあるということで、そういう意味合いもあって、これをつくっていただく事業者側のほうへお支払いするというものでございます。

以上です。



○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 1つ会計規則にしたがって、きちっとやっていただければいいんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次、②点目に入ります。

立花社長から聞いた話を私は質問するわけでございますけども、料理に使う食材、いわゆるオーガニックで有機JAS取得のものを使うんだというようなこともお聞きしました。薬草のですね、生産、いわゆる生産者の取りまとめ、それでこれは町に依頼したいということがありました。依頼されることが多くあると思います。その大量需要に対して町内で供給ができるのかどうか、それが問題だと思います。特に、これも問題なんですけども、特に多気産の米を使ってみりんを製造するということを言われました。これはもち米が年間10トン必要であると言われております。さらに多気産に限るとですね、地元の生産者ということにから、ここら辺はそのオーガニック米というようなことでございますし、すぐの調達は不可能かなという考えもできます。そこでそれぞれの需要に対しての町内の供給体制について、町の考えをお伺ひいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） それでは私のほうからですね、ただいまの山際議員のご質問に対してお答えをさせていただきます。

アクアイグニスへのですね、農産物の供給につきましてはですね、レストラン等で使う有機農産物を中心としたものとですね、それから直売所で販売をする有機も一般も含めた農産物ということで、二つに大きく分かれるというふうには考えています。

先日2月28日の日にですね、町内の生産者の方を対象とした説明会等を開催をさせていただきました。その際はアクアイグニス側からもですね、出席をいただきまして、事業の説明等を行っていただきました。そのときにですね、

エントリーシートという形ではございましたが、アンケートを取らせてはいただいております。そのアンケート結果に基づいてですね、今後きょうきゅうのことにつきましてはですね、アクアイグニス側との協議を進めるという予定でございますのでよろしくお願いたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 2月28日にアクアイグニス参加のもと、説明会が行われたということでございますが、この参加要請っていうんか、説明会がありますよという案内っていうのは、どういうところへ出されたんですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 町内の販売を中心にしとるということを考えまして、認定農家、それから新規就農者、それから集落営農のほうに案内のほうをさせていただいております。あと、有機農業をしてみえるような、これは町が把握している方ですが、こちらの方は、後日私っていうか農林商工課のほうから説明をさせていただいております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、営農組合へはそういう案内へは出されてないんですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 集落組織、14組織ですか、に出しています。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 米はわかりますけども、薬草はどうですか。薬草の栽培っていう部分。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 現在ですね、その薬草と言われるもの、いろんなものがあるとは思いますが、そういうものを主産にされてですね、栽培されている農家さんっていうのはですね、町内にはほとんどみえないというふうには思います。具体的にどのようなものをですね、アクアイグニスの方がようぼうされるのかっていうことも含めまして、今後の協議とそれからそれに基づいた生産者との協議というようなことになると思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 立花社長の話ではですね、ずいぶん薬草も使うと。温泉施設で使用するというような話がございました。そのときに行政に薬草の生産者の取りまとめをしていただくんだというような考え方もお聞きしたわけがございます。

あとの質問の中にもあるんですけど、以前私どもが視察した福井県の高浜町っていうところでは、いろいろとお聞きしたところでは、その耕作放棄地や遊休地に薬草を植えるというような話もあったわけです。薬草やヤクギ、ヤクボクっていうんかクスリギっていうんか、あれですけども、定植させて、薬草を生産したと聞きました。

生薬はですね、その草とか根とか木とか皮っていう素材をする人が多いんですよ。生薬をそのいわゆる「キグスリ」と「キのクスリ」っていう、薬屋を昔は「キグスリ屋、キグスリ屋」っていうとったんですけども、そういう「キグスリ」と呼ぶことがあるわけです。

私は、薬草をですね、その地域に割り当てて、「一字一薬草」っていうんか、そういうような生産を進めてはいかがかなというふうに思うわけです。

高齢者でも、最適な耕作できるんじゃないかなという、高齢者をいきいきさせるためっていうんか、まあそういうようなですね、その作業っていうんか、

ことをやれば、どうかなっていうふうに提案したいんですが、その考え方はいかがでございますか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） 議員おっしゃるとおりですね、現在波多瀬の元丈の館のほうで、足湯のほうに薬草は使っておりますが、それも特別に栽培しているというようなものはほとんどなくてですね、地域の方が地に生えとるものを採取をされて、持ってみえるものがほとんどでございます、波多瀬のほうには一度、そういう薬草を欲しいってということで、薬品会社のほうからですね、そういう提案もあったということで、ただ、そのときにご要望された薬草等につきましては、大変生産の管理が厳しいもので、なかなかそれが定着しなかったというようなこともあったというふうなことも聞いております。

薬草と言われるものもたくさんあると思いますので、どのようなものが必要なかということで、それに応じたですね、またご相談のほうを生産者等にさせていただきたいというふうには考えております。

またその際はですね、議員言われたような仕組みづくりも必要かと思っておりますので、またご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 薬草っていうのはすごくあるんですよ。365種類ぐらいあるのかな。まあ中位上位下位っていうような、まあ毒薬っていうのもありますから、そういうようなずいぶん多い薬草っていうんがあるというふうに聞いてます。そういうような1つ、日本薬局方とですね、連携ができれば、ビジネスにもなるんじゃないかなということも私は考えとったんですけども。そこら辺もひとつ考えていただいでですね、有効にアクアイグニスを利用するっていうのはおかしいけども、やっていただければと思っておりますんで、是非お願ひしたいと思ひます。

それでは次に、③点目に入ります。

最大1,000人の雇用が創出されるとうたわれております。また、雇用の形態、正規・非正規・契約・パートなどですね、言わなければ、それぐらいの雇用の吸収があるかもしれません。一方、多気町以南の労働市場から見て、求職者がどれだけおるのかと、少子高齢化の進んでいる地域でありますから、地元採用そしてからUターン、Iターン、Jターンをあわせても、職種がホテルとかです、レストラン、販売などのサービス関係となれば、1,000人の確保は困難を極めるのではないかと思われるんですけども、町の考え方、いわゆる雇用創出の部分はどう考えてみえるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** 議員ご指摘のとおり、確かに1,000人規模、非常に大きな数と捉えております。先ほどもちょっと述べましたんですけど、

民間側から、一応数百人程度、やはりこちらで指導なり、やってく社員は連れてくるっていうことはお聞きしておりますけども、かつてシャープのときもそうやったんですけども、基本は全国規模でいろいろ雇用なり、採用の話はしていくという話は聞いておりますけども、こちらからも、もちろん地元雇用はお願いしたいっていうことはお伝えはしております。そんな中で、町としましては、ハローワークとの連携やそして近隣市町ともいろいろ連携してですね、ただどれぐらいの人がいるとかですね、そういうことはもちろん、今現在でも通常の立地企業に対してもそういう活動は行っておりますので、そういうことを行ってまいりますし、あと、議員おっしゃいましたように、正規・非正規・契約・パート。今回の場合はおそらくもうそれほとんど該当してくると思います。菰野のほうでも、実際に正規社員は1割程度とはお聞きしてます。ほとんどがやはりパートであるとかですね、そして若者から年配者、引退組も含めまして、男女問わずのかなり幅広い、ということですね、逆に言えば、そういう方は結構おられるのではないかなとそういうような幅が広がりましたで

すね、通常のような、製造業よりは人は集めやすいのかなと。ただ、人数が人数ですから、この辺は近隣といろいろ連携して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） この20年4月ごろっていうたら、オリンピックの始まる年ですから、非常にもう労働力っていうのは、少ないと思います。

今でもですね、非常に人手不足なんです。松阪管内でいきますと、サービス業が2.75、有効求人倍率が2.75なんです。販売職が2.14。これは1人の求職者に対して、2社があるということですから、非常にこの求人倍率っていうのが高いっていうことは、会社はまあ人手不足だというようなことなんです。今後先20年ですけども、この多気町がですね、私がデータをちょっと国勢調査で拾ったんですけども、現在多気町から外で仕事をしているというのが、30%ぐらいあるんですかね。

この表で行くとですね、この通学も入ってるんですけども、従業も、いわゆる仕事も通学もしていない方が5,371人。いわゆる3分の1。それから、自分とこの町で仕事をしている人が4,943。自宅で従業しているのが1,296。自宅以外の自分の町でやってるのが3,647。これはまあ自分とこの町でやってるのが4,943ですから、その内訳なんです。他の町村へ働きに行ってる人が4,253。約30%。これも30%です。

ですから、3、3、3、いわゆる自分とこ、全然仕事してない人が30%、自分とこで、自分とこの町でやってるのが30%、ほかの市町へ行っとるのがだいたい30%なんですけども、その3・3・3の割合で、仕事をしてるっていうんか通学・就業してるんだというような、この間の平成27年の国勢調査があるんです。

もっと細かく、多気町の人がどこの町へ行っって仕事をしているというような、統計も取れます。けども膨大な統計表を見ないとできないんで、行政でやれ

るんでしたら、それはやっていただいても結構ですが、ただ、今の求人倍率っていうのは、非常に高い倍率なんです。

アクアさんがその年間 600 万人の来場者が予定される施設ですから、1,000 人ぐらいは、雇用者は必要なかなというふうに、思いますけども、松阪地域の労働市場の現状を鑑みた場合、こういう私求人倍率を言いましたけども、非常に人手不足だと思います。

新規求人に対しても 2.51 倍というようなことですから、新規求人対しても、だんだん新規の倍率が高なってきますから、人手不足がどんどん出てきます。これはハローワークで聞きましたけども、バブル時代の人手不足だというような要素であるということを書いてます。ですから、このような状況でですね、労働者の確保ができるのかどうか、私としては、非常に疑問が持ちます。

まあそれはアクアさんも行政を頼ってたぶん人集めをしてくれというようなことも言われるんじゃないかなというふうに思います。その対策としては、やはり行政も、きちっと対策をする必要があるんじゃないかなと思います。

この高等学校を、人手を、いわゆる多気町が出さないということであれば、もう絶対に高等学校で就職する人しか取れないと思いますよ。大学行って、都市の生活したら、もう帰ってこないと思います。まあそれが多気町のその魅力ある地元へ帰りたいたいという人はおりますけども、そこら辺はやっぱりきちっとわきまえて、雇用者、いわゆる雇用対策をしていただくというのが、僕は頭においてほしいなというふうに思います。

その最近ですね、松阪の嬉野地区に進出したスペインの自動車会社があるんですよ。いわゆる我々「ゲスタンプ」って言っただけですけども、これも随分スペインの大会社ですから、そこも非常にその人集めに苦戦していたようです。最近その河田のほうへ日新さんも、非常に人集めに苦労しているようなことを聞きました。

ですから、そんな簡単に人集めができるわけがないというような、話もありましたし、ただ、心配のはですね、あの新年のときに、ある事業所さんからき

きましたけども、今、その就労中、いわゆる自分とここにおる従業員さんの人を、いわゆるハンティングされないのか、いわゆる引き抜きがされると困るんだというような危惧を持ってらっしゃる人が多くあるんじゃないかなと。いわゆるアクアイグニスにトラバーユするってというような感じですね。シフトするといふ感じなんですけども。それは、事業主は心配されたと思います。確かに、人手不足の中で、もう1つアクアイグニスがきて、そこへ持ってかれるということだと、非常に困るんだというようなことも言われますんで、その商工会とアクアイグニスと行政と、それは調整をしていただかなければならないんじゃないかなというふうに思いますけども、そこら辺の調整の考え方、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） ご承知のとおり、商工会さんとアクアイグニスのほうはいろいろな点でですね、連携はもう始められております。今はですね、特に、その産直への物の出店であるとかですね、そういったものを中心には進められておりますけども、私どももちょっとそういったことに若干最近は入るような形でですね、おります。もちろん商工会会長もその辺はよくご承知ですので、またその辺、また私どももちょっといろいろ連携しながら、またすすめていきたいと思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そういう調整を、まあ人手不足っていうことになろいかと思いますんで。ただね、生産労働者っていうのが非常にもう少なくなってるんですよ、日本全体が。ですから、たぶん、アクアイグニス、外国人の方も入ってきますから、たぶん外国人の労働者が入ってくるんじゃないかなと、私は思います。

三重県でもですね、鈴鹿とか四日市地区は非常に外国の労働者が多いです。



四日市の笹川団地なんかはもう全く地元の人が開拓したのが、もう今は外国人の居住地みたいになって、集団居住地ですね。そういうことになっておりまして、ですから、300万人ぐらい労働者が足りないんだというようなことで、外国行って日本の空洞化っていうのが出て来てるんですけども。

外国人の労働者はですね、合法的な入国であれば、それはいいんでしょうけども、非合法的、いわゆる密入国っていうんか、そんなことは言いませんけど、非合法的なですね、外国人の方も結構おると思います。コミュニティやですね、治安関係が問題なんです。そこら辺のですね、外国人労働者に対する治安関係、それから、コミュニティ、こういう外国人対策っていうのは考えてらっしゃいますか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） もう既に外国人労働者をたくさん扱ってみえる事業者さんもたくさんございます。実際もうこの辺を自転車でこいでみえる方がございますけども、今現在としてはそういう対策はまだ考えておりません。一応事業所での範疇というふうに捉えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 今、外国人の人、中国人の人、研修生っていう形ですね、ホンダカーズさんとか、そういうところへは入ってらっしゃると思うんですけども、その人たちは、入国許可が何年っていうのを決められてますから、そこら辺はいいんですけども、今度は、労働者っていう形になりますと、入国がですね、許可が長年になりますから、そこら辺をちょっときちっとお願いしたいと思います。

次、④点目でございます。時間的にないんで。

④点目、産直市場などですね、食に関連した施設が設置されるわけですが、

ふるさと村の直売所、丹生のふれあいの館やふるさと村動物園への入場者の影響について、町としては、どのように考えておりますか、お伺いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

**○農林商工課長（達 武彦）** 私のほうから答えさせていただきます。

アクアイグニスにつきましてはですね、年間 600 万人の入場者のほうを見込んでみえるということでございまして、町内の各観光施設に少なからず影響があるというふうには考えています。特に直売施設につきましてはですね、アクアイグニス内に大規模なものを計画をしてみえるということから、影響は大きいというふうには考えています。

ただですね、アクアイグニスの開業をですね、逆に好機と捉えまして、連携による集客の方法を模索するとともにですね、各施設の魅力アップに努め、それぞれの特徴を生かした観光地づくりに努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

山際照男君。

**○5番（山際 照男）** アクアイグニスはですね、オーガニックというような方向っていうんか、ベクトルに動いてますから、そこら辺はどうかなっていう気はするんですけども、まあピンチをチャンスに、という言葉もありますから、そこら辺はひとつ行政指導っていうんか、リーダーになってもらって、やっていただければありがたいなというふうに思いますので、お願いしたいと思えます。

次 2 項目目に入ります。

医食同源についてでございますが、これも時間的にちょっとないような感じしますんで。まあ医食同源についての質問にいきます。

町長の一丁目一番地「ええ町づくり」は、マニユフエストでもあります、そのひとつの事業であります「薬草薬膳で健康づくり」、その名称そのものであ

ります。しかしながら薬草を食べる、薬草をつくる、薬草の種類はどのようなものか、「薬草薬膳」というような知識が町民にはまだ浸透していないような気がします。

近々始まるプロジェクト事業のアクアイグニス多気においては、薬と食をコンセプトに薬膳を提供する体験食事が言われております。高浜町へも私もお邪魔しまして、いろいろとその医食同源っていうんか、薬膳料理の部分でお聞きしました。そこら辺はその製薬会社へ販路を進め、ビジネスチャンスまでに至ったと説明を受けておりますけども、本町、多気町においては、波多瀬に中山薬草公園があります。これはご承知とおりでございますけども、現状はですね、非常に薬草公園には程遠い状況になっているのではと思っております。

「医食同源」とは、病気を治療するのも日常の食事をするのも、共に生命を養い健康を保つために欠くことができないもので、源は同じだという考えは文字上ではわかっておるんですけども、健康の根っこは自己管理です。自己管理に尽きるものですが、一つの事業として、いわゆる薬膳、医食同源という事業として捉えれば、町長自ら各地区へですね、巡回して健康についての啓蒙啓発をされました。これも一つの行動のひとつだと思っております。例えば薬草栽培をですね、広めて、先ほども質問しましたけども。地産地消を原点に、自家産自家消っていう、自分の家で作って自分で食べるというような啓発があるわけです。これは私の勝手なあれかもわかりませんが。そういうこともですね、町として捉えていただくっていうか、そういう啓蒙思想っていうんかを広めていただくっていうこともしてもらいたいようなですね、具体的なその考え方をちょっとお伺いしたいと思います。今、医食同源って言われるのはわかるんですけども、そこら辺がちょっと抽象的なことしか私どもはわかりませんので、もう一つ具体的にですね、考え方をお伺いしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 山際議員には本当にいい質問をしていただきまして、あ

りがとうございます。

担当者も、答えましたように、私も4年ほど前かな、波多瀬の親しい人に、もう米を作らんと薬草にかかわるもの、まあほとんどのものが薬草になる、カボチャでもそうですし、白菜でもそうですけども、そんなんも含めて、そんなん一遍やってやっていう、半分冗談で半分本気で言うたこともあるんですけども。

私その医食同源を言ったのは、町長にさせていただいた平成22年の10月に文化会館やったと思うんですけども、鈴鹿医療科学大学の先生に来ていただいて、医食同源フォーラムっていうのをやっていただきました。それがスタートで、実は昨日も鈴鹿医療科学大学の先生来ていただいて、図書館で医食同源の講演をやっていただきました。30人のところが、何かもうオーバーして39人も来ていただきました。ここで先生おっしゃっていただいたのは、ちなみに、こういうこと、これ、そのときの冊子ですけども、体を温めるのに何がいいか。例えばショウガであり、ラッキョウであり、カボチャであり。胃腸を整えるのになにがいいか。白菜であり、レンコンであり。別にその辺になるもんばっかです。巡りをよくすのになにがええか。春菊がええかネギがええかとか。こんなことを言っていただきまして、基本は議員おっしゃったように、バランスの良い食事をすると、お酒はほどほどにと。これ10項目ぐらい、これ貝原益軒が「養生訓」で挙げたやつで、がんを防ぐには何がええかっていうんはこれはずっと書かれとるんです。バランスの取れた栄養を取ること。毎日変化のある食事をすること。これ10ぐらいあって、食べ過ぎ、4つ目にお酒はほどほどにと。それからもう一つ、たばこをやめるとか。こんなことを一応言われとるんですけども、これらも皆医食同源の中の、健康づくりはこうやってやってかな、医者へかかる前にバランスのええ食事をして、こういうのを基本にやってきますので、昨年5月13日から私は保健師の人に片野地区スタートに11月23日までの丹生まで、ずっと回らせていただきました。ただ、議員もおっしゃったように、残念ながら、来ていただいている人は、それなりの思いを持っ

てやるんですけども、大半の人は、あんまり関係ない。

これは全てのものについてそうですけども、できるだけ多気町の人にこれから、いかに啓蒙啓発はかっていくっていうのが難しいんで、もうこれは地道にやるしかないなど。ということで今からもこれからも取り組んでいきたいと思えます。また今年もどんな形ででも、そういう取り組みをしていきたい。

多気町はただその全てそのよく言われる「薬草」というのは、この土地の土質に合わない部分もありますので、これ以前ツムラさんへ行ったときに、そんなことを言われました。日本で一番薬草の宝庫って言われとんのは伊吹山、その隣に春日村っていうのがありまして、行かれた方あるか、僕は助役のころに、2回ほど行きました。「かすがモリモリ村」あそこはもう本当に食事も、それからお風呂も、もう全部薬草です。

ちょっと最後にもう一つ言いたいのは、アクアをここへ来てくれって言うたんは、一番はやっぱり温泉を掘ってもらわなくても結構、薬草泉にしてくれと。食事は普通の食事もええけども、薬膳を必ず出してくれと、こういうことをお願いをして、「多気町へじゃあ行こか」と。うちは野呂元丈がおって、その150年後には西村広休っていうのがおりました。こういうことを強く申し上げて、取り組みをしていただきました。こういうことで是非、地道ですけども、啓蒙啓発はこれからもはかっていきたいとこう思ってますので、よろしくお願ひします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） ちょっと時間がないんであれなんですけど、6日に教育委員会の主催でですね、この薬膳教室、私も申し込んだんですけど、もう定員オーバーでだめって言われて昨日の部分はあれなんですけども。これ、私は教育委員会なんですよね。これ担当課っていうのはどこがなってるんですか。この医食同源の担当課。僕は福祉かなと思ったんですけども、教育委員会へ申し込むって書いてあったんで、ええ、とってたんです。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 社会教育のですね、今回範疇でですね、やらせていただいたことです。町長の思いはですね、そういう強い思いがありますので、それぞれの課がですね、それぞれのできることをやっていこうという中の1つで、今回教育委員会でやらせていただいたところでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） わかりました。結構なことです。横断的にやっていただくということは非常にいいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、3項目目に入ります。

6次産業化についてでございますが、6次産業化は、ご案内のとおり、第一次産業である農林水産業の生産者が自ら生産した農産物を用いて食品加工（第2次産業）や流通販売（第3次産業）を手掛けるようになることで「1×2×3」のかけ算から「6次産業化」と呼ばれております。

町長は伊勢いも、次郎柿の6次産業化を進めると言及されております。これについてですね、試作品等、6次産業化に向けての芋の皮むき器などの研究をしているとお聞きしましたが、若干目に見えたものですね、表れてきてないというのが私の現状の思ひです。伊勢いもに関しては、伊勢いものパウダーが市販されていることは、私は承知しております。現在、波多瀬の「元丈の里」では脆弱な規模で米・大豆等の6次産業化に努力をされております。

伊勢いも、次郎柿の6次産業化に向けていろいろと模索をされていると思ひますけども、6次産業化に向けての関係機関への接触等、現在の進捗状況をお伺ひいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

農林商工課長、達武彦君。

○農林商工課長（達 武彦） それではお答えさせていただきます。

伊勢いもと次郎柿につきましてはですね、町の特産品ということで、6次産業化も含め振興をはかっているところでございます。特に伊勢いもにつきましてはですね、3年前からプロジェクト化をしましてですね、後継者育成、それから栽培技術のマニュアル化なども行ってきました。6次産業化につきましてはですね、三重大学、それから加工機械のメーカー等々と協力しましてですね、皮むきの省力化を検討してきておりますが、現在ですね、生産者が激減をしている中ですね、コスト面等で、現在は採算が合わないというようなこともありまして、現在すり芋の加工品として販売している加工業者さんがですね、その是非原材料の生産増大をしてくれというような要望がございまして、後継者育成に今のところ集中して取り組んでいるところでございます。

次郎柿につきましては、新年度予算でですね、プロジェクト予算を計上しておりまして、今後、加工品の開発など、県、JA、それから生産者等との協議を進める予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そういう努力をしていただくっていうことは、期待をしたいと思いますが、どんな産物でもですね、農家は生産コストを下げ、付加価値をつけて、高く売って利幅を多くするっていうのが本来の農家だと思うんですけども、農家の手取りを上げるということで、これも成功すれば担い手がどんどん増えてくるということになるかと思うんですよ。その努力をやっぱり行政をリーダーとしていただいでですね、しっかりもうけるビジネスを確立していただくということでお願いしたいというふうに思います。

たぶんこの行政が支援しないと個々にはできない。農協もやってくれるかもわかりませんが、やはり行政がリーダーとなってやっていただくという部分でですね、それこそ役場内にそのワーキンググループやないけども、プロジェクトチームつくっていただいでですね、6次産業化に向けてしっかりやって

いただくのが普通じゃないかというふうに思います。町長の肝いりですから、これは是非やっていただくということをお願いしたいと。特にそのできればですね、アクアイグニスオープンするまでに6次産業化っていうのが成り立つような努力をしていただければありがたいんじゃないかなというふうに思いますので、切に期待したいと思います。

次、4項目に入ります。

公会計についてでございます。人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、歳出増加を前提とせず、歳出改革・効率化等に取り組み、徹底的な抑制や債務の圧縮に取り組む必要があると地方財政制度の改革で唱えられております。いわゆる限られた財源を「賢く使う」取り組みが極めて重要だという考えのもとに、予算は執行されるべきでありますし、かつ予算編成はなされることと思っております。

先般、地方公会計の整備によって、平成28年度決算が配布されました。当町における財政状況指標は問題なしと見受けられますが、プライマリーバランスの件で、平成23年度は5億5500万の黒字、24年度は7億3700万の黒字であります。25年度は3億4100万の赤字が生じております。この年度だけが赤字なのは何が要因になっているのかお伺いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

**○総務課長（森川 直昭）** 私の方から答弁をさせていただきます。議員ご質問のプライマリーバランス、日本語では「基礎的財政収支」というふうに言われておりますが、これは決算におきまして、歳入の総額から前年度からの繰越金、それから地方債発行額、財政調整基金繰入金を除いたものとですね、それから歳出のほうでは、歳出の総額から、地方債の償還額、それから財政調整基金積立金を除いたもの。それを両方比較して、計算をされております。そして議員ご指摘の平成23年度と24年度はですね、黒字ということで、すなわち歳入額のほうが多かったことになりまして、平成25年度は赤字、すなわち歳出



額の方が多かったということになります。この平成 25 年度が赤字となった理由はですね、平成 24 年度、前年度からの繰越事業がこの年は非常に多くて、約 6 億ほどございました。この事業に必要な一般財源がですね、24 年度から 25 年度にかけて、5 億円ほどが繰越金という形で繰り越されております。先ほど申し上げたように、歳入におきましては、この繰越金っていうのが、除かれるわけですので、結果的に歳入の総額と歳出額の総額を比較した場合に、歳出の総額が上回ってしまったということで赤字というふうになっております。

以上でございます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

山際照男君。

**○5 番（山際 照男）** ということは繰越金の関係で赤字になったということなんです。

現在その地方創生がですね、掲げられております。地方経済はこれから「年金頼み」というふうに言われておるんですよ。所得に占める年金の割合が年々高まる、いわゆる要するに社会保障給付に頼っているということで、多気町もしかり、これからも、年金頼みになるんじゃないかなというふうに思っておりますし、間違いないと思います。年金の可処分所得はどんどん減ってくんですけども、そこら辺の部分は今後はなってくんじゃないかと。また、地方交付税もですね、見直しの段階に入っております。自主財源の不透明、年金の頼りになりますと、もう自主財源の不透明がありますし、一方、公共施設の老朽化っていうのが非常に、これが大きいんじゃないかなと思います。これ固定資産税台帳の整備が必要だと思いますけども、そこら辺の部分と合併特例債の借金、これは幾ら交付金で賄えるんだと言うても、借金は借金ですから、この部分が負担になってくるんじゃないかなというふうに思います。将来に負担を残さないように、財政の効率化、適正化が最重要になってくるというふうな頭に入れていただきたいなというふうに思いますし、前の議員の質問にもありましたけども、いわゆる冗費を極力抑えていただいてですね、健全な財政を進めていた

だきたいと思います。

会社がですね、工業誘致もありますけども、それこそ重厚長大な企業が来ていただければ、固定資産税も入るし、税金もはいるわけですから、いいんですけども、その重厚長大な会社が来たとしたら、今度はどのように労働者の確保をするんだというような問題も出てきますので、なかなかそのマッチングっていうのが難しいと思います。その健全な今後その要するに極力自主財源の見通しが不透明だっということですので、これから健全な財政を進めていくための町の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

**○総務課長（森川 直昭）** 議員のご質問いただきました将来に向かっての、健全な財政運営ということでございますけども、確かにおっしゃられるように、いわゆる財源、歳入の部分につきましては、税金も含めて、やっぱり以前ほどの財源を確保するのがだんだん難しくなってきました。そのための財源を1つ増やすという部分での企業誘致かなというふうに、財政側としては捉えております。来ていただくことによりまして、今までにない、いわゆる税金を納めていただくというプラスアルファの部分があるかと思えます。

国のところにおきまして、交付税と合併特例債、いろいろ財源のところをおっしゃっていただきましたけども、確かに今後、交付税、もう国自体がやっぱり大きな借金を抱えておりますので、その部分幾ら地方へ回していただけるかというところへんかなと思えますけども、やっぱり議員おっしゃられたように、まずは自主財源。そのためにはやっぱり企業誘致であろうかなというふうに考えておりますので、そこらあたりを増やしていただくのと、それから、歳入を増やすだけではやっぱりいずれ限界がまいりますので、歳出のほうをやはりきちっと、先ほど言われたように、町としては、その最善の予算の組み方を毎年組んでいるつもりでございますので、それがだんだんこれからさらに厳しくなるかというふうに思えますので、それについては、もう毎年毎年やっぱ

りきちっとした形で、きちっとやっぱり効果が出るものに限定するとかいうような、これからの運営になるのかなというふうに思います。

一応私の財政担当としての考えを申し上げさせていただきました。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。時間のほうが少しですんで。

山際照男君。

**○5番（山際 照男）** 非常にですね、これからは、「株式会社多気町」やないけども、会社のマネジメントっていうのが必要だと思うんですけども。非常にこれから社会給付っていうんか、社会保障給付が非常に 2025 年になると、団塊の世代が後期高齢者になりますし、そこら辺はきっちりシミュレーションしていただいてですね、財政運営をしていただければありがたいと思っております。以上で質問終わります。

**○議長（西村 茂）** 答弁よろしいね。

**○5番（山際 照男）** よろしいです。

**○議長（西村 茂）** 以上で、山際照男君の一般質問は終わります。

ここで2時50分まで休憩といたします。

( 14時38分 )

( 14時48分 )

**(4番 木戸口 勉幸 議員)**

**○議長（西村 茂）** それでは時間少し早いですけれども、休憩前に引き続きまして、会議を再開をいたします。

6番目の質問者、木戸口勉幸君の質問に入ります。

4番、木戸口勉幸君。

**○4番（木戸口 勉幸）** 4番、木戸口です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は4点の質問を提出をいたしております。まず、1番目がですね、3期目

の久保町政について。それで2番目が、多気地域4保育園の統合問題について。それから3番目ですが、平成30年度以降の財政状況について。4点目、町議会議員のなり手不足についてどう考えるか。以上4点であります。

質問方式は1問1答でお願いをいたしたいと思います。

それでは順次質問に入ります。

それではまず、1番目ではありますが、3期目の久保町政について。

先の町長選挙において、栄えある無投票当選をされまして、引き続き向こう4年間の町政のかじ取りをされるに当たりまして町長の考えをお伺いをいたします。

町長は1期目以来一貫してまちづくりの目標を「つながる力、ふれあう心、共につくる町、ええまち多気」として事業の継続と改革を軸に、働く場の確保、子育て支援、農業振興、幹線道路のインフラ整備、健康づくり等を進めると公言をされております。

数多くあるいわゆる公約の中からですね、3点に絞りましてお聞きしたいというふうに思います。3期目のスタートラインに立って今年初めて、平成30年度ということでございますので、その上から答えをいただきたいというふうに思います。

まず、3点申し上げますが、クリスタル工業団地への企業誘致について。これは3名の方が質問されております。それから、②つ目に道路のインフラ整備のうち県道整備。これにつきましては、主にですな、主に松阪度会線、この質問であります。それから、③点目が農業振興のうちですね、次郎柿、伊勢いもの特産品対策と6次産業化、さらには有機農業の取り組みについて。これについてお聞きをしたいということでございます。

まずクリスタル工業団地への企業誘致についてであります。私も、何度も何度もこの件につきましては、質問を行っております。町長の答弁はですね、トップセールスを一生懸命やって、決意を新たに取るということをお聞かせいただいております。町長は2期8年が経ちまして、3期目に

入ったわけでありまして、いつもながら、工業団地への企業誘致には力を込めてトップ項目として、言われております。地域産業の活性化と、雇用の場の確保を第一に、力強く言葉で明言をされております。団地計画から、いわゆる造成工事に至りますこと全て、久保町長がいわゆる第1期目から、当選されてから手掛けられたことありまして、全て久保町長の手で行われたものであります。当然工事をやりますと、お金が20億というふうにかかったわけですが、工業用水も含めまして、かかったわけでありまして、これは毎度毎度申し上げておりますように、財政調整基金からお金が動いておるということであります。

毎年毎年、不退転の決意というのは申されとっておりであります、強い思いを持って、いわゆる公言もされております。私も、12月議会でもお聞かせをいただいて、12月議会でも、力強く取り組むということでございます。いわゆる抽象的ではありますが、力強さは伝わって、そのように受けとめさせていただきました。

今からですね、3期目の始まりということでございますので、3名の議員の方にも答弁をされたと思っておりますが、3期目の始まりとして、久保町政の具体的な、いわゆる企業誘致の取り組みの姿勢をお伺いをしたいと思っております。

それから、中野議員は4年の間にしたらええんやと言われてました。そやけど私は、決してそんなつもりはありません。明日にでも。もうええ企業あったら話をつけていただきたい。誘致を是非実現をしてほしいというのが、本当に切実な思いでありますので、私は全く日と年数の余裕は全くございませんで、町長も同じ屋と思っております。その思いも合わせて聞かせていただきたいというふうに思っております。

まず①点目のクリスタル工業団地への企業誘致から、お答えをいただきたいです。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 木戸口議員から、先に釘を刺されまして、前にも言った

って言うなっていうことですが、別に、そういう思いもなしにもう一度言わせていただく機会をつくっていただきまして、ありがとうございます。

今年に入って、ちょうど私の告示の前にも、ある企業さんへ訪問をさせていただいて、企業誘致活動を行いましたし、もうその直後から、誘致活動には走らせてもらっております。他の議員さんのときにもちょっと申し上げたかも知れませんが、この部分は申し上げなかったと思うんですけども、バランスのよい企業誘致。これ何かといいますと、今まで、これちょっと言うたと思うんですけど、1社で、2万6000坪欲しいっていう企業さんも実はありました。ところが、町の予想をしておる、企業さんには悪いですけど、私の思いから言うと優良企業という企業さんではないと判断して、お断りをしました。それからもう一つは、外国の企業さんでありましたけども、養殖を含めてやりたいということで、正直言うて、割といい企業さんでありましたので、お昼食をしながら、これも誘致につながるかなと思ったんですけども、思ったより工業用水を使っただけじゃない。っていうのは、工業団地をつくらせてもらって、工業用水もつくらせてもらって、片っぱ企業さんだけが張り付いて工業用水ちょっと使わんっていうことになると、今度、うちの水道事業、工業用水のほう干上がってしまいますので、その辺が本当に難しい。

今も同じように、誘致企業の中には両方とバランスよくいけるように、それと、これまでの議員さんのご質問の中にありましたように、雇用の問題があります。私が町長にさせてもらったころは、政権が違いまして、違う政権でありまして、結構逆に言うと、人手が多くてどこへ企業を就職しよかっていうのがあって、松阪の雇対協の中で話させてもらっても、何とか若者をこの辺の企業さんへ売り込もうとした。ところが今は、真逆になりました。人手不足。この8年間でこんなに変わってしまった。日本の景気も良くなった部分もあると思います。けど、これからはこれまでの議員さんの質問の中にもありましたように、あらゆる企業さん、これもう3年前からそういう取り組みをさせてもらっておりますけども、製造業の中で今までにない企業さんを、私の思いとしては、

食品関係、薬品関係、こういうところを狙い撃ちに行っと思ったんですけども、もうそれやなしに、今ベンチャー企業、ユウグレナさんもそうでありますけども、ああいう企業さんをこれからやっていこう。電算センターみたいな企業さんも一時話がありましたけども、この部分もなかなか結構装置関係多くやっってもら割には人手が要らないってということで、結構これ魅力やなって思ったんやけど、ちょっと場所的に難しい部分もありまして。

ということで、水、それから人、こういうところのバランスを考えながら、さらに誘致を進めていきたいと思います。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

**○4番（木戸口 勉幸）** 町長から答弁いただきました。非常に明快でわかりやすく、納得をいたしました。この件につきまして、1つですね、私も最後のほうでちょっと思ったことがあるんですが、これはまああえて答弁はいらなわけですが、山際議員と坂井議員と全く同じ意味で思っておりまして、同じ意味っていうんか、同じ思いがありましてですね、全国的な少子化っていうのが、当然進んでおりまして、どんどん人口減ってくるだろうという中で、これからですね、企業に来てもらうとなりますと、もう決まるとよろしいんですが、来てもらうとなると、どうしてもそのいわゆる多くの人を雇って欲しいんだ、雇用の場につなげてほしいとなりますと、なかなかそういうその人を確保するのが大変だなというふうに我々関係のない立場でも、よくわかるわけありますんで、その辺が、いわゆる企業誘致の中で、1つのどんだけかの部分でネックになっると違うかなと、非常にこう話が進まない要素の1つになっておるんではないかなと私は思うんですが、そういうことは全くないのか、あるのかということがですね、1つそういうことも考えられるということなら、もう端的に、そういうことも若干はあるということで、町長のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） この件につきましても、先ほどの議員さんにお答えをさせてもらったと思うんですけども、できましたら、全国規模で集めていただける企業さんを狙っていきたい。それと、これも議員さんの中にありました、違う業種のやつ、いわゆるベンチャーのやつをどうっていう話もありましたんで、その部分も取り組んでいきたい。今本当に若者が、そんなことができるんかっていうような事業を立ち上げてみえますので、そういうところも含めて、取り組んでいききたいということで、一番難しいのは、全然わからん製造業やなっているのは、ちょっと人集めに苦労するんですけども、逆にベンチャーで面白いなっているところがあればいいし、また、大手企業さんで、その関連会社をここへやりますっていうのがありますので、まだ今も、はじめに言いましたように、製薬会社やとか食品会社には、狙いを撃って、今進めております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それでは②つ目のですね、道路のインフラ整備のうちの県道整備であります、これも繰り返し質問させていただいておまして、答弁もいただいております。

これは、やはりもう3期目のですね、いわゆる就任をされて、初年度ということもありますんで、あえてこの県道整備につきましても、強い決意・思いをですね、答弁としてお聞きをしたいというふうに思いますので、②番目の質問について、お答えをいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） これまでも、木戸口議員の県道の、要するに整備につきまして、ご質問もいただいております。昨年から、そんなにむちゃくちゃ変わるとるわけではないんですけども、変わらず取り組んでいけと担当課にも言



ってますし、私もこれから県へも行きますと言ってますのが、1つは県道の勢和兄国松阪線。

木戸口議員先ほど、特に松阪度会線って言われたんですけども、やはり町全体のことを考えますと、特に今進めておりますのが、佐伯中一牧間のバイパス工事。これは現在、佐伯中一楯形間、相場の付近から工事を進めて欲しいってことで、意向で用地立ち合いを完了しまして、これから買収に入っていくってことであります。それから、佐伯中から井内林の間につきましては、詳細設計を済ませまして、これから用地の立ち合いということに進めてまいります。

それから、県道松阪度会線、特に相鹿瀬の歩道工事につきましては、予算のつき次第ではありますけども、あと1年または1年半ぐらいで完了予定ということで、説明を受けております。

もう1本、松阪度会線の野中から多気バイパス。県道勢和兄国松阪線の多気バイパス。これらにつきましては、町道、町のほうから要望路線から県の検討路線にということに上げていただきましたが、なかなか採択が難しい。これはもう新聞等でも県の財政的な状況で非常に難しいと言われてますので、これも前回申し上げたと思うんですけども、私は今強く申し上げるのは、特に多気駅裏につきまして、先にあの部分だけでもできんかっていうことで、あの部分をやろうとすると、もう今県道バイパスでやるっていうのは難しい。今の状況聞いてますと。農林関係でできないか、ということで、イレギュラーなやり方かもわかりませんが、排水路整備と合わせて、何とかその部分でも採択ができないか、ということで、今一生懸命取り組みを進めさせてもらっております。全く話にならんっていうような状況ではないような雰囲気です。さらに強く進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それでは、次入りまして、農業振興のうちの次郎柿、伊勢いもの特産品対策と6次産業化と有機農業の取り組みについて、具体的な方針をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） まず伊勢いもにつきましては、平成27年からプロジェクトということで、百三、四十万の予算を組ませていただいて、これまで後継者の育成や栽培技術、それから、加工技術の開発というのの取り組みをさせてもらっております。その結果、ということでもありますけども、新規就農者が1名、それから新規の就農予定者っていうのが2名、小規模栽培の数名の育成と相可高校では、これは三重大学と一緒に連携させてもらっておりますけども、種芋栽培。こういったことで、あと、若手農業者の組織化に向けまして、懇談会等実施をして、今取り組みをしております。

それから一番気になる6次産業化。まず伊勢いもですけども、これは2、3年ほど前から、早く取り組むということが大事やと言うて、担当課にも尻を叩いておりました。皮むき、それからすり器、これができないか、ということで、ただ、この間も担当課長にも話をしましたのは、先に栽培農家が減つとるんで、その部分も、取り組みをもっと進めていきたいということ、これはすでにもう加工品を、パウダーつくってやってもらうところもありますので。ところがそれだけでいきますと、生産者そのものが収益パカッと上がるわけではない。そうなりますので、生産者が自分らで加工できるような、町としてもし、創生事業でいけるんやったら、例えば3000万かかったら、そのうちの半分、もし国からあつたら、あとは残り半分は町でもええで、とにかくものをつくれるような組織をつくれということで、今そういう取り組みをこれから強く進めていきたいと思っております。

柿のほうにつきましては、昨年、1億3000万ほどで農協にラインができて、生鮮でも結構出せるようになりました。あと、加工部分につきましては、

今年度からプロジェクト事業として、取り組みを予定しておりまして、後継者の育成、それから加工品の開発、栽培技術の向上に取り組んでいくということを今考えております。先日の1月には、手始めといたしまして、JAさんと生産者と新年度に向けて、取り組む内容について、協議を行っております。これを定期的に開催をして、加工品の開発に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） 答弁が6次産業化のほう聞いて、有機農業の取り組みは聞いていません。

○議長（西村 茂） 町長。

○町長（久保 行男） 有機農業につきましては、今やっけていただけてますのは「たきいちばん」北川清生さん、代表でありますけども、実証実験に取り組んでいただけておりまして、硝酸性窒素の濃度測定や、糖度の試験なども慣行法の作物と比較して行っております。「たきいちばん」につきましては、町内の若手農業者も多く在籍しておりまして、今後も取り組んでいく予定であります。以上であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それではですね、③つ目のいわゆる6次産業化と有機農業ということで書いてありますが、有機農業について、特に再度詰めてお伺ひをしたいんですが、6次産業化については、若干お聞きをしたわけですが、そんな中で、特に有機農業ですね、町長からお答えもありまして、私のお聞きしたいのはですね、先般ちょっと若干他の議員のときの質問の答弁のところでお聞きしたんですが、2月28日に開催をされました、いわゆるアクアイグニスですね、いわゆる有機農業についてのお話がございます、これは私直接お聞きをしました。そんな中で、いわゆる有機野菜をはじめとした、いわゆる産直へ持っていくですな、産品のシートができあがっております、これは非常

に話が進みまして、私は、以前にも質問させていただいた中で、アクアは、いわゆる、たびたびお聞きをしようとするように、産直では大市場でありますので、そこへ、どういうふうに対応してくのか、農業生産振興にどう結び付けていくのか、ということ、たびたびお伺いをしたわけですが、具体化をしてきたということで、お伺いをいたしました。

そんな中で、有機野菜をはじめとして、いわゆる慣行農業でやる野菜等も出せるということに思うわけですが、お聞きをするところではですね、相当大きな面積の産直の広場っていうんですか、場所を確保されておるといこともお聞きをしております。そんな中でですね、生産振興に励むようになるわけですが、そのアクアとしては、それを普通のいわゆる産直の何でも出したら買うてもらえるんやということやなくしてですな、やはりいいものを出さなくてはやはり町のPRにつながらんということもあってですな、特に、いいものと、いわゆる有機農業の、いわゆる糖度の高いおいしい野菜と、これはもう町長も視察等で既に経験もされておりますが、そういうものを出してですね、生産振興につなげるというのが一番いいことだなというふうに常々思っただけですが、次にですね、そこへ持ってくときは、個々にはなかなかこれは、取り扱いができないというふうになりますので、ちょっと細かい話になりますが、やはりその辺の、持っていく組織とか、いわゆる例えば、商工会なら商工会、それから生産組織、いろいろ等々考えられるわけですが、生産者団体であります農協とかもあるわけですが、農協はまあ「スマイル」等もやっておりますんですが、そこら辺で競合する部分も出てこようかと思えますけども、そんな中でですね、生産者を、こうつくったものを生産者のものを取りまとめて、そこへ出せるような形はこの2年間の間にですね、どうしても体制を整備してかんとあかんというふうに思いますので、その辺をですな、まず、そういう方向性をですな、町としてはこう考えとんのやっていうことがあればですな、お答えっていうんですか、お聞きをしたいなというふうに思います。

これはまあ即生産振興につながることであり、今お答えしていただくと非常

に生産者へ直接励みにもなりますんで、そういう観点から、お答えをいただきたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 中身これからと、正直言うて、言うとするんですけど、私これから取り組んでいきたいと思いたいのは、一応今開発申請を出しておりました、開発許可っていうのが下りると思っています。開発許可がおりましたら、これから、先ほど言われております、スマートインターの直結工事とか、そんなんが連結が入ってくると思うんですけども、開発許可がおりたら、私の思いとしては、アクアのほうとももっと話を詰めやなあきませんけども、ここから南の地域の自治体、商工会のほうは動いてくれとるみたいですけども、自治体へ回って、それぞれの町の特産、野菜にしても、お魚にしても、山の物にしても、こういうのを出していただくものを、安心なものを世界の人に出せるように、こういう話をこれからお願いに行こうと思っております。それをやってかんことには、なかなか。近隣の市町の連携をって言ってましてもなかなか前向いて進みませんので、そういうことをこれからやっていきたいと思っております。今具体的にどんなものっていうのはちょっとまだ整理はできてないんですけども、これから私の思いとしては、やってきたい。今木戸口議員おっしゃったような、特に有機野菜、化学肥料あんまり使わない、そういうものを出していただくように、やっていきたい。

これができると、先ほどの医食同源も同じですけども、今言うてすぐには難しいと思うんですけども、こんなものを出したら、あそこはこんな値で買われるんやというのをやっぱりつくってかんと、なかなか広まっていかないと思っておりますので、あまり地道ではこれはいかんで、できるだけ、早い時期に、多くの多気町の人々がそれに取り組んでこかということにはかかっていきたいと思っております。これは農林課のほうもけつをたたいてやりますので、お願いします。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

**○4番（木戸口 勉幸）** はい、よくわかりました。

それでは、時間もあとちょうど 30 分ではありますが、あと 3 つほど残っております。3 つほどっていか大方残っておりますので、急いで質問のほうさせていただきたいと思います。

まず 2 点目のですね、多気地域 4 保育園の統合問題についてであります。

町長の選挙公約では一度も触れていなかった多気地域の 4 保育園の統合についてお伺いしたいと思います。

町長は 2 月 5 日から 3 期目の町政を担われることになりまして、施政方針が明らかになったところではありますが、その中で今まで公言されていないかった 4 保育園統合の検討に入りたいということで、おっしゃられております。既に通園されております園児の保護者、これから保育園に入る予定の園児の保護者は一様に驚かれたことと思います。関係者にとって 4 保育園統合は大きな問題であります。

町長にお伺いをいたします。5 つほどありますが、統合はなぜ必要なのか。それから、統合を前提とした保護者との話し合いはいつごろから始めるのか。統合の場所的なことは考えているのか、白紙なのか。統合時期をいつごろと想定をしているのか。建設費などの財政的な見通しは立っているのか。

この点について、お伺いしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 統合はなぜ必要か、ということで、確かに、私の選挙公約には掲げておりません。そのあとの何かの会議やとか会合とかそんなんでは、ちょっと私は触れさせていただきました。これは現場、現場っていいですか、働いている保育士の方からですけども、今の状態では、非常に不均衡な園児数のところがあるのと、それから正職員の保育士にかなりの負担が今かかってきております。こんなことも含めまして、統合を検討ってということで、これ

までの議員さんの質問の中にもお答えをさせていただきましたが、統合を検討ということで、これは、園児の保護者の方らに説明をしていかないと何ですかということになりますので、それをしていきたいと思います。それから内容につきましては、庁内のほうでも検討させていただきました。

それから保育園の場所につきましては、今天啓の児童館の周辺、あの大きなところに今考えております。

それから、時期につきましては、これからは順調にいけるのであれば、私の任期中ぐらいに形をつけていければ、とは思っておりますが、これはこれからの保護者との協議も含めて、検討しなければならんと思います。

使わせていただくものにつきましては、合併特例債を活用させていただきたいと、こういう考えであります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） 抜けておりますが、話し合いはいつ頃から始めるのが抜けました。

○議長（西村 茂） 町長。

○町長（久保 行男） 本年度、30年度。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） よく承知をしました。

それでは、続きまして3点目に入ります。

平成30年度以降の財政状況について、お伺いをしたいと思います。

平成29年度は台風21号によります大被害に伴いまして、災害復旧費の補正もあって29年度の最終的な予算総額は大きな予算となるであろうと思っております。

さらに平成30年度以降も中学校舎改築費30億円余りの予算をはじめとして、これはもう総額ですが、おそらく3年から4年に渡る額だというふうに思っております。

それから、初めて出てまいりました小中学校普通教室へのエアコンの設置であります。

それから、今回の平成 30 年度当初予算、これ書いた時点ではちょっと出ておりませんでわかりませんが、「動き出します」というふうなことから、変わりましたですね、新たに、平成 30 年度の予算でアクアイグニスへのスマートインターですが、補助金が 1 億円の補助金が計上をされて、上程をされております。

さらに町長の強い決意でもあります企業誘致にも目に見えないお金も必要になってくるということも考えられます。

その上に、先ほど質問いたしました、保育園の統合等問題があるわけであり、まあ思いつくだけでもこれほどの大きな事業が控えておりまして、お金はもうどんだけあっても足らんなどというぐらいかかってくるわけでありまして、それから、通告書にも書いてございます、これ毎度毎度申し上げておりまして、他の議員も申し上げられておりますが、20 億円余りの、「開発公社」と書いてますがこれは書き方が悪くてですね、開発公社へは 16 億で、工業用水会計へ 4 億余りで、合わせて 20 億であります。の貸付金、出資金のある現実の中でですね、財政は本当に大丈夫なのか、ということが常に私は心配をしておりますので、これについて、お聞きをしたいと思っております。今後 5 年間の財政の見通しについてお伺いをしたいと思っております。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** それでは、木戸口議員の平成 30 年度以降の財政状況についてということで、これから学校や保育園、これらの整備につきまして、その事業年度、また事業の規模、いずれもこれから取り組んでいくということになりますので、細か内容につきましては、まだ未定ということになります。これから具体的な検討ということになります。

多額の工事費等が必要になりますので、その財源としては主に地方債、とい



うこととなります。そして、整備を行った場合に、この地方債の発行額は増加をしますが、その償還年限や交付税によります措置率を勘案をして、地方債の償還額の負担が増大しないようにするとともに、地方債の状況を除いた基礎的財政収支が悪化しないように、財政運営をしていきたいと考えております。この今ちょっと申されました、そういう建設をすることによって、確かにお金はありますけども、かなりの部分また、いわゆるイニシャルコストはかかってもこれからランニングコストがかなり制約をできるということにもなりますので、それが初めにちょっと申し上げましたように、これからその具体的な検討、っていうのはその辺をやっぱやっていかんと、これ今のままでいくと、いつまでもランニングコストがずっと上がっていきます。今イニシャルコストでポツとお金をかけてその部分が下がれば、これからそのバランスを考えていかなければならんっていうことで、その辺の収支をこれから考えていかなければならないと思います。

ちなみに、今例えば保育園でいきますと、臨時保育士さんの年間のいわゆる賃金、総額でだいたい1億弱ぐらい今かかるとと思います。やっぱりその辺が、全部なくなるとは言いませんけども、その辺がかなり軽減もできるということになりますので、この辺の検討をしていかなければならんと思います。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

**○4番（木戸口 勉幸）** ただいま町長のほうから、いわゆる5年間の財政状況というのをですね、答弁いただいたわけですが、本来ですとこれは、総務課長の分野でありまして、総務課長のほうからですな、いわゆるその事務方としてですな、数値等を大まかにですね、お聞きをして、それから、いわゆるそのこういうところの今申し上げたところに投資する場合は全体の、いわゆる歳入には限りがございますんで、こういう場合、いわゆるほかのを切り詰めながらですね、財政を、いわゆる硬直化しないように、健全に持っていくためにですね、こうして方向性をですな、総務課長のほうからも予算を、いわゆるこういった総務

課長としての予算を編成をする大もとの総務課長でありますので、考え方を総務課長のほうからお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川直昭） 財政運営の基本的な方向性につきましては、先ほど町長が申し上げた内容に私もそれに当然沿うわけでございますけども、より具体的詳細というような、たぶんご質問だと思いますので、その部分について、事務方のほうから答弁のほう、させていただきたいと思います。

今後5年間ということで、今町長が縷々いろいろないわゆるハード的な整備の内容を申し上げておりますけども、それにつきましては、現時点では具体的に事業費、あるいは施工年度等につきましては、まだ全くの未定の部分でございます。

今とりあえず具体的に始まっておりますのは、多気中学校の建設ということで、これにつきましては、30年度並びに31年度が今のところ、具体的な数字出ておりますけども、それもまだ校舎のみであって、あと体育館、その他の解体等という部分を多気中学校にはまだ残っておりますので、そこらあたりにつきましては、早急にまた担当課と協議いたしまして、まずは財政としては、事業費の総額の把握にまず務めるということと、それからそのあとにまだたぶん順次控えてくるのかなと思います。けども保育園、それからその後さらに小学校というあたり、かなりハード的なところが続きます。

1つは、財政のほうもその部分については、極力当然やっていくべきだとは思いますが、1つはやっぱり合併特例債という部分が非常に大きなところがございます。その部分が終わってしまいますと、もう一般的な起債、いわゆる地方債しかございません。これについては、今年度での普通交付税の措置が非常に低くなる部分もございます。合併特例債については、御存じのように、今現在、国ほうでそのさらに再延長、10年当初ございまして、5年今延長されましたけども、さらにプラス5年間の延長ということで今議論されております。これに

つきましては、法律のほうはたぶん現時点の見通しでは成立するかなというふうに思います。

そうした場合に、本町の合併特例債に関して、もう少し詳細に申し上げますと、現在のところ、今年度ですね、29年度末で持ちまして、当初多気町が発行可能額としていたものの約4分の1の発行部分でございます。発行可能額は現在大まかに言いまして、54億円ほどです。本町の場合。そのうちの約4分の1を発行したというふうになっております。このあと30年度、31年度今現在わかっておりますのは、多気中学校の校舎に係る、直接的には学校組合会計で当然されるんですけども、それに対して、町が一般会計から負担金を出しますけども、その2つを含めまして、31年度末では、約半分程度の発行になろうかと思っております。そうしますと、31年度末で、具体的に申しますと、約25億円ほど、もう少し増えるかと思っておりますが、その部分がまだ発行の余裕があるというふうになろうかと思っております。ただその発行の余裕があるかっていうと、それを満額発行するかどうかは、まだそのあとの議論になろうかというふうに思いますが、そういうような形で、きちっとその合併特例債につきましても、将来を見通した上で、適切に発行していくと。さらにそれ以外に当然国の補助金等も、その公共施設であるとか、いう部分については、あろうかと思っておりますので、そういうなのも、きちっと財源を把握しながら、将来の負担が重くならないように、していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

**○4番（木戸口 勉幸）** ありがとうございます。

それでは通告をいたしました、詳しくは書いてございませんが、関連をいたします部分について、お伺いをいたしたいと思っております。

2つ一緒に聞くわけですが、基礎的財政収支、先ほど来も出ておりました、プライマリーバランスのことでありますが、非常に今申し上げられました、言

われました事業をですね、こなしてて、合併特例債にしる何にしる、おそらくや、起債に頼ることが多くなると思います。そんな上では、当然、基礎的財政収支はバランスが崩れるものというふうに思っておりますが、その辺は、そのあんまり先のことを考えずにですね、この着手してから数年の間、いわゆる、今申し上げました、基礎的財政収支は、保てるんかどうか。その辺が非常に気になるところでありますので、保とうとしますと、ほかに影響が出てきますし、やはりその町政っていうのは全般いろんな面でお金がかかることと思います。

そういった面からですね、大きな事業をこなしていく場合は、これが非常に気になるわけでありまして、その辺の考え方、お答えをいただきたいというふうに思いますし、私もこの平成 30 年度の当初予算見てましてもですね、やはりその租税であります町税が、当初予算では 6,000 万減っております、見込みよりもですね、昨年度よりも。それから、交付税も、前からお聞きしとったようにですね、1億 4000 万少なくなっておると、前年度よりですね。そういうことはなんかで埋めやんならんっていうことになるわけですが、そういうことになるわけでありまして、当然基礎的財政収支は非常にこう重要な立ち位置になってくるなっていうふうに感じております。

それから関連をいたしますので、財調についてもお伺いしたいと思います。

財政調整基金の、いわゆる適正規模の考え方ではありますが、これもお伺いしたいと思います。合併以来、相当な財調があったわけでありまして、先ほど来、ずっとたびたび出ておりますように、財調から公社への貸付金と工水への貸付金と出資金が入ってまして、これが 20 億余りが当然出ているわけですが、その後毎年 2 億からそれ以上のお金がですね、財調から出ております。こういうのが現状であります。

お聞きしたいのは、財政調整基金のですね、適正な規模っていうのは、たぶんあると思いますので、それはどのように、考えてみえんのか、っていうことをお伺いしたいというふうに思います。

財調も使うばっかではあきませんので、やはりその基金の適正規模を確保す

るもとですね、やはりその執行段階でのですな、いわゆる精査とか、見直しをして、剰余金を毎年どれだけかでも、基金を積み立てながら、やはりその財調のある程度の力をもってくることが必要ということが思っておりますので、多気町に見合う財政調整基金のですね、適正規模っていうのはどれだけのものなのか、お伺いをしておきたいというふうに思います。

プライマリーバランスと合わせまして、この2点についてお伺いします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 木戸口議員言われたプライマリーバランスにつきまして、これは当然しっかりこれから中身見てかなあかん、とは思うんですけども、今、例えば多気中にしましても、それから小学校にしましても、保育所にしましても、後世にいつまでも負担残すっていうことのないようにしたい。それが基本でありますので、これ今のままでいきますと先ほども言いましたように、ずっとランニングコストが高くなってそのままになっていきますので、いつかの時点でこういう有利なものがあったときに、もしかしたら、補助金も今の時期済んだら、いただけるかわからん、そういうことも含めて、これから中身は検討していかなければなど。

それから、財調基金につきましては、木戸口議員よく御存じのように、剰余金の半分は積んでくってということもありまして、確かに取り崩しますけども、そのときに、積んでく部分もあります。

今29年度末でだいたい16億ちょっと切ると思うんですけども、だいたい15から16億で、これから、工業団地が売れたらまた戻させていただきますので、そういうことも含めて、これから健全な財政運営を見ていきたいと思えます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

**○4番（木戸口 勉幸）** これはもう町長の答弁そのもので、その通りだと思いますが、ここ数年はですね、特にいろんな事業を政策として執行していく中で

ですね、当然町税も少なくなっておりますし、交付税も減っております。それはどうして、賄うんかってなりますと、もうすぐに財調ってということになるわけですが、これはもう、当然どこも市町も同じことでやっておるのはこの現実であるというふうに思っております。これはこれでいいわけですが、やはりそのどうしてもですね、予算は立ってしまいますと、予算があるんでということで、執行しがちがこれはもう当然のことですが、先ほど申したようにですね、やはりその執行段階で、きちっとした精査、見直しを行ってですな、やはりその剰余金の半分は財調へ積み立てるっていう基本姿勢を保ってもらってですな、やはり使ったもんは、もう極力努力をしながら、やはりいわゆる財調って貯金ですけども、そこへ回すんだという姿勢がですな、やはり欲しいなと思しますので、その辺をですね、やはりその総務課長のほうからですな、いわゆる精査、見直しは、いわゆる総務課長の立場でありますんで、答弁をいただいて、この剰余金をですね、基金へ積み立てて、例えどんだけでも多く積み立てをしながら、有効活用できるような形を是非取っていただきたいと。これは職員一同そうしないと、これはうまくいきませんので、そういうことの旗頭としてですね、やはりその総務課長がそういう立場に職務としてみえますんで、そういうことをお願いしながらですね、その総務課長のそういう姿勢と答弁をお伺いしたいと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

**○総務課長（森川直昭）** 財政調整基金、いわゆる貯金というか、いう部分でございまして、先ほど議員おっしゃったように、毎年その剰余金が出ますとそのルールで積み立てたり、あるいは当然歳入が不足するときには取り崩したりという繰り返しを行っております。財政調整基金につきましては、その一方、やっぱりその財政側としては、積み立てをして貯金という形で増やしたいという思いはございますけども、ただそれをどんどん増やせばいいものかという部分もございまして。やはりその年その年に、やっぱりこういう予算をして、やっぱ

り町民の方々に還元するという部分もございますので、一方で積みながら一方  
で取り崩すとそれはもうその時期時期の状況に応じてになろうかというふう  
に思いますけども、最低限のいわゆる町の財政がここまできるとちょっと、黄  
色になる、赤になるという部分は当然避けなければいけませんので、その以前  
であれば、財政をうまく運用していくのであれば、きちっと逆に予算として活  
用していく、そのために町民の方々の生活が向上するのであれば、そういう財  
政調整基金の使い方も、1つ方法ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○5番（木戸口 勉幸） 全くそのとおりであります。ちょっと質問に対しま  
してですね、今の答弁はそれで結構なんです。適正規模っていうのはお答え  
がなかったんで、それをお聞きしたいと思います。

○議長（西村 茂） 総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川直昭） 申し訳ありませんでした。

この適正規模に関しましては、私は以前から申し上げてますが、約 15 億。  
この部分が1つのラインになろうかなというふうに思っております。過去のい  
わゆる取り崩し額積み立て額等も勘案して、約 15 ぐらい。やはり 10 億切っ  
てきますと、少し財政的に厳しいのかな、今の町の一般会計の規模とか、全体的  
な特別会計の規模も含めまして、これぐらいが適正でないかなというふうに考  
えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○5番（木戸口 勉幸） 時間のほうがあと5分ということで、迫ってまいりま  
して、だいたいまあこういうペースで進みながらきとるわけですが、あと、今  
の3点目はこれで一応終わりたいと思います。

4点目であります、今いろいろ議論もされております、町議会議員の今後ということで、議論が重ねておりますが、私は町議会議員のなり手不足について、どう考えるかということで、お聞きをしたいというふうに思います。

多気町も議員のあるべき姿についてほぼ9カ月に渡り議論を重ねているところではありますが、今国会でもですね、予算委員会で全国自治体の人口減少と高齢化現象によりまして、特に町議会議員のなり手不足ということが出ておりました。深刻な状況あるということで、私もこれは直接予算委員会を聞いたわけではありますが、国においてもあるべき姿の議論を重ねているということでもあります。特に女性議員のなり手、兼業をどうしていくかというような面で判断をして、結論を出していくという答弁がなされておりました。公選法のこともありまして、地方では選挙についてはどうするっていうこともできませんが、国はどのような方向性で進んでいるのかについて、わかる範囲内でご答弁をいただきたいのとですね、先般また、新聞ではある程度の研究会の提言も出てまいりましたので、それもまあ承知はいたしております。

総務課長としてですな、こういうことまでは国から聞き、町としてはこういうことも考えておるということをですね、ちょっと町の考えっていうのは聞くわけにはいきませんが、まあその辺をですね、お答えいただきたいなと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

**○総務課長（森川直昭）** 議員ご質問の件につきましては、私も今朝の新聞を見まして、時期を得た新聞記事かなというふうに思いました。

国におきましては、総務省に「町村議会のあり方に関する研究会」というのが昨年の7月に設置をされまして、現在まで5回ほど開催をされておるそうです。研究会では、現在もまだ議論は続いておりまして、新聞の記事もございましたけども、もう少ししますと、いわゆる報告書というまとめの段階になるかなというふうに思います。その研究会の中でですね、私もちょっと資料見まして、参考になる事例といたしまして、その研究会が全国の自治体、町村ですけ



ども、そこに対してヒアリングを行っております。そのヒアリングがいわゆるその研究会議論の柱ではないかなというふうに私考えておりますので、ここでそのヒアリングの質問項目をちょっと紹介をさせていただきたいと思っております。全部で5項目ございます。

まず1つ目は、議員のなり手不足についての住民の意識に関する所見。2つ目は、議員のなり手不足のために、議員報酬を上げることにに関する所見。3番目は、議員の兼職禁止、兼業禁止の緩和に関する所見。4番目は、町村議会議員の選挙で選挙区、いわゆる集落単位の選挙区を設けることにに関する所見。最後に、勤労者等の多様な人材が議員に参画するための方策に関する所見、という5つの項目が、ヒアリングのほうとして実施をされております。たぶん報告書におきましては、この部分についての研究会の考え方が示されるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

**○5番（木戸口 勉幸）** ちょうど時間でありますので、以上で質問を終わります。

**○議長（西村 茂）** 以上で、木戸口勉幸君の一般質問は終わります。

---

### （9番 松浦 慶子 議員）

**○議長（西村 茂）** それでは、7番目の質問者、松浦慶子君の質問に入ります。

9番、松浦慶子君。

**○9番（松浦 慶子）** 改めまして、おはようございます。

それでは、私、9番、松浦慶子、一般質問を行わせていただきます。

議長の許しを得ましたので、私、9番、松浦慶子、一般質問をさせていただきます。私の質問は1つとさせていただきます。「協働のまちづくり」をどのように考えるか。一問一答でさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず冒頭に、この度は、3期目となる町長に再選なされましたことをお祝い申し上げます。

くしくも無投票当選となりましたが、「現在進行中の各政策を続行し、結果を出すようにと、町民の方々からの叱咤激励であると捉えている。」と町長は新聞報道で話されておられました。

また、3期目は「事業の継続と改革の実行」を掲げられております。

無投票当選というものをどのように考えればよいのか。約3年半前の私たちの議会議員選挙も無投票でしたが、多気町だけに限らず全国的にみても、特に地方では増えている現状があります。これでは民主主義とは言えなくなるのではと危惧しているところです。

よく耳にする理由としては、「政治への関心の低下」といったところでしょうか。また、政治を志す人が少なくなっていることも理由の一つだと思われます。

本町におきましても、住民の方々が多気町政に参画できるような仕組みをどのように設計していくのか。また住民の声をどういった手法で吸い上げるのか、など発信方法の工夫を再考する時期に入ったのではという思いからこの質問をいたします。

まず①つ目の質問に入ります。

地方自治体の目的は、「住民の福祉を増進すること」とありますが、この「福祉」を町長はどのように捉えられておられますでしょうか。

質問いたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** ご質問の「福祉」につきまして、町長の捉まえ方ということをご質問されていると思います。

基本的には、困っている方やそれから弱い立場の方々に手を差し伸べていくというのが基本であるという思いで、平成23年に多気町では三重県下では

初めて、初となる、町ですけども、市の場合は必置義務ですので、やらなければならぬので、町では多気町が初めての福祉事務所っていうのを設置をしました。現在もたぶん三重県以東っていうか、東のほうでは多気町だけかと思えます。

ここでは老人福祉、身体障害者、知的障害者、それから生活保護、児童福祉、母子寡婦、こないいわゆる福祉六法にかかわる事業については全て町のほうで、取り組みをしております。こうしたことをベースに、特に子供の福祉関係につきましても、取り組みをさせてもらっておりまして、児童館、それから放課後児童クラブ等を行っております。それからあと高齢者の移送サービスなんかも町独自、多気町独自の取り組みということで、こんなことをさせてもらって、老若男女へ支援というのを取り組みをさせてもらっております

以上であります。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

**○9番（松浦 慶子）** 答弁ありがとうございます。

おっしゃるように、福祉っていうのは、安心安全という環境づくりだというふうに、全部まとめてですね、そのような答えになると思います。

1つですね、私の考え方といたしましては、住民一人一人が違う多様性のニーズっていうのがありますよね、高齢者の方であったり、障害をお持ちの方、子供、医療、生活困窮者、そういった方たちの一人一人のニーズに答えないといけないっていうのが行政だというふうに考えております。

一人一人が満足できるように、行政は取り組んでいかなければならないっていうのはこれが自治の基本であるというふうに考えております。

町長お一人の考えであってはならない。また、声の大きさによっても、それに偏ってはならないっていうふうに思っております。

この一人一人のニーズを、一人一人が充実、満足感を持つ、イコールこれは「幸福感」につながるのではないかなというふうに私は考えております。これ

が住民の福祉向上は住民一人一人の幸福度を向上っていうふうに1つお考えを持っていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、②番に入ります。

ちょっと②番に入る前冒頭に、1つ訂正をお願いしたいんですが、「県の戦略企画部が平成24」って書いてありますが、「23年度」でございます。失礼いたしました。

県の戦略企画部が平成23年度から「幸福実感」を把握するために毎年実施している「みえ県民意識調査」をご存知でしょうか。その調査にはですね、問1-1、1番最初に、「現在、あなたはどの程度幸せですか。10点満点で教えてください。」という質問があります。そこで、町長は何点、ご自分で幸せ度、幸福度っていうのは、10点満点で考えましたら、幾らぐらいになるでしょうか。ひとつお答えいただけたらと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 大変厳しいといたしますか、優しすぎるといたしますか、どう捉まえていいのかわかりませんが、現在の私が3期目挑戦させていただいたことも含めてですけども、5.5点ぐらいかなと。これは北勢のほうは、もう議員もご承知のように、ほとんどの自治体の首長さんも含めてですけども、この点数高いと思います。6.8か7ぐらい。これはやはり家庭的にもええとか、それから所得的にもええとか、それから周辺のインフラ整備の完成度も含めてですけども、高いと思うんですけども、自分5.5点っていうのは、真ん中で5点で、今回の町長3期目頑張るって言いましたのが、掲げております事業が全部完成もしていない、それから、なかなか町の福祉関係、それからインフラ関係、全てにおいて、まだ発展途上っていいですか、そんな段階であるので、あとこれからプラス0.5点ぐらいかなと思って、早くもっと高い点に近づけていきたいなと思います。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。

個人的にも 5.5 点っていうふうに考えてよろしいんでしょうかね。

参考までに、全国平均では 6.38 なんですね、三重県の平均は 6.71 です。だいたい全部の全国でやられてるっていうことではないそうなんです、一応山形県なんか 6.48、愛知県 6.3、っていうふうに三重県はかなり高いほうだっというふうに言ってもいいんじゃないかなっていうふうに思います。これは、かなりその 18 歳以上の 1 万人の郵送アンケートなんですね、これ県のね。これも有効回答率が 53.2%っていうととても高い回答率じゃないかなっていうふうに思っております。これを分析されて今後の県政の施策に盛り込まれるんだと思いますが、これが幸福実感を把握するという意味があるあるそうなんです。興味深い結果として、もちろん家族の助け合いとか、自分自身の努力、っていうふうなことがあるんですが、ここ最近ですね、友人仲間の助け合いだったり、社会地域住民との助け合い、こういった項目が高くなってきていうふういうふうに結果が出ております。三重県民っていうのは県民性として、地域であったり、そういった社会的なことを考える方が多いのかなっていうふうに多気町の含めてですね、感じております。

では次の質問に入らせていただきます。

③番。平成の大合併といわれる 2006 年ごろから「行政改革と市民参画」といった大きな流れを、「ガバメント（統治）」から「ガバナンス（協治）」への転換期を迎えたと言われております。三重県でも、このころをピークに人口減少が起きております。

こういった社会状況が少しずつ変化していき、行政ニーズの多様化であったり、住民の声からの課題に十分対応ができなくなる地方自治体が増えてきているようです。

本町でも平成 18 年合併した際にですね、基本的方針として「第 1 次総合計画」が策定されております。この中で掲げられている基本理念は「自分たちの

地域は自分たちで」といったスローガンで、「住民と行政とが協働するまちづくり」や「住民、自治会、NPO、企業そして行政の連携・協働によるまちづくり」をビジョンとしております。

これが計画期間が平成 29 年度までとなっておりますが、今後の総合計画はどのようなお考えで、どのようにされるのか、町長にお伺いいたします

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** これまでも議員の方々からこの総合計画についていろいろご質問もいただいております。その中で私が答えさせてもらっておりますのは、その平成 18 年につくられた、10 年を見据えた総合計画っていうのは、私は作りませんというお答えをさせてもらっております。その代わり、アクションプラン、3 年ごとに見直ししながらやっていく、ということで、お答えをさせてもらっております。

なぜそういう方向に私のほう向いているかと言いますと、平成 18 年につくられた第 1 次総合計画、かなり 10 年先を見据えた計画あるんですけども、そごがあります。例えば、人口であれば、当時の計画では 1 万 8000 人ぐらいになるっていうことが出ております。財政力指数につきましても、何と 0.8 を超えるような数字が計画としてあげられております。これは別にそのとき、これから目標でありますので、それはそれで否定はしません。それからあと、出ておりましたのが、町税につきましても、前もちょっと触れたと思うんですけども、当時は 33 億ぐらいになるやろと、こういう計画もありましたけど、全く今違う方向に動いてます。こんなこともありますので、私は 3 年ごとに見直しをやってくということで今取り組みをさせてもらっております。

それと、これもこれまで総合計画について、私のほうでお答えをさせてもらっておりますのは、立てられた総合計画の基本的なことについて、私の今の計画とそんなに差がありませんし、目標の中身につきましても、ただ中身の数字とかそれぞれに取り組む施策につきましては、私は自分のマニフェストに掲げ

たやつで取り組んでいくということで、全体のやつについて、そんなに大きな開きがあるとは、私は思っておりませんし、もちろん、当時立てられた中身のものにつきまして、尊重もさせてもらっております。という答えもさせてもらっております。ということで、これからも柔軟に取り組んでまいりたいと思います

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

**○9番（松浦 慶子）** おっしゃるようになりますね、アクションプランを見直ししていかないと、短期間でですね、していかないと、というのはよくわかります。

この当時は、合併のときはですね、まだ、この「協働によるまちづくり」という気運が醸成してなかったのではないだろうかというふうに考えております。そういったことがまだ難しい状況だったというふうに思っております。アクションプランっていうことですが、そのなんて言いますか、ガバナンスの概念っていうのが、行政が一手に担うのではなくてですね、住民の声を、民間企業、NPOとかさっき言いましたそういった人たちの声を聞きながらっていうところが、欠けているのではないかなっていうふうに思っております。

このアクションプランとそこの関連性っていうのを、どのようにされているのか、っていうのを伺いたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** まさに議員おっしゃられるように、いろんな分野の方、いろんな組織の方の声を聞きながら、3年ごとに私はアクションプランを見直して、改革をしていくということ、これまでも1期目からずっと取り組みをさせてもらっております。特に行革審議会っていうのは、これまでそれぞれあったんですけども、私が昨年ですかね、一昨年から取り組みをさせてもらったのは、いままでにないやり方で、させていただきました。っていうのは、各層

の年代のひとが入ってもらって、それは公募でやったりして、いろんな人の意見を聞かせてもらって、いろんなこういう事業はもうやめた方がいいとかいうのを具体的に上げてもらいました。あと、これは隔年でやっておりますのが、全自治会を回っての懇談会。それから、その翌年にやります地区の懇談会。いろんな人から、いろんな意見もいただきますけども、それは、町長の側の意見と違うかという話もあったんですけども、僕はそうではないと思います。もちろん違う考え方の意見もありますし、地区の懇談会につきましては、字を代表される区長さん方、役員の方々に出ていただいておりますので、全部の人にはなりませんけども、そこでも、多くの意見を聞かせてもらって、今後の政策の参考にさせてもらう。こういうものを全体をまとめて、3年ごとにこれからこういうものをやってきたい。これはもちろん役場内の組織の意見もそうであります。今のこの組織の中でこういうやり方ではどうなんっていうのはこれは若者の意見を聞かせてもらって、若い職員の意見を聞かせてもらって、中の組織を変えたり、やり方を変えたり、こういうことをやりながら、今議員おっしゃられた「協働のまちづくり」とか、いろんな人の意見を聞いて、新しいまちづくりに取り組んでいきたい。こういう取り組みを今させてもらって、1歩でもええ町になればという思いで、取り組みをしています。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

**○9番（松浦 慶子）** いろんな方のご意見を聞かれてるっていうようなことは、あとの質問になってるので、次の質問に進みます。

④番目。本町の目標とする将来像は、「つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち” 多気町」の7つの基本理念であり、これと同時にリーディングプロジェクトとして「まち・ひと・しごと創生 多気町総合戦略」を平成31年度までの計画期間で行うこと。そして「第2次多気町都市計画マスタープラン」は平成37年を計画目標としています。3期目の久保町政も、この3本柱



で進められるのでしょうか。もし他に計画があるのであれば教えてください。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） その今ちょっとおっしゃられた3本柱で進めるっていうことですが、町全体の計画につきましては、財政計画も含めまして、基本としております、「つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち” 多気町」っていうのをベースに置いて、今おっしゃられました7つの基本目標に沿って進めていきたいと思っております。

サブ的には「まち・ひと・しごと」におきまして、例えば、加速化交付金事業であったり、移住促進事業であったり、食のまち創生事業であったり、それから農業分野におきましては伊勢いも、また次郎柿のプロジェクトであったり、そういうことを含めて取り組んでいきたい、という思いであります。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。

そしたら先ほどのアクションプランとこの3本柱の関連性っていうか、そこはどんな風にお考えなんでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） その部分につきましては、それぞれの計画の中で、すみ分けをしながら、前向いて進めていくっていう、これも庁内の中で政策会議を含めて、議論しながら取り組んでいくということになると思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） そのホームページなんか私もいつも見るんですけども、この総合戦略だったり、この都市マスのやつは29年の、昨年でしたか、分厚

い冊子をいただきました。見てみますと、やはりいつもP D C Aサイクル、皆協力して、皆さんの意見を聞くと。っていうふうなことが書いてありますですよ。そのなんですかね、目標、K P Iの進捗状況であったりとか、評価、見直しとかってというのが、もう改善されているのか、されていないのか。もうそのままの資料として放りっぱなしにされてるような気がしてならないわけなんです。幾ら3年ごとのアクションプランで前に計画を進めていただいているのは、私もわかってるつもりではありますが、そこをですね、例えば観光でここに多気町に来たいなって思われる人であったり、移住をしたいな、多気町を考えてるよなっていう人たちは、まず最初、ホームページを見るんですよ。そしたら、ホームページ見て、「これ何なん、もう全然、平成22年ぐらいから全く動いてないやないか」ってというような、これどういうふうな、いくらいい数値やったりですね、目標を掲げてられても、全く進んでないように見えるわけなんです。その辺をどんな風に考えられてるのか、もうちょっとこうきちっと活用していただいたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思っております。空き家バンクのところはすごくかなりスピードでこうされてるんですけど、ちょっと時間かかりすぎなのかなっていうふうにも思ったりしますけれども。職員の方が熱心にしていただいているのは、わかってるつもりでございます。そん辺ちょっとどんなお考えなんでしょうか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** ホームページのもとには私どもでございますので。

基本的にはですね、掲げてる事業それぞれの課のほうで更新をしてもらうような形でとっております。だから空き家でしたら、空き家の担当課がそれぞれ、いろいろ更新を行っていく。そしてその事業についてのホームページの更新っていうのは、それぞれのその事業を持ってる各課でお願いしておりますので、そういう形をとっております。ですので確かに前、字別懇談会行った時でもありますね、「これ変わってないやねか」っていう指摘もあったときありました。そう

いった反省も踏まえてですね、今ちょうどそういうような体制をとっておりますので、もしそういうところがあれば、またちょっとこの辺は確認をさせていただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） その町政とまちづくりのところでしたかね、何か統計のところですか。あの辺のちょっとこうきちっと見直していただいたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

このマスタープランについてもですね、昨年できあがったばかりですけども、これはK P Iの進捗状況ではないですけども、これは多気町民の意識調査っていうことでたぶんされているわけなんですけど、28年の1月に実施されております。この回収率は39.1%、20代においては17.5%、これはまたされるのか。この町民の意識調査、アンケートなりどういう形でされるのかわかりませんが、これをどんなふうに、住民の声を聞いていくって町長先ほどおっしゃられましたけれども、どういう形でこれされていくのか。「まち・ひと・しごと」のところももうこれも何でしたっけね、アンケートを調査されましたけれども、かなり古い数字だったように思っております。その辺を県であつても年に1回されてるわけですよ、意識調査。町はなぜそこをされないのか。なんでこの放ったらかしになってるのか。いつも意見をお聞きしたいっていうふうに、町長の声はうれしく思っておりますが、さてこれをどんな風に意見を上げていったらいいのか。たぶん皆さん意見は、アイデアやお持ちだと思っております。それをどこでその場所で、それを行政に伝えていけばいいのか、その辺をどんなふうに考えられてるか、お願いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 「まち・ひと・しごと」の総合戦略につきましては、私どもの課でやっておりましたので。確かに当初、アンケート実施いた

しまして、確かに回答率、回収率低くございました。ちょっと残念な結果だったんですけども、これのアンケートの今のところは、まだ考えておりません。ただ、P D C Aサイクルにつきましては、毎年度ですね、末に一応「こういうふうな形でありました」という形で、地方創生会議の委員さんはそのまま残っていて、開催している状況でございますし、議会の皆様方にも「こうでした」というのは毎年報告はさせていただいております。だたまあアンケートにつきましては、ちょっと今のところ考えていないのが実情です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

**○9番（松浦 慶子）** それではですね、P D C Aを回してないということにつながるわけなんですね。その目標値を掲げられるのはいいんですけども、これについてどのような結果であったか、っていうのを、しっかり「見える化」、町民のほうに見えないとですね、全くホームページのことも一緒ですけども、進んでないということと同じ。行政の方たちの、職員の方たちのモチベーションもこれ下がるっていうふうに考えております。「何やってるんだろうな。今この仕事は。」っていうことになりかねない状況だと考えておりますが、いかがですか。それでもまあ町民のアンケートはされない。意識調査はされないということでしょうか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

**○企画調整課長（筒井 尚之）** ちょっと今日のところははっきりした答弁は申し上げられませんが、ちょっと今日いただいた意見、ちょっと参考にさせていただいて、ちょっと検討したいと思います。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

**○9番（松浦 慶子）** よろしくお願ひしたいと思います。

では、最後の、この続きなんですけれども、今後もっと住民の声に耳を傾け

ることや、住民や団体との意見交換の場を設けることがとても重要になってくると思っております。

町長が 2010 年から首長に就任されて、この 8 年間どういった方法で住民の声を吸い上げられましたでしょうか。

先ほども最初に答弁してくださったところをわかっておりますが、ちょっとお願いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 先ほど申し上げましたように、このやり方が 100%ええかどうかはわかりませんが、私はやっぱり各字へ出向いて、まず町民の方々の意見を聞く、これはまあ出ていただく方は似通っている場合もありますし、違う場合もあります。あとは、様々な、自分もちょっとう列記してみたいんですけども、もちろん地区別懇談会も、これ今年もやろうと思っておりますし、あとは、農業関係であったり、福祉の分野であったり、それから教育の分野であったり、また他の団体、例えば社会福祉協議会であったり、それからもちろん商工会であったり、医療関係であったり。そういったところの諸会議がいろいろありますので、そこでいただくご意見っていうのは、本当に参考になりますので、そういったところの意見を参考にしながら、今議員おっしゃったように、町民の意見どう聞くんやと。それぞれの組織の意見どう聞くんやというのを取り組んでいきますし、これまでも行っております。ということであります。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

**○9 番（松浦 慶子）** 力強い答弁いただいたわけですが、これもホームページから見せていただきまして、平成 29 年度、6 地区の今年のええまちづくり懇談会ですね。これを実施された、全部のこの意見が上がっておりますので、全部チェックさせていただきました。124 名、6 地区で 124 名の参加者で、だ

いたい0.83%ぐらいの出席だというふうに考えております。

質問はですね、全部で76件ぐらいのご意見があって、その中で見てみますと、提案のもの、クレームだったり、苦情だったり、そういった話もあるんでしょうけれども、住民の方からの提案のようなものが29件あったんですね。こういう提案的なものっていうのはかなり真剣に考えていかないといけない。これはすごく素晴らしいご意見だなっていうふうに感じております。

こういった意見の集約の仕方っていうので、そこで1つ提案をさせていただきたいんですが、たぶんまあ町長もこの懇談会の形式については、かなりまあいろんなご意見があるっていうふうにおっしゃったので、ちょっと危惧されているところもあるのかなと思ひまして、今はよくワークショップだったりですね、そういった形のものっていうのは、もう広く住民の方も地域の方も、社会的に考えられる方は、もういろんな場所でこういったワークショップ形式のことをされております。

そこで、生の声を聞きたいっていうので、話し合いの場っていうとミーティングであったり、ディスカッションであったり、ディベートであったりとか、そこに「ダイアログ」という言葉があるんです。「対話」というやり方。これをですね、使って、玉城町なんかもう「100人委員会」とかされております。住民の方です、全部。そこにはいろんな団体の方も入られるんでしょうけれども、明和町のほうでも、この間、昨年、そういったシンポジウムをされました。一番大事なのは、その住民の方がどうやったら、こう自分の思いをその場で伝えられるか。たぶん懇談会、町長がされてる、行政の方が前におられて、こっちに住民の方が20何人かおられて、そういう中でってなかなか自分の思いや意見って伝えられないと思うんですね。そのグループになって、グループディスカッションなんですけれども、そういったところで、なかなか最初は難しいんです、これって。自分の意見をどういうふうにするか。それで司会されるファシリテーターっていう方の育成っていうのも大事なんですね。だいたいグループディスカッションで失敗する例と言いますと、自分の意見を頭から否

定されたりですね、グループの中で1人が長々しゃべられたりですね、そういったところをうまく交通整理しながら、柔軟な意見を吸い上げるというやり方ってというのが、今もうどこでもちまたでは、皆さんがされている方式っていうのがあるんです。これってかなり簡単に見えますけども、ただの対話じゃなくてですね、すごくファシリテーターという育成っていうこともあるぐらいのことですから。そういったところに1回、住民の方を抽出するっていうか、この人っていうんじゃないで、もう無作為にですね、何人かに出して、どのくらいの方が最初集まるかわかりません。だからそれを定期的に続けていくことで、皆さん住民の方のモチベーションも上がると思うんです。そこで1つ提案をしたら、アイデアを出す。ここで言っても30人くらいのアイデアしかないわけですよ。ここで考えたって、いくら提案したって。それをもっと100人くらいのたくさんの方が来られれば、それだけのアイデアが得られるわけですね。例えば、一昨日の多気駅の話だって、もしかして、そこにはすばらしいアイデアが出るかもしれん。エレベーターをつけられなくたって、いろんなアイデアがあるかもしれない。もしかして階段にスロープを考えて、すごく経費を削減したやり方で、ちょっとスロープを付けるぐらいでもできるかもしれん。そういった提案型のアイデアを豊富に持った方たちの、町長すばらしい方ですけれども、1人のアイデアって、やっぱりしれてますですよ。それを、この30人、議会も議員も含めたもっと住民の声を、そこを吸い上げるっていうのが本当の住民の声、生の声っていうふうになるんじゃないかなっていうふうに思っております。そういったことを1つそういった形式を勉強していただいてですね、多気町でできないか。これが本当の「協働のまちづくり」じゃないかなっていうふうに私は考えております。

どうでしょうか。そういったことを、たぶん町長もお聞きになったことはあると思うんですけれども、そういうやり方を本腰入れてですね、行政の職員に考えてくれっていうふうなことで、意見が止まるのかですね、それよりもっと広くやっていただけるのか、っていうのを、こうするとかなりまちづくりって

いうのが進むと思うんですね。それを1年に1回じゃなくて、定期的、1年に2回でもいいですけども、そういった考えを住民の方に、お示ししていくっていう、それが政策の一つでもそのアイデアがなればですね、かなりこの幸福感っていうか満足度っていうのが上がると思うんですね。そんなんでしょうか。いかがでしょうか。私の提案は。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 松浦議員のおっしゃられたことを参考に、また違う場で、お話も聞かせていただきたいと思います。ただ、我々行政で、もうひとつ今進めておりますの、正直言いまして、毎晩懇談会、49回るのは本当に大変なんです。仕事終わって、夜9時過ぎまで。関係課長皆出てきて、やらなあかん。これやめとけっていうことには、ちょっとこれもまた難しいと思うんです。これやめるとまたやめるで、いろんな批判も出てくる。やり方については、それぞれ皆さん考え方持ってみえるんで、どれが100%ええか、僕は今の各字回っての懇談会が100%それがええか、っていうと、難しい部分もあります。それは、意外と高齢者の、こんなこというと叱られますけども、高齢者の方が多いので、若者の意見っていうのは難しい。一方では、これから保育園のあり方について、各地区、各園の関係者のほう回って、意見を聞かせてもらおうと思うんですけど、この部分については、結構若い方来ていただくんですけども、今議員おっしゃられましたように、ある考え方でいくと結構声の大きな人、意見の強い人の声にどうしても流れてしまう。以前中学校の問題にしても、それから、小学校のプールの問題につきましても。かなりいろんな議論をやったんですけども、声の大きいきつく言われる人のほうへ、固まるっていうか、そういう方向になってしまって、意外とあとで、あとですけども、私のところへ言ってこられる方は、「私ら声出すことができやんだんや」と。「本当はこうやってやってほしかったんや」って、結構そんな声がありました。これ1人や2人の意見じゃないんです。40人ぐらいみえたら、そのうち何十人かに近い形の人がそういう



思いを持ってみえる。これは学校の統合やそんなんでもそうですけども。どうしても強い声の意見がある。その辺の、今おっしゃられたように、交通整理どうするかっていうのが、本当に難しい。でも今議員おっしゃられたような手法をうまく取り入れていきたいと思いますので、これも同じことで、松浦議員の意見やら、例えばほかの議員さんの意見やら、そういうのを参考にさせてもらいながら取り組んでいきたい。また、時間もうちょっとありますので、また機会を見つけて、いろいろご意見をいただければと思います。よろしく願います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

松浦慶子君。

○9番（松浦 慶子） 今おっしゃった、交通整理のできないディスカッション。

これはディスカッションの失敗ですよ、これね。だからどうするかっていうことを私は考えておるんです。

高齢者の方には、そういった対面式のそういう懇談会がいいのかもしれない。でも、反対に、その若い方たちの意見をどうやって聞くかっていうことも一緒に考えていかないと、この町は、高齢者で成り立っているわけじゃないわけですよ。だから、そこの工夫を考えていただきたいっていうのが、この提案なんです。このファシリテーターっていう方の育成も含めてですね、こういった方たちを入れて、いかに気持ちよく快適にその意見を述べれる場をつくるかっていうのは、行政の役割です、これは。そこを是非、もう早急にやらないと、町長だけの考えで、1つに突っ走っていかれるとですね、やっぱりいろんな問題が起こってきてるわけですよ、ここで。いろんところで。なんでもっと利用者の声を聞かないんだと。っていうのも、こう時間を置いてですね、やっぱりもう先に「先にこういうことを考えてるんだけど、みんなどうだろうか」、その「みんな」が問題なんですよ、この「みんな」じゃなくて、もっとこの「みんな」なんですよ。そこをどういうふうな手法でもって、意見を聞いていくかっていうのを、まずもう早急に考えていかないとこの行政だけではもう

やっていけない。

この多様なニーズが、もうどんどんいっぱい出てくると思うんです、これ。移住も進めなくてはいけない。そういった方たちのご意見をしっかり聞いていただく。移住された方は、この町の良さっていうのをすごくよく御存じだし、そういった方たちの意見も含めて、前回の私の12月の質問もそうでした。コミュニティスクールだって、その農林業の話だって、森林の話だって、その意見をいかに、どういうふうに聞くかっていうのを、私はいつもそこを述べさせていただいております。今回は、その手法の、もっとこう手前の段階を提案させていただいたつもりでございます。是非早急に検討していただいておりますね、この町をよくしていきたいという思いでもって、私の一般質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁はよろしいね。

○9番（松浦 慶子） はい、大丈夫です。

○議長（西村 茂） 以上で、松浦慶子君の一般質問は終わります。

---

### （3番 前川 勝 議員）

○議長（西村 茂） 続きまして、8番目の質問者、前川勝君の質問に入ります。

3番、前川勝君。

○3番（前川 勝） それでは私、最後ということで、なんか今までにも経験があまりないような思いで、最後の質問させていただきます。

質問に入ります前に、町長、3期目のご当選おめでとうございます。

副町長、教育長におかれましては、是非ですね、町長をバックアップも大事ですけれども、教育長は、教育長の立場で、子供たちの目線でですね、町長にバリバリと意見を言っていて、統合もこの4年間、もう非常に大事なことだと思いますので、教育長、是非ですね、その辺踏まえた町長との決戦ではないんですけども、議論するというようなことをやっていただいて、子供たちの

幸せのために、是非進めていただきたいというふうに思います。

もうちょっと余分なことになるんですけども、今回8人の方が多気町から退職をされるということで、この議場にも、三木課長、森田課長、歌納木局長、本当に長年ご苦労様でございました。

私、最後なので、言わせていただいてもいいかなと思いつつ、ちょっと思っておりましたので、発言させていただきました。

それでは質問に入らせていただきます。

私一問一答で、今回2問の質問をさせていただきます。1つは、町長3期目の町政運営につき。それからもう1つは介護保険事業についてということで、お伺いさせていただきます。

町長3期目の町政運営につきまして、ということで、町長は、先ほども申し上げましたが、3期目を無投票により当選されました。これまで2期8年間の成果であり、間違いがなかったとの町民の判断であろうと推察するものです。

1期目で、7つの決意として、7項目で「ええ町多気」をつくる方向性を掲げ、2期目には、標語として新たに「つながる力・ふれあう心・ともにつくる町」を上げ、3期目で、1期・2期目に続き「事業の継続と改革を実行」を前提に、9項目の主な政策目標を掲げられておりますので、それらにつきお伺いさせていただきます。

1問目です。①項目目で、「企業誘致、働く場の確保で町を活性化」とあり、まさに少子高齢化への対応、ほか、あらゆる効果を秘めた重要な項目であり、クリスタル工業用地の売却は最優先課題であります。町長のトップセールスの話はよく聞いています。いつまでと期限を決めることは難しいでしょうが、最終段階に入らなければならないと考えます。これまで何回と話されているわけですが、いま一度、町長の具体的なお話を伺いたいということではあるんですが、一昨日、この問題につきましては、たくさんの議員の方から、質問もあり、もう町長もほとんどお話されたのかなというふうに、私は思います。

それでちょっと違う形のことでですね、この申し上げたいっていう部分なん

ですけれども、クリスタル工業団地についてですね、この5年をもってほしい開発公社がやるのは、土地としてもう5年でほしい塩漬けだというふうに書かれておるものもあります。だからその意味ではもう本当に5年に近づいてきた。これは開発公社のトップとしての、これ副町長になるのかなと思うけども、5年っていうのは1つの形かなというふうに思います。そういう意味では、ある意味、売り方の転換というのか、なんかやっぱりこう、もう今の、どんどんいろんな会社へ行っても、事が成らない、なんかこう詰まった状態のことがあるように思われてならないです。もう本当にいろんな全国、東京・大阪含めいろんなところへ行ったらっしゃる。今はその世の中の状況というのが、会社が進出をしてきて、どんどんやろうという時代背景がもう今ないんじゃないかとある意味。そういう元気な、元気なというか、会社もあるでしょう。そういう会社に当たれば一番いいんですけども、だからその意味においては、お考えの中に、あそこの土地、2万6000坪を例えば5社、5等分ないし、ぐらい最大ですね、5等分して、こう売っていくとかですね、当然お考えだとは思いますが、そんなこともやっぱりもう一発で2万6000坪買っていただければ一番いいんですけども、そんなことも含めた、ある意味、塩漬けになっていってはいかんというふうに考えるところですが、まず、そこのところの質問とさせていただきます。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 7日の日にも同じような質問をいただきました。

先日も申し上げたとおりであります。昨年も、20回を超える企業誘致。これは直接企業さん、それから大手ゼネコンさん、大手の金融機関さん、そういうところを回らせていただきました。先日も申し上げたんですけども、町の事情に見合う企業さんに来ていただきたい。もちろん今、前川議員おっしゃったような分割もOK。それはもう当然申し上げておりますし、値引きまで考えて、今企業さんには話をさせてもらっております。これは自分の一応説明できる範

困かなと思って。ただにするとか、半分にするとかいうのはちょっと無理ですけども、そういうことも含めて、させてもらっております。

ただ、先日も申し上げたように、ある程度の面積を持っていただきたい。例えば、3区画にするか2区画にするか、5区画っていうとちょっと細かいかと思うんです。それが1つと。

もう1つは、工業用水。これをやっぱり使ってもらえる企業様も来ていただきたい。これ工業用水使ってもらわないと、先日も申し上げたんですけども、うちの水道事業のほう、前向いて進みませんので。これもあります。

こういうことを頭に入れて、企業誘致に取り組んでおります。

今までもそうですけども、一番ネックになっとんのは、三重県多気町っていう位置です。多くの企業さんもほとんどが北勢。この部分なんですけど、これも私は知事なんかにも話をさせてもらって、南限なんやと。南の、ちょうど多気町のここで。これから向こうはなかなか工業団地をつくって誘致っていうのは難しいと思う。面積的なこともありますし、位置的なこともありますし、工水が確保できるかっていうこともありますので。

これもこれまで申し上げさせてもらっておりますように、今もう期限がきるとか、もう時期が今最終段階とか申されましたけども、これも、先日も申し上げたように、町のほうとしましては、町の財政運営、町政運営に支障をきたさない程度で、これからも取り組みをしていきたい。今、その基金を活用させてもらって、やっていますけども、これで支障が出ていいんやったら。これはもう本当に何としてもやらないかんけども、やはり、あの企業に来てもらってよかったなっていう企業さんを誘致せんことには、あまり、これまでも質問いただいていますけども、担当者や我々が焦るような、できたらそういう叱咤激励にならないように。我々は一生懸命取り組んでおりますので。ぜひそういう思いで、また応援もしていただきたいと思います。

焦ってしまって、何としてもはよ売らなあかんのやということで、売ってしまったら、「なんやあの企業さんは」ってなってしまうてはいかんの。あの

とき町長が決めたんやって言われると、今度、その前の段階の、「はよやれ」っていうのが消えてしまいますので。我々は、財政運営、それから町政運営に支障のない範囲で、今活用させてもらっておりますので。これ、「明日から、その基金へ返さなやっつけやん」っていうんやったら、これはもう大変なことですけども、その範囲でない。7日の日にもお答えさせてもらったように、今15億ぐらいの財政調整基金持っておりますので、そういう思いであります。

是非そういうことで、今後もそういう思いで叱咤激励をしていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 町長本当に頑張っていたら百も承知の上のこととお話させていただいております。

そのやれるやれやんかわからんですけど、どなたか議員の方がおっしゃった、それこそ若者が住める団地にしてしまったらどうなんだろうかっていうような、これは行政としてやれるかやれやんか、インターネット見ても、ちょっと住宅が云々までは造成はできるけど、その先がわかんないんですけども。それでいくと、ザッとちょっとした計算ですけども、1軒60坪で6万で360万で、433軒取れて、15億ぐらいの土地代としてはなると。工水で浄水になるのかどうかもありますけども、いろんな考え方として、今町長は税取得るためには、当然企業であるという考え方が当然やってかなきゃいかんし、あれなんですけども、若い方が、仮にあそこ満杯に住んでいただいた、まあ相可台もまだ残っておりますけども、あそこへ若者がドッと住めるような形。それでお勤めは、松阪であったり、伊勢であったり、津であったり、それこそ名古屋であったり。多気は住むのに、子育て支援も含めて住むのにすごいいいとこだと。たくさんの若者が住んでいただき、これ夢かもわかりませんが、若者が住んでいただけのようなことも、どうなんだろうかと、夢のような話をさせていただいて、

②番目の質問に移ります。

よろしいですか、議長。

○町長（久保 行男） 回答はよろしいですか。

○3番（前川 勝） はい、町長お願いします

○議長（西村 茂） 町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 私が回答を求めましたのは、以前にもそんな話もありました。働くところがなかったらどんだけ団地つくっても人は来てくれません。今議員もおっしゃられました、相可台にまだ200区画以上残ってるんで、あそこもちょっと値下げされたと思うんです。それでもドッと人が入るっていうことはありません。

例えば、松阪や、伊勢はちょっと難しいかわかんけども。松阪や津にいっぱい働くところがあって、多気町に住むんやって、そんなになかなか難しいと思います。私の頭の中では難しいかなと思います。向こうも同じような団地をつくって、民間でつくられてますので。ここで例えば分譲価格坪十何万でやったときに、果たして住んでいただけるかどうか。

今、民間でほかのところもやってもらってますけども、なかなかそんな価格では住んでくれません。先日のおきにも申し上げましたけども、若者の住宅をつくろう思って、何とか借家っていうかアパートにしても、3万、5万やったら、若者は住んでくれると思って提案したんですけれども、高いって言われたんです。6万、7万やと高い。3万ぐらいならって言われてますのでそれも、アパートかそんな程度のもんって言われてますので。なかなか口ではそうやって言えますけども、現実的に、やっぱりその辺の計算をして、やっぱり取り組んでいかないと難しいと思いますので、あえて、否定をしたような言葉で悪いんですけども、今は、そういう形で、一生懸命取り組みをさせていただきたい。何度も言いますが、我々が焦って、違う結果を招かないように、是非、そういう形での、叱咤激励をお願いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** それでは町長本当に、期待をして、待たせていただきますので、是非頑張ってくださいというふうに思います。

②番目の質問に入ります。

「子育て支援、未就学児の医療費窓口無料化」ということが、平成 31 年度実施予定と掲げておられます。

実施予定とは、医療機関との調整が必要なための次年度なのか、他の要因があるのか、さらにまた実施できない可能性があるのか、具体的にめどを示せないか、お伺いしたいと思います。

それとちょっと付け加えたようには、子育て支援全般についても、考えを伺いたいということで、お願いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** まず、医療費助成制度。これ現在、取り組んでおりまして、隣の松阪市が、これは松阪医師会との関係が非常に強うございますので、松阪医師会との関係があります。

ただ、松阪市さん、これ新聞でもご覧になられたと思いますけども、未就学児のやつにつきまして、限度額、1,000 円まで。超える部分については、満額 1,000 円まで、という取り組みをしてもらっております。

議員はどうこれを捉まえてみえるかわかりませんが、担当者、それから、松阪市以外の大台、それから私の町、それから明和町、これ松阪市方式を、松阪市さんと一緒にやんなあかんのも基本ですけども、その 1,000 円もらって、っていうのも非常にこれ、機械の関係も非常に難しい。これ前川議員はどう捉まえてみえるか知らんけども。今、今松阪市とも話をしていますのは、できたらレセプト方式で、そういう方式やなしに、完全窓口無料化に取り組んでいきたいということで、今 3 町で松阪医師会との、これから 1 年かかるかな、取り組みをしていきたいという話に今進めさせてもらっております。



それから、議員おっしゃられた子育ての内容につきましてですけども、もう私がいうよりも、ちょっとこれ平成 27 年にお配りさせてもらっておりますので、これ随分書いてありますので。今ここで、前川議員に例えば、子育て短期支援事業あります。乳児家庭訪問事業あります。病児病後の保育事業あります。ファミリーサポートがあります。これ全部やっとして、と思いますので、もうこれに。これお配りしてますので、これ見ていただければと思います。それで全ての事業取り組んでおりますので。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** 松阪市のこれ 1,000 円っていうことで、新聞も見ております。だけどこれ松阪市はもう議会が通ったって書いてるんじゃないかな。

だから、松阪市もまたっていうことになるとこれ、非常に 3 町はまだこれからだったらいいんだらうけども、松阪市は議会も通って、決まってる予算も付いた状態なので、これ多気町、大台、明和 3 町で進められるんかどうかも理解はできないところですけども、町独自で無償化は難しく、やっぱり多気郡としての固まりでの進め方しか、医療機関との調整っていうことの 1 年間。そうすると、1 年間かけて、その調整をはかって、無料化ということで進める方向を今検討されてるっていうことで、よろしいんですね。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町民環境課長、三木弘隆君。

**○町民環境課長（三木 弘隆）** 未就学児の医療費の窓口の無料化につきまして、議員おっしゃられたとおり、松阪市さんが、1 月に新聞紙上で公表されて、議会のほうへ提案され、そちらの 1,000 円との方向で、というお話でございます。昨年の暮れから、松阪市の方向につきましては、1 市 3 町ですり合わせをしまりました。ところが、その町といたしましては、1,000 円をいただく事務が非常に大変になります。それらの関係もありまして、特に明和町

さんは伊勢市さんとの関係もございますので、それらを合わせまして、松阪医師会のほうへは、事務的に3町でお伺いするので、3町の意向を聞いていただけないかというふうにご説明はさせていただいておりますので、この任期中、3月末までに3町で会議をさせていただいて、その後医師会さんのほうへ、今後の31年度からの事業実施に向けて、検討させていただきたいという方向で進んでおりますので、町長言いましたとおり、31年には窓口無料化の方向で、事業を進めたいと思っておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** おっしゃる意味はよくわかるんですけども、松阪市、人口16万なんぼと、3町合わせてもそこまでいかない中で、松阪市さんがこれを決めてしまうと、医師会のほうが、もうたぶん先行して動いてくから非常に苦難なこともあるんじゃないかなと思うけども、是非これは、3町頑張ってもらってですね、この間の子育て支援のことでもいらっしゃったお母さんが言われた、もうお医者さんへ行ってお金いってびっくりしたっていうようなことを、県外からいらっしゃった方でしたけども。そのようなお話もされてますので、多気郡としてのその辺の固まりをきちっと無料化っていうことで、松阪市さんとの、もう一緒にはなれない部分あるかわかんないんですけども、医師会はどう言うか非常に悩ましいところですけども、是非これは頑張ってもらいたいなというふうに思います。

それと子育て支援につきましては、町長それおっしゃった、私もそれは存じ上げとるんですけども、町長が今、この新しく3期目になられて、どんなことを中心的にっていうか、思い切って子育て支援のこんなんは俺は力入れてくんやっていうようなお話を伺えればなっていうふうに思った次第です。全般的には、おっしゃるように、いろんなことをしていただいとるのは、もう当然わかっておるんもします。その中でこの間の保護者のかた、子供さん連れていらっ

しゃって、子育て支援「のびのび」の話もあったことなんですけども、とにかくその全部に言えることなんですけども、その目線をどこの目線で見っていくか。それは財政的にどうのこうのは分かるんですけども、支援にしても福祉にしても、お金がもうかかるのは目に見えとるわけやもんで、その辺はまあこううまく絡めてかなきゃいかんのでしょうけども、目線をどこで見決めていくか。今回の、僕子育て支援センター「のびのび」の、あとで問題起こってきたのは、やっぱり行政主導ですすすめられた部分、お母さん方の声を聞かれなかった部分が今回噴き出たのではないかなというふうに思っています。

その辺もまた、あそこでもお願いもさせていただいた、いい対応をですね、していただければ、これは非常に若者が多気へ来て、住もうと。子育て支援充実した町だということを是非ですね、町長常々おっしゃってます子育て支援力入れるんだということは、やっぱりそれを後退させてはならんので、それはもう是非ですね、進めて保護者の皆さんの声を聞いて、進めて行ってほしいなという思いで、ちょっとこの最後に付け加えたようなわけですけども、町長その辺の子育て支援という部分について、まあいろんなことやっていただいとんのはわかります。だけど、町長のどうですか、そのことに限らず、まあ頑張るんだというのは分かるんですけども。

はい、わかりました。じゃあそれを期待して、この質問を終わります。

次へ行きます。③番目。

今は、ということ、これは多気中学校の校舎の件なんですけども、新校舎を 32 年春開校で準備を進められているところだと思います。「平成 33 年春開校予定」との発言。これは、合併特例債の延長を見込んでのことで、1 年遅らせる話があります。昨年 12 月 25 日の学校組合全員協議会で、初めて町長が話されたと思います。町長は、合併特例債延長を何らかの情報を得られた上のことであろうと思うわけですが、これはまだ決定されていなく、開校の年度を遅らせる根拠に無理があると思われれます。現状は、教育委員会、事務方ですね、それから建築にかかわる事業者の方もあり、現在まだ特例債決まっていないうちで、状況

はどうようなかたちで進められているのか、っていうのが、今、それこそ、森友の問題で、議会国会が延び延びになっとる部分があるので、まだ会期は6月20日まであって、ここでこれまでには決まるんかなって、私もだいたい情報としてとったらそういう話もあるんですけども、流れてしまう可能性はゼロではない、という部分もございますので、6月20日までのこの国会です、これが決まって、町長のおっしゃることになればいいんですけども、ならないこともあり得る場合があると、ということなので、この辺のお考えは、発信されていますので、この辺のお考えを伺いたと思います。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** 合併特例債が延長になるっていうのは、もう私どもは、これも一国民としてですけども、これが覆ることはないと思います。ということで全協の中でも話をさせていただきました。

これ、いくら自民党の執行部の中で決められて、これから森友の関係でもしおかしくなったとしても、これを例えば野党のほうが反対をするっていうことは、まず、それこそ議員おっしゃられるように、国民目線に立った話でないと思うんです。これ遅らす理由何にもないと思うんです。全国の自治体が、合併をした自治体が、これは市もそうですし、我々町も同意の判を押して、何とか延長をしてくれと。これ多くの町で特例債の活用を延長を要望してます。この反対する理由も何にもないと思うんです。

私は絶対に、これは延長していただけるということで、そういう話をさせていただきました。これ延長にならないと、体育館を壊すやつやら、それから建てるやつやら、運動場整備するやつやら、そんなん全部自費でやる、自費っていうか、特例債活用できやなりますので。これはもう隣の町にも、それから隣の市も含めて、多くの自治体、大混乱になると思います。今の政権与党は明言をされましたので、私はそれを確実と思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 町長のおっしゃる意味十分、国会で今後そういうふうに進んでくのだろうけども、これは決定はされてはまだおりませんので、決定されての後の話であるのならば、その上へ、基礎ができたわけですから、積み上げていくんはいいんですけども、決定ということがない。総務課長もこの辺、一昨日ちょっと言及されて、延長を言及されたけども。されると思うんですよ、思うんですけども話の進め方としては、今現場、工事屋さんも含めて、それでいいのかなっていうふうに、私は思うところもあります。

そうするともう現実的には、多気町はもう 33 年開校に向けた事務方も建設会社も、この要はですね、学校の出とる、全部出てますよね。敷地のあれから全部インターネットで出てる。それで当然スケジュール、工事スケジュールも 32 年開校で全部進められておられる中で、私たちが資料いただいとんのはこれだけですからね。33 年開校という何にも資料はいただいてございませんので、あくまでも 32 年ということで、スケジュール、いろんなものは資料、議会もいただいとると。そんな中で町長が 33 年開校だよと、合併特例債延びるからね、という話ではですね、やはりこれは、32 年で行けるスケジュール組んであんのに、33 年に変更とおっしゃる、そののちどころちょっといかにお考えですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 私のほうで、33 年開校、これが一番、先ほどもちょっと言うたんとちょっと意味違いますけども、慌てないでゆっくり、ゆっくりっていうかそんなにゆっくりはできませんけども、全てのものが解決できるということであります。これ前川議員おっしゃられるように、じゃあ 32 年に急いでやれとやってしまって、スケジュール組んであるで、かなり無理したスケジュール組んどると思うんですけども、それでやって、ほかの部分が失敗したなっていうことにならんようにしたいと思うんです。責任もってやっていただく。

こうれはもう、やっていただくっていうのは、合併特例債延長を認めていただくということになる。議員が、これ 32 年やなけりゃ出てないでやめとけということには、僕ならんと思うんです。そんなこと言う前川議員に権利もないと思うんです。我々は、これ、各首長全部集まった場でおっしゃられたんですよ。それ否定して、いや 32 年難しいんで、議会からもこうやって言われとるんで、議会からっていうかこういう議員から言われとるんでやめますそんなこと首長としてできません。我々は三重県町村会皆で集まった場で、政権のほうからそうやって言われて、じゃあ持ち帰っていいんですねって言うてオッケーっていうことになりましたんで、こういう話をさせてもらっております。それ今覆すようなこと言われたら、そうですなってわたしが言うとなら、首長として失格ですわ。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 町長のその覆すとかそんなじゃなくて、現実的に決定されてませんよっていうことを言っただけで、その内示らしきものは出てるといことは私も伺っておりますので、私が 32 年にやれよというそういうことじゃなくて、その話を出されるところがきちっとね、まあそういう根拠があるんでしょう。だけど、私たちがいただいているのはそういう形で 32 年っていう形で進められた根拠をいただいとると。いうことをお話させていただいてるということです。だからその所を町長の話を伺ってたっていうことです。よろしいですか。

次にいきます。④番目です。

「各小中学校へエアコン設置」これは、本当によく決断いただけたと敬意を表する次第です。

昨年、佐奈小学校が家庭用エアコンを P T A による自費で設置する件を、行政が許可を出していただけたことで、冷房実績の試験的な結果を出し、各小中学校への設置が進められることとなりました。今年の夏は環境の良い教室で勉

学に励んでくれることと思っています。

そこでです。佐奈小に設置されたエアコンは、最小限度の費用で考えての設置のため、能力が小さく冷房は効果が不足状態という課題が出てまいりました。今回設置が進むエアコンは、その1ランク大きいエアコンでありますので、今その佐奈小学校のちょっと小さいのを何らかの形で変更が望まれるというようなことを伺っておるわけですが、今後についての対応をお伺いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

**○町長（久保 行男）** ありがとうございます。前川議員からお褒めの言葉をいただきました。

小学校エアコン設置につきましては、もうご承知のように、今年予算を計上させていただきました。ちょっとそんなお話も聞かせていただきましたが、もともと、このエアコン設置いこかっていう話は、本当にPTAさんの応援のおかげということであると思います。もう一つ基本になるのは、小学校統合を、もうあと本当に10年も以内ぐらいには、考えなければならぬ時期に、天井の大きな業務用の大きなエアコンつけると100万から超えますので、暫定的につけてみて、効果があったらうちも、それなら対応します。ということにしましたので、暫定ということで、今このような形で、取り組みをさせてもらっております。

今ここへまた、違うのをってということになりますと、ちょっと話が違うなどということになりますので、今の形で進めさせていただきたいこう思っています

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** じゃなくてですね、今つけて、今度計画されているのは、例えば、佐奈小は10馬力のをつけたけど、ほかはそれではちょっと能力が足りんから20馬力のをつけるという設定になってると僕は理解しとるんです。だから、その10馬力、例えばです。だから、10馬力分が非常に効率が悪いと

いう、要は設定温度を 20 度ぐらいにして、もうコンプレッサー回りっぱなしの状態、というようなことをやっている。何らかの、それによって得られるんなら、いいんだけど、どうしても効率が悪い状態。電気の使用料も含めてですね、そういう意味で、ちょっと無理をした、それは費用のこともあったんですけども、そういう形でやってるので、なんかこう違う形のフォローをして、10 馬力のエアコンで、その能力が得られるような方策も含めてですね、何か対応できることはないものかなというふうに考えるわけです。

いかがですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

**○教育課長（大松 隆）** 佐奈小のエアコンについてはですね、議員の皆様にもですね、現場を見ていただいて、どの程度の効果があったかという部分についてはですね、確認をいただいたということで、あの状態を見ていただいてですね、なんていうか、勉強する環境としてはですね、先ほど町長申しましたように、本格的なものをつくらんとですね、これからの統合もあるので、という部分の視野も含めてですね、あの程度のもので、ということですね、ご納得をいただいたかなというふうに思っておるところでございます。

さりとしてですね、佐奈小学校入れましたのは、18 畳用を入れたところでございます。今度の予算は 23 畳用がどうかなってということですね、能力的には少し上がるということですね。考えとるわけでございますが、そこはですね、佐奈小学校試験的に入れてですね、あの結果ということで、他の学校と少し差が出るかわかりませんが、それはそれでですね、大きな差にならないというふうに考えておるところでございます。ただ、佐奈小学校の構造を見ていたらわかると思うんですが、天窓があってですね、あの辺もですね、空間的にですね、ちょっと非効率なところがありますので、そこはそこですね、別途なんか考えよかなというふうに思ったところがあるわけでございますが、あれ排煙窓になってございますので、建築確認法との整合がどこでどういうふうに取り



かというところですね、そこはそこで今ちょっと建築士さんのほうへですね、確認かたがたですね、お願いをしるところでございまして、まだ答えをいただいとらんところでございますが、そこら辺も含めてですね、他の対応も含めてですね、エアコンはエアコン、そのままにしてですね、ほかで効果が上がるところはですね、ちょっとないのかなというところでですね、方策としては考えてとるところでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 課長、是非いろんな手法あるかと思imasるので、いろんな形で検討いただきたいなっていうふうに思います。

続きまして、⑤番目の質問に入ります。

「買い物支援バス設置」すばらしい事案でございます。新聞では、「今後、具体的な内容を検討し、サービス開始は4月以降の早い時期」と書いてありました。

その中で1点、勢和地区を対象にすると書かれておりました。高齢者福祉に地区を限定することは問題であると私は考えます。一定の基準のもと、対象者を決めることだと考えます。今後、詳細を詰める中で話し合われていくのでしようが、このことをどのように考えられるか、お伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 買い物支援バスにつきましては、これも応援をしていただきましてありがとうございます。

一番初めに、こういうのを私のほうで一遍担当課に、それから吉田福祉基金のほうへもお願いをしました。是非こういう取り組みをしたいんで。というのは、7日の日もご質問ありました、町民バスの関係もありまして、どうしてもバスの運行難しい部分がありますので、これはもう多気町の地域事情がありますので、難しい部分があるんですけど、その中で、町民の中の特に高齢者の方で、

バスの通っていないところ、こういった高齢者の方に多くのところへ、こう人の集まる所へ行っていただいて、それが高齢者の活性化っていうか、そういうのにつながるかなっていうことで、こういう取り組みをさせてもらっております。勢和地域を特に中心ということはまだ決まっておられません。ただ、地域行きますと、奥のほうの地域はなかなかそういう機会が少ないので、相可の例えばマックスバリューへ来ていただくとか、グッディ来ていただくとか、そういうところへ来ていただいて、多くの人と会話をしていただいて、楽しんでいただく。そういう目的を持ってしていきたいということで、こういう取り組みをさせてもらっております。

今年の夏過ぎかな、と思ってましたら、吉田福祉基金さんのほう、本当に早い対応をしていただきまして、今月中くらいには、バスが来るようなことを聞かさせてもらいまして、これは早急に活用する方法っていうのを、中て詰めやなあかんっていうことを今考えております。

ただ運行は、社協それから運転のほうはシルバー人材センターへ委託をしようというところまでは決めておりますが、細かい部分についてはまだもうちょっと時間かかると思います。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** 町長の今の言葉を伺いまして、場所の限定されたものではないということで、確認をさせていただきました。

そんな中で、私、町民バスの件も出とったんですけども、私も昨年に玉城町の社協さんがやってみえる「ちょこっと有償ボランティア」玉城町の。やってみるもので、これは町民バスとの絡みもあるんですけども、こういう利用の仕方、それから提案っていうか、それともう1つできることかな、できやんかなと思うのは、例えば、マックスさん、お医者さんから出資いただいて、NPO立ち上げて、それでそういうバスをもう町外のそういう業者さんにやってもらう。っていうような、ことも1つあるのではないかなと。これはできるできやんは

ともかく、そんなやり方もあるのではないかなというふうに思いました。

副町長何かこのことに関していい案があるっていうんなら是非よろしくお願ひします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

**○副町長（伊藤 智巳）** すいません、先ほどの町長の答弁なんですけど、今回の当初予算に買い物支援バスの関係についての予算はちょっと計上してございませんので、バスが早くもらえるっていうことになりましたので、できれば6月補正で対応させていただきたいと思っておりますので、また、すぐに予算っていうことですので、議員の皆さん方ご協力願ひたいと思います。

それとあと、その各業者からその出資をいただいてNPOで、っていうことで、これたぶん四日市でされておる手法だと思うんですけども、四日市の場合には、病院、郵便局、そしてスーパーから出資いただいて、バスを購入して、運行させていただいてるっていうようなのは、前聞いたことあるんですけども、多気町の場合も、そういう各医院、スーパーでそういうことができれば、って思うんですけど、大変難しい問題かなと。人口的に少ないということもありますので、今のところ、社協のほうでシルバーで願ひしたいという考えでおりますので、よろしくお願ひします。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** 是非、難しいっていうんじゃなく、検討の一つに入れたいもあって、検討していただく。検討というか、そういうこともできるんかなっていうふうなことは入れといていただいて、考えていただければなっていうふうに思ひます。

次の質問に、2番目の質問に入ります。

介護保険事業についてということで伺ひます。

国より市区町村に移行された要支援1・2向け介護サービスが、多数の自治

体で運営難になっているという現実が新聞に載っておったわけですが、当町において、そのようなことも含めて伺いたいと思います。

①番目として、国より移行され昨年4月から始まった要支援1・2の、訪問介護・通所介護は1年を迎えるわけですが、運営に関すること及び対象者へのサービス低下を招くことなく進められているのかお伺いいたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

**○健康福祉課長（北出 博人）** ただいまの前川議員の①つ目の質問にお答えします。

平成29年度より本町においても介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業が始まり、要支援1・2の方の訪問介護サービス・通所介護サービス事業が、この総合事業に移行しております。

総合事業におきましては、要支援1・2の方以外に、なんらかの生活機能低下がチェックリストにより認められた方は、事業対象者として認定され、これらの方についても、要支援1・2の方と同様に、総合事業の訪問介護や通所介護などのサービスを受けることができます。

また、これらの方々の介護サービス計画作成に当たっては、毎月2回、地域ケア会議として、療法士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職等とともに、利用者ごとにケアの方法について協議を行っています。

介護予防が必要な方に対して、これまで以上に多くの方に介護予防サービスを利用させていただいており、日常生活の自立を支援しております。

以上でございます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** 現在、要支援1・2の方たちが222人、1・2であるということですが、この方たちが望まれるサービスは今も話されたけども、具体的に通所、デイサービスが非常にかんでくるのかなっていうふうに思うわけです。

けども、通所デイサービスを望まれる方は、ちょっと今話がうまく聞かんかったんやけど、全て機能してるということによろしいですか。

もう一度それ確認します。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

**○健康福祉課長（北出 博人）** 要支援1・2の方のサービスなんですけども、そのデイとか通所型に対しましては、総合事業に移行したっていうだけのものでごさいますて、要するに、サービスの名称が変わっただけで、内容は変わっておりません。ただその要支援1・2の中で、リハビリとか医学療法の要る方については、今までどおり、その介護のサービスのほうで、継続していきます。ただ、事業がこちらへ移った、出るところが変わったっていうだけで、サービスの内容は変わっておりません。

以上でございます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** それでは、これまでどおり要支援1・2の方がそのサービス低下を招かれていないってことなので、そのように是非お願いしたいと思います。

②番目に入ります。

30年度高齢者福祉計画8期、介護保険事業計画7期が決まりました。国の診療報酬、介護報酬が改定されるわけですが、町民への影響はどのようになるのでしょうか。お伺いたします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

**○健康福祉課長（北出 博人）** 議員の②つ目の質問にお答えします。

高齢者福祉・介護保険事業計画は、3年ごとに見直されることとなっており、今年度、平成29年度は、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の策定年

度に当たり、現在その策定を行っており、これによって次期介護保険事業計画期間中の介護保険料が確定されます。

第7期の介護保険料につきましては、全国的にも第6期に比べて20%以上の伸びが予想される中で、多気町においても14%程度引き上げさせていただき、介護保険料の月額基準額は、現行の5,660円から6,450円とする試算となっております。

介護保険料が増額となる要因として、大きく4つ挙げられます。

1つ目は、介護認定者が今後も増加する見込みであり、それに伴って介護サービスに対する給付額が増加すること。

2つ目は、第1号被保険者、65歳以上の方でございますが、の保険料負担割合が、現在の22%から30年度より1%増加して23%になること。

3つ目につきましては、平成31年度中に消費税増税が予定され、サービス利用者の増額や介護職員処遇改善が、見込まれることでございます。

続きまして4つ目は、介護報酬の改定であり、自立支援や重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や、多様な人材の確保と生産性の向上等のために、平均で0.54%引き上げられることとなっております。

これらの要因により、次期の第7期介護保険計画中の保険料が、増加することになりますので、町民の皆様には、その応分の負担をしていただくこととなりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） もう介護保険も常々総額が上がっていく。今年も6,000万ほど上がって、17億何某になったかと思うんですけど、もうこれは高齢者がふえていくことに比例して上がっていくのかなど、それはもうしょうがないって言うたらあれやけども、なるだけ抑えるためにいろいろ国も在宅介護であったり、いろいろ進めてるんでしょうけど、それにしても、今回、月790円上がるということ、平均ですね、のところ、これはもう本当に町民の方にも大変かも

わかんないですけども、将来この3年間、6,450円で30、31、32年をやっていくと。ただ、いつも問題になってます2025年団塊の世代の人が、75以上に全部なるっていうときには、大変なことになるのかなというふうに思います。今回、790円上がったと、町民の方に、上がったということで、承ったというか、伺いました。

次の質問に入ります。

③番目。要介護1・2は施設入所ができない。これは27年4月より決定されたことですが、家庭の事情により入所を望む高齢者があるところだと思います。現状はどのようになっているかお伺いします。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

**○健康福祉課長（北出 博人）** 医療介護総合確保推進法案の成立を受け、平成27年4月1日以降、新たに介護老人福祉施設、特別養護老人ホームですが、へ入所をする方については、原則要介護3以上に限定されています。

しかしながら、ご質問のとおり、要介護3未満である被保険者の家族の事情等により、特別養護老人ホームへの入所を希望される場合も想定されますので、次のような特例要件に照らして判断することになっております。

1つ目は、認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通が困難であり、在宅生活が困難な状態である場合。

2つ目は、知的障害や精神障害を伴い、日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通が困難であり、在宅生活が困難な状態である場合。

3つ目は、家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心確保が困難な状態にある場合。

4つ目は、単身世帯であったり、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態である場合。

このような要介護1または2の方で、先ほどの要件を満たす方が、特別養護

老人ホームに入所申し込みをされた場合、その方が特例入所の対象者として該当するかどうかの判断する際に、施設から町に対して意見を求めることとなっております。決してこういう特別な事情のときには、そういうことができるということでございます。

以上でございます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** 要介護1・2の方、361人。361の方がいらっしゃるわけですが、そんな中でも、この4つの条件に当てはまるっていうか、当てはまらなければ、入所は難しいということなんですが、ここで、私も入ってるんだとは思いますが、老老介護っていうか、お年寄り2人世帯で、もう非常に困っている家庭もあるのかなど。ただこの今の単身とか、この今の4つの中にはちょっと入ってなかったんですけども、老老介護でもう大変苦労されてる人も、あるやに聞くんですけども、このところはいかがですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

**○健康福祉課長（北出 博人）** 先ほど4つ目のほうで、言わせてもらいましたけど、「単身世帯であったり、同居家族が高齢または病弱である等により」ということで、そこのほうの高齢者の方が高齢者の方を介護するところの文言もここにうたわれております。

以上でございます。

**○議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

**○3番（前川 勝）** それはケアマネの人が、常々こういろいろ接してられる中で、いろんなそのことは把握していただいとるという理解でよろしいですか。

**○議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。



○健康福祉課長（北出 博人） 先ほどの①つ目の質問のときに言わせていただきましたケア会議っていうのを、月に1回から2回行っております。そのときに、関係機関が社会福祉協議会も含めまして、うちの保健師と、それと福祉事務所の職員や、子供が関係した場合には子育て関係の者まで、全員が出まして、そこでケアマネジャーの中に情報が入ってきますので、それでかなり難しい案件もあります。そういうときは、皆の知恵を寄せて、どうしたら一番良い方法であるかっていうことを話し合っております。毎月本当に何件か出てきます。その中で、一番ベストな仕方をみんなで考えて、そのサービスで提供しております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 民生委員の方も困っている方もあるやにちょっと伺っておりますので、その辺も含めてですね、うまく対応していただければなというふうに思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（西村 茂） 以上で、前川勝君の一般質問は終わります。

---

○議長（西村 茂） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。